奈良国立文化財研究所年報

1982

奈良国立文化財研究所

1．飛鳥水落遺跡木樋と小銅管（北から）　西北隅礎石検出状況（北西から）　　撮影　井上貞夫

３．石神遺跡発掘遺構(西から)　石組溝ＳＤ135(北から)

撮影　井上次夫

1．飛鳥水落遺跡発掘遺構(南から)　漆塗木箱・台石と木樋(西から)

撮影　井上眞夫

4．藤原宮西南隅発掘遺構（東南から）　5．檜隈寺講堂基壇北面の瓦積み

撮影　井上直夫

6．平城宮大極殿後殿発掘遺構(北東から)　7．平城宮第１次朝堂院東南隅発掘遺構(西から)

撮影　岡　幹雄

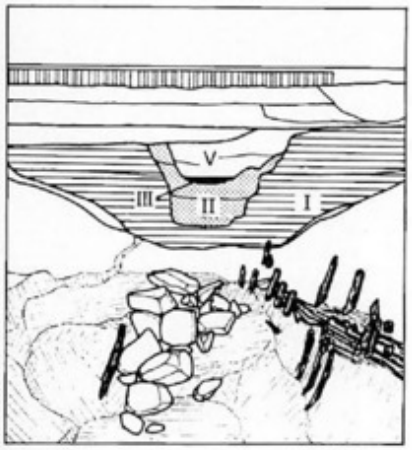

8．平城宮若犬養門発掘遺構(北から)　南北溝SD10250断面と木樋滝口の状況(南から)

撮影　田　幹雄

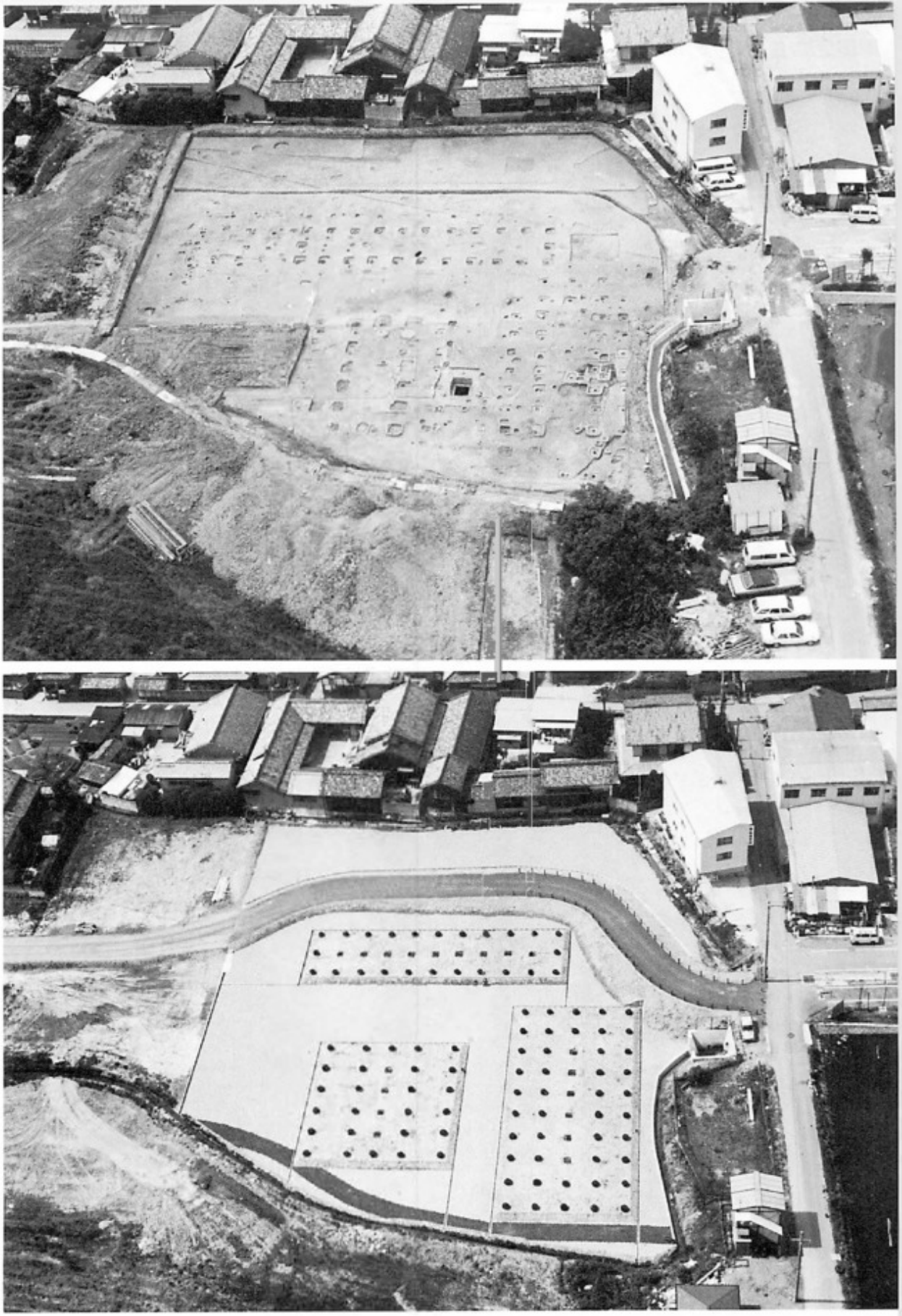

9．平城宮第２次内裏北方官衙発掘遺構と整備状況（西から）

撮影　　佃　幹雄

10. 平城宮出土木簡

2：3（左端は1：3）撮影　田　幹雄

目　　次

口絵

1　飛鳥水落遺跡発掘遺構
漆塗木箱・台石と木樋
2　水落遺跡　木樋と小銅管
西北隅礎石検出状況
3　石神遺跡発掘遺構
石組溝 SD135
4　藤原宮西南隅
5　檜隈寺講堂基壇北面の瓦積み
6　平城宮大極殿跡殿発掘遺構
7　平城宮第１次朝堂院東南隅発掘遺構
8　平城宮若犬養門発掘遺構
南北溝 SD10250 断面と木樋滝口の状況
9　平城宮第２次内裏東北官衙発掘遺構
と整備状況
10　平城宮出土木簡

序　　文
飛鳥水落・石神遺跡の調査……1
平城宮大極殿後殿・若犬養門の調査……6
旧奈良町の町並調査……11
津山市の文化調査２－町家－……13
不動堂遺跡の建物復原……15
興福寺所蔵「有法差別本作法義」とその紙背文書……16
飛鳥・藤原宮跡の調査……20
平城宮跡・平城京跡の調査……32
平城京内寺院の調査……42
法隆寺の調査……45
奈良女子大学構内遺跡の調査……47
平城宮跡・平城京跡出土の木簡……50
平城宮跡・藤原宮跡の整備……54
山田寺金堂復原模型の制作……56
久米寺・子島寺所蔵瓦類の調査……58
条里制研究会（第１回）……59
古代窯跡の保存処理工法……60
電子計算機活用による調査研究……62
年輪年代学（2）……63
在外研修報告……64
公開講演会要旨……66
調査研究彙報……67
奈良国立文化財研究所要項……68

奈良国立文化財研究所 年報 1982

発行日 1982 年 11 月 10 日　編集発行　奈良国立文化財研究所　担当 村山泰一・西　弘海　印刷 株式会社図書印刷同朋舎

目　次

口絵
1. 飛鳥水落遺跡発掘遺構
・漆塗木箱・台石と木樋
2. 水落遺跡　木樋と小銅管
・西北隅礎石検出状況
3. 石神遺跡発掘遺構
・石組溝SD135
4. 藤原宮西南隅発掘遺構
5. 檜隈寺講堂基壇北面の瓦積み
6. 平城宮大極殿後殿発掘遺構
7. 平城宮第1次朝堂院東南隅発掘遺構
8. 平城宮若犬養門発掘遺構
・南北溝SD10250断面と木樋滝口の状況
9. 平城宮第2次内裏東北官衙発掘遺構と整備状況
10. 平城宮出土木簡

序　文

飛鳥水落・石神遺跡の調査……1
平城宮大極殿後殿・若犬養門の調査……6
旧奈良町の町並調査……11
津山市の文化財調査2－町家－……13
不動堂遺跡の建物復原……15
興福寺所蔵「有法差別本作法義」とその紙背文書……16
飛鳥・藤原宮跡の調査……20
平城宮跡・平城京跡の調査……32
平城京内寺院の調査……42
法隆寺の調査……45
奈良女子大学構内遺跡の調査……47
平城宮跡・平城京跡出土の木簡……50
平城宮跡・藤原宮跡の整備……54
山田寺金堂復原模型の製作……56
久米寺・子島寺所蔵瓦類の調査……58
条里制研究会(第1回)……59
古代窯跡の保存処理工法……60
電子計算機活用による調査研究……62
年輪年代学(2)……63
在外研修報告……64
公開講演会要旨……66
調査研究彙報……67
奈良国立文化財研究所要項……70

奈良国立文化財研究所年報　1982

発行日　1982年11月10日　編集発行　奈良国立文化財研究所　担当　村上訒一・西　弘海　印刷　株式会社図書印刷同朋舎

序　　文

本年は奈良国立文化財研究所が文化財保護委員会の附属機関として昭和27年4月に創設されてより30年を経た。創設以来南都諸大寺の総合調査を意欲的に実施し，彫刻，絵画，工芸をはじめ文化財保護委員会としてはじめての建造物，庭園，古文書，考古の各研究室が一体となって協同研究し，十年を経ずして「仏師運慶の研究」をはじめとするバラエティーに富んだ学報を世に送った。これ一重に諸先輩の真摯な努力の結果というべきであろう。創立後時を経ずして平城宮跡の発掘調査事業がはじまり，昭和29年文化財保護委員会の発掘の結果，長期にわたる調査は現地にちょうど出来た研究所が当るべきだとの文化財専門調査会の指導によって翌30年より研究所が所轄することになった。ところが始めて間もなく大和平野農業用導水路予定地の調査がはじまりしばらくはこの調査に専念することとなった。飛鳥寺および川原寺の発掘は，建築史上，考古学史上予期以上の成果を挙げた。平城宮跡一帯の都市化による史跡地の現状変更の急増などから，飛鳥地方の調査は奈良県が続けることとなり，再び昭和34年から平城宮跡の調査に当ることとなった。昭和36年の木簡の発見はわが国古代研究史上の一つの画期となり，平城宮跡調査の重要性を再認識させることとなった。そのころ平城宮跡の西寄り1/3の土地に私鉄による買収計画がおこり，このことが報道されるや全国的な平城宮跡保存運動がおこり，国会でこの問題が取り上げられることとなった。昭和37年国が宮跡地全域の買上げを決定し，これがきっかけとなって調査組織を拡充することとなった。昭和38年平城宮跡発掘調査部が仮に発足し，翌39年官制が認められた。百ヘクタールに及ぶ広大な史跡の公有化保存が決定したことは全国の史跡保存の気運を盛り上げ，千葉県加曽利貝塚，宮城県多賀城跡，福岡県大宰府跡等の巨大史跡の指定地を買上げ保存する道がひらけることになった。

昭和39年以来の平城宮指定地東接地区の発掘で平城宮東院の張出していたことが明らかとなり，国道24号バイパスの事業変更が決定したことも開発に対する埋蔵文化財調査事業の重要性を認めさせることとなり，史跡の追加指定がおこなわれた。

この頃には飛鳥地方にも開発の波がおしよせることになり，藤原宮北部を斜めに横断する国道計画，明日香村に接する地域の大規模な宅地化等が進められ，平城宮に次いで飛鳥を開発から守る声が全国的に高まり，文化庁もこれに対応するため史跡指定の促進，調査体制の強化，飛鳥地方の歴史的意義の理解のための資料館建設などを決定した。これに関連して研究所に昭和43年飛鳥藤原宮跡調査室を創設，さらにこれが47年に調査部に昇格，昭和49年飛鳥資料館を明日香村奥山に建設した。

一方高度経済成長期の開発による遺跡の破壊は文化庁に提出される発掘届件数が昭和30年代に数百件であったのが40年代には数千件と急増し，これに対応する施設として埋蔵文化財の発掘調査機構を国で作れという要望が全国的に高まったので，現地で発堀事業を実施している当研究所に埋蔵文化財センターを併設することが決り，昭和49年に発足した。埋蔵文化財に関する研究と情報の蒐集，資料の公開，地方自治体のおこなう調査の指導とともに地方自治体の発掘担当職員の研修をおこなうこととなった。このように組織は充実してきたが，庁舎は春日野町の本庁舎の他に平城・藤原・飛鳥資料館と分散し，埋蔵文化財センターも仮小屋で事業をはじめるなど，庁舎の統合が急務となった。多くの方々の御高配により平城宮跡に隣接する県立奈良病院跡地を県より譲り受けることになり，昭和55年改修なった新庁舎に平城宮跡発掘調査部，埋蔵文化財センターを包括移転することができた。

以上30周年をふりかえって感慨無量であるが，昭和56年度も多彩な研究調査を実施した。なかでも，５月に平城宮跡で全国植樹祭がおこなわれ，整備が一段と促進したこと，飛鳥資料館の入館者が５年余で百万人を突破したこと，飛鳥水落遺跡が斉明天皇６年の漏刻台の遺跡であることが判明するなど後々までも記憶される年であった。これら事業を概括し研究所の活動の一端を御理解いただくとともに今後一層の御鞭撻を賜わらんことを願うものである。

昭和57年11月10日

奈良国立文化財研究所所長

坪　井　清　足

飛鳥水落・石神遺跡の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

飛鳥寺の北方で，雷丘の東方に広がる水田地帯は，古くから飛鳥浄御原宮跡と推定されてきたが，本格的な調査は行なわれておらず，組織的な発掘が望まれてきた。当研究所は昭和56年度からこの地域の継続的な調査を行なうこととし，初年度はまず石神遺跡の調査を計画し，併せて史跡飛鳥水落遺跡の整備に伴う調査を実施した。この結果，飛鳥水落遺跡が『日本書紀』斉明6年(660)条にある中大兄皇子(後の天智天皇)がわが国に初めて造ったとある漏刻の遺跡である可能性が高いことが判明するなど，重要な成果を得たので，その概要を報告する。

1. 飛鳥水落遺跡の調査

水落遺跡は昭和47年に民家の新築に伴う事前調査で発見され，飛鳥浄御原宮推定地の一画を占める重要な遺跡として昭和51年に国の史跡に指定されている。今回の調査は史跡整備事業の一環として，前回に調査できなかった部分を明らかにすることを目的として実施し，特殊な構造をもつ礎石建物1棟と掘立柱建物について，規模・構造を把握することができた。

遺構　礎石建物は中央を除くすべてに柱を備えた4間四方(1辺10.95 m，柱間2.74 m等間)の方形の平面をもつことを確かめた。礎石は基壇面下約1 mの位置にあって，礎石上面中央には径40 cm，深さ12 cmのほり込みがある。柱は塔心柱の場合のように，基壇築成の途中で据えられたこの礎石のほり込みに挿入して立てられ，版築状に積んだ基壇土に埋め込まれていたことが明らかである。この堅固な構造をさらに強固なものにするために，地中の礎石相互の間に，径50 cmの自然石を並べ，外周の礎石では同様の石を柱筋方向と対角線上に連ねて礎石のズレを防いでいる。

このように周到な配慮をもって造られた建物は，他に類例のないもので，遺構の特殊な性格を示すものとして注目される。

礎石建物の基壇外周は，径1 m程の花崗岩を敷きつめた方形の石組構状になっている。溝の側壁は，建物側で高さ0.9～1.2 m，外側で0.6 m程で，17°～20°の緩い傾斜で

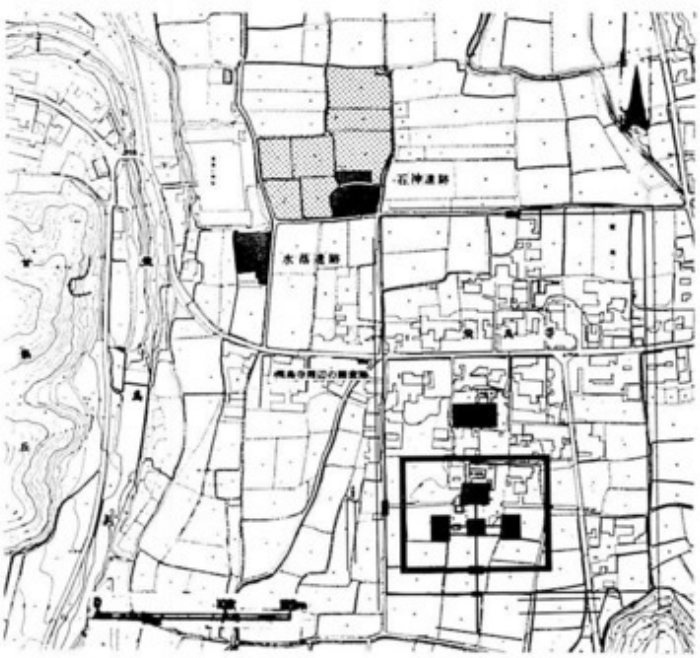

調査位置図(網目は小字「石神」)

立ちあがっている。溝の底は幅1.8m，基壇の下辺となる底内辺長は約22.4mである。溝底は東南で高く，西北に約40cmの比高差で低くなる。底石は西北端で北に突き出して，西に折れ，排水口となっている。溝底の傾き，堆積土の状況から，この溝は常時水をたたえたものではなかったと考えられる。

基壇は，深さ約1.5mの掘込地業を行なって築成されているが，この地業は礎石建物の南側にある桁行8間(22m)，梁行2間(5.8m)の掘立柱建物を含む広い範囲に及んでいる。掘立柱建物の東側には，柱筋をそろえた東西棟の西妻柱列とみられる3個の柱穴があり，石組溝の南にも礎石建物と同時に計画された一連の施設が広がっていることが明らかである。

基壇内では，木樋暗渠・銅管・漆塗木箱を検出した。これらは水を利用する一連の施設であり，すべて基壇築成の途中で造りつけられている。基壇土がさらにその上に積まれ，周囲の石張りが完成されていることからも，これらが建物と一体のものとして計画された施設であることは明らかである。基壇中央の方形の穴の底に，花崗岩台石とその上に置いた漆塗木箱の残片があった。台石は南北2.2m，東西1.6m，厚さ0.6mで，上面西寄りに南北1.65m，東西0.85m，深さ4cmの矩形のえぐりこみがあり，えぐりこみの西辺南半の幅65cm程の部分が西に開いている。漆塗木箱はこのえぐりこみに内接して置かれているが，木質部は腐朽し，漆の被膜のみが残っている。木箱は底材が厚さ13cmの一枚板で造られており，深さは1m以上あったものと推定される。この漆塗木箱は建物のまさに中央に据えられており，建物の機能と特に重要なかかわりをもつものと考えられる。

木樋・銅管はこの木箱を中心に配置されている。木樋は丸太をU字形にくりぬいて蓋板をのせたもので，東辺からは2本が中央に向って敷設されている。北側の1本は内径約20cm，厚さ10cm程の木樋で，木箱付近でマス状施設にとりつき，そこから北に直角に折れ，さらに台石を迂回して基壇北側に流れる木樋につながっている。マスの東1.8m，建物の入側柱に接するところにはラッパ状の銅管(内径2.3～5cm)が木樋に挿入されている。この銅管は当初は柱に沿って基壇上にのびていたと考えられる。南側の1本は台石をかすめて基壇西方に抜けている。この木樋の北側に，台石の排水口にとりつくやや太い木樋があり，並行して基壇西方に抜けている。また漆塗木箱の西側からほぼ南北の木樋に沿う形で，小銅管が敷設されている。長さ約80cm，外径1.2cm，内径0.9cmの管を「ろう付け」で継いだもので，3cm幅の板材で被覆した上で木樋に納めている。14.4m分を検出したが，この距離の間で73cm北へ低くなっている。南端は木箱付近で削平されており明らかにできなかった。

調査の成果から水の流れを復原してみると，まず東方から木樋で導かれた水は，マスを閉じ，サイフォンの原理でラッパ状銅管をのぼり，基壇上に汲み上げられる。基壇上の水は，一旦は漆塗木箱に貯えられた後，台石の排水口から木樋を通って基壇西方へ流れ出るということになる。漆塗木箱の底には極く微細な砂が堆積しており，木樋の底の粗い砂との比較で考えると，基壇上部の施設では特に清浄な水が必要とされたことがわかる。

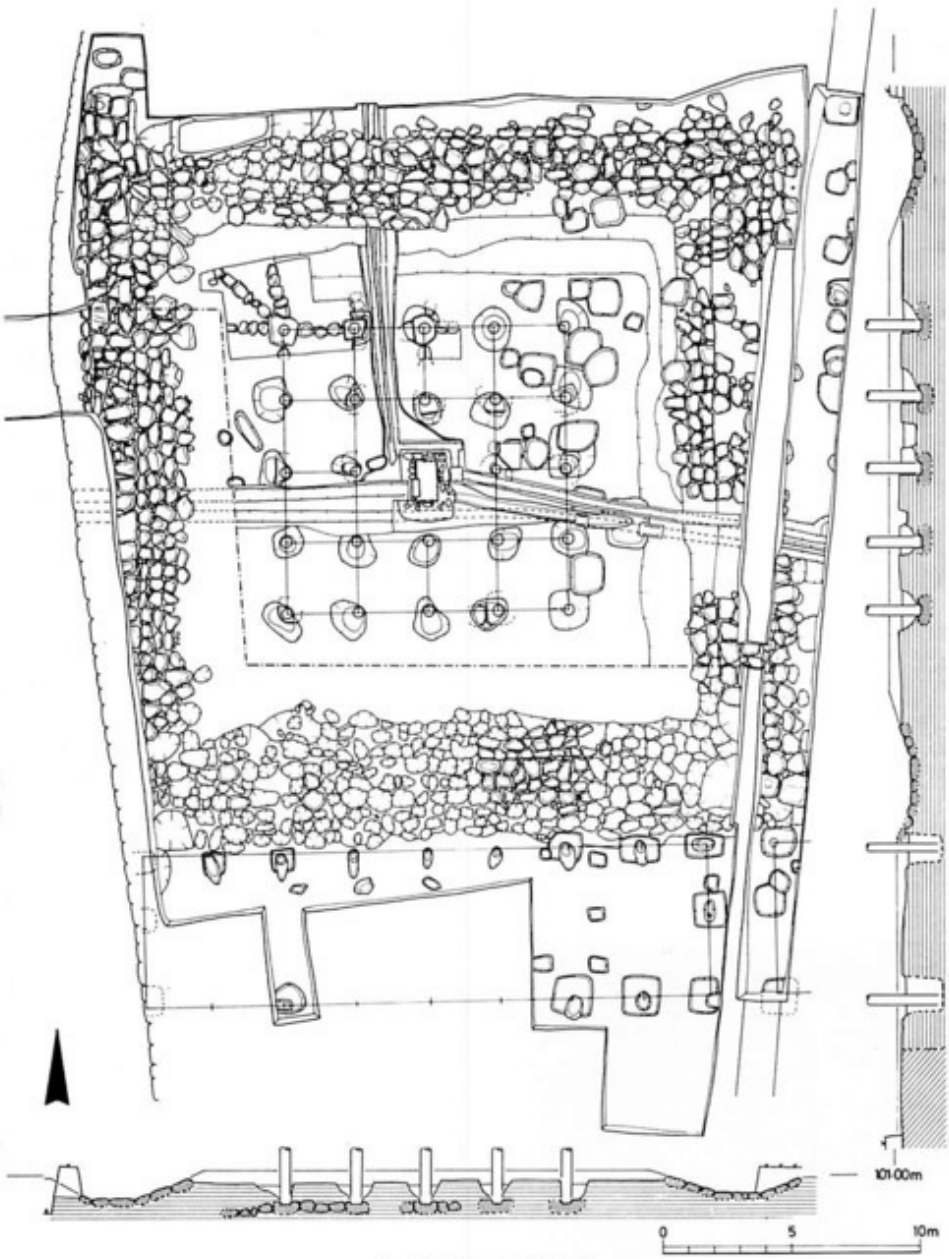

水落遺跡遺構図

まとめ　検出遺構の年代は，建物基壇及び石組溝の堆積土から７世紀中頃の土器が出土していることから，斉明朝とすることができる。この遺構の年代，周到に造られた水利用の施設，さらに他に類をみない堅固な建物構造を総合して判断すれば，これが斉明６年(660)に中大兄皇子によって造られた，わが国最初の漏刻台の跡と考えるのが妥当である。検出された遺構の特徴は『延喜式』などの漏刻に関する記載とも符合する。しかしなお，漏刻の具体的な構造の問題や，導水元，小銅管の行く先などを含めた周辺遺構との関係など，今後さらに広く調査・

検討を進めなければ解決できない問題も数多く残されている。

2. 石神遺跡の調査

旧飛鳥小学校東方の小字「石神」の水田は明治35年に「須弥山石・石人像」の出土した土地として知られ，昭和11年には石田茂作氏らによる調査も行なわれている。今年度に始まる継続調査の手始めとして，まずこの昭和11年調査地の再確認から調査を進めることとした。

遺構　検出した主な遺構は7世紀前半～中頃と後半の2期に分かれる。7世紀前半～中頃の遺構としては石組構SD130・131・133・134・135などがある。これらは広範囲にめぐらされた一連の導・排水施設で，底石の有無・側石の積み方の差から，SD130以西の溝とSD134・135とには性格の違いが推測される。石組溝SD130は調査区西南の南北溝で幅0.8m，深さ0.7m。調査区南端から12m北で西に折れ，石組溝SD131となる。高さ60cmの一枚石を立てならべて側石とし，底には20cm大の玉石を敷いている。SD130の南端西側にとりつくSD133は幅45cm，深さ45cmで，他の溝より小さいものの，一枚石を立てならべる点では共通する。底には40×25cm大，厚さ20cm程の矩形の石を敷き，西から東へ段々に下る石畳としている。SD130の東側にはSD133と南側石をそろえた東西溝SD134がとりつく。SD134は幅0.9m，深さ0.8mで，東へ7mのところで弧を描いて北に折れ，南北溝SD135となる。40cm大の自然石を3～4段横積みにして側石としており，底石はない。溝内は昭和11年の調査でほぼ完掘されていたが，北半に掘り残された部分があり，堆積層を確認できた。溝内堆積層は底から5cmが灰色細砂，その上50cmが灰色粗砂であり，激しい流水の跡がうかがえる。またその上は暗褐色粘土で埋められ，さらに厚さ15cmの整地土を介して7世紀後半の石敷遺構が造られている。堆積層及び埋土から7世紀中頃の土器が少量出土した。

石組溝SD130（北から）

石溝にかこまれた石造物出土地周辺は昭和11年の調査トレンチが深く及んでおり，当初の状況は確認できなかったが，幸いにも旧トレンチ外の二カ所で石造物痕跡SX 150・144を検出することができた。SX 150は風化・剝離した花崗岩の薄層が輪状に残ったもので，明治35年に発見された「須弥山石」第一石の上端に一致し，発見時にすでに天地逆の状態であったことがわかる。遺構の層位から石造物がここに移された時期は8～12世紀の間と推定されるが，その原位置もここからさほど遠方にあるとは考えられない。

7世紀後半の遺構としては石敷遺構SX 127，石列SX 128・143，掘立柱建物SB 125，掘立柱塀SA 105などがある。石敷遺構SX 127は，石組構

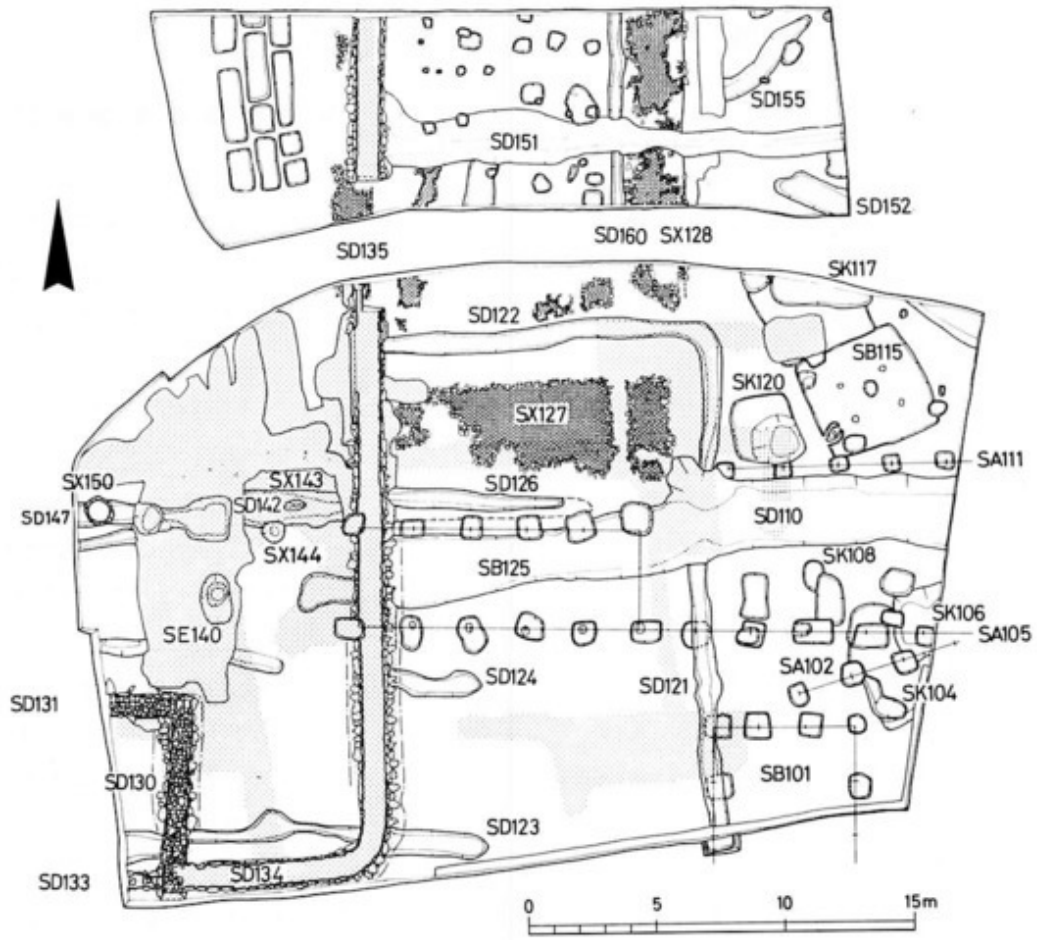

石神遺跡遺構図（網目は昭和11年調査トレンチ）

を埋めた後に20 cm 大の玉石を敷きつめたもので，東西 16 m，南北 19 m 以上の広がりをもち，東端と南端は石列 SX 128・143によって区切られている。掘立柱建物 SB 125は桁行 5 間(2.2 m 等間)，梁行 1 間 (3.8 m) の東西棟で，西端の柱穴は石組溝 SD 135 の西側石をこわして造られる。SB 125 の南側柱列にとりつく東西塀 SA 105 は，柱間 2.2 m 等間で，5 間分を検出した。

この他に，7 世紀代の遺構として掘立柱建物 SB 101，掘立柱塀 SA 111 などがある。柱穴の出土土器からみて，いずれも 7 世紀の前半にまで遡る可能性がある。

まとめ　7 世紀前半～中頃の石組溝は，石造物群を含めた大きな庭園の一部と推定される。水路を主とする遺構の特徴，年代，また位置関係からも，前述の水落遺跡の漏刻と深い関わりをもつことは明らかである。斉明 6 年 (660) の「石上池辺」での須弥山造立記事に対応する可能性も考えられる。7 世紀後半の石敷遺構と石列は中ツ道の想定位置で検出されたが，南を建物に塞がれるなど，この部分を道路と考えるには問題が多い。7 世紀後半における飛鳥浄御原宮の造営との関連を含め，今後の課題としたい。　（岩本圭輔）

平城宮大極殿後殿・若犬養門の調査

平城宮跡発掘調査部

1. 大極殿後殿（第132次）の調査

昭和53年度に大極殿（第113次）の調査を行なったが，これに引き続き56年度は大極殿北側の大極殿後殿とそれにとりつく回廊の調査を行なった。調査地区の北側及び東側の内裏地区は，昭和29年以来の調査でその概要が判明しており，今回の調査で大極殿南側の閤門を除く，内裏・大極殿地区の全容がほぼ明らかになったことになる。

調査地の土層は，まず従来からの整備事業による盛土があり，その下に旧水田の耕土・床土・奈良時代の整地土層がある。地山は黄褐色粘質土で，この地山の上に小礫混りの黄褐色ないし灰褐色の整地土がある。整地土下面で，前方後円墳 SX 0249（神明野古墳），奈良時代の掘立柱建物 SB 10050 とその東西にとりつく掘立柱塀 SA 10048・10049・10051，掘立柱建物 SB 10034，整地土上面で，大極殿 SB 10000 とその東西にとりつく回廊 SC 0102・10010・10090・10100，大極殿と後殿をつなぐ軒廊 SC 9144，掘立柱建物 SB 10030・10009 などを検出した。

下層遺構　神明野古墳 SX 0249 については既に第3・6・12・73・113次の5次にわたる調査によってその概形が明らかになっている。今回の調査では前方部及び西側周濠を検出し，墳丘端部の築成状況，葺石の状況，墳丘西側に造り出しないことなどを確認した。周濠部は平城宮の造営に伴い埋めたて，整地されており，その上面で奈良時代の建築遺構を検出した。

掘立柱建物 SB 10050 は桁行10間，梁間2間の東西棟建物である。桁行柱間10尺（両端間は12尺），梁行柱間10尺である。SB 10050 南北中軸線は上層の大極殿 SB 10000に一致するが，東西中軸線は若干北へずれている。また南の第113次調査区で検出した大極殿下層の掘立柱建物 SB 9140とは南北11.8m(40尺)を隔て，SB 10050 の東西妻柱列と SB 9140 の東西側柱列は柱筋がそろっている。SB 10050 東側には SB 10050 の北側柱列にとりつく東西方向の掘立柱塀 SA 10049 がある。柱間10尺（SB 10050とりつき部分8尺）で，東へ7間で南へ折れて南北方向の塀 SA 10048 となる。SA 10048 も柱間10尺で，10間分検出したが，調査区の南へさらに続く。SB 10050西側でも SB 10050北側柱列にとりつく東西方向の掘立柱塀 SA 10051 を2間分検出した。おそらく東側の掘立柱塀 SA 10048・10049 と対称に鉤の手に折れる塀となるのであろう。

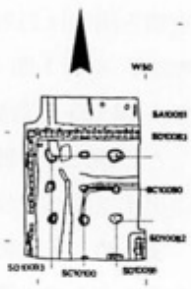

掘立柱建物 SB 10034 は，調査区の南端で検出した2間分の掘立柱列である。柱間10尺で，南北棟の北妻と考えられる。西端の柱位置は，第113次で検出した南北棟 SB 9141の東側柱列と，SB 9140 及び SB 10050 の南北中軸線に関して対称の位置にあり，このことから SB 9141 と同じく桁行5間以上，梁間2間の南北棟に復原できる。なお SB 10034 の棟

通りは塀 SA 10048 より 1 m 西へ寄っており，埋土の状況から SB 10034 の方が新しい。SB 10034 東端の柱抜取り穴から平城宮Ⅲの土師器杯が，妻柱抜取り穴から凝灰岩片が出土した。

上層遺構　大極殿後殿 SB 10000 は，大極殿北側の東西 41.75 m (140尺)，南北 13.7 m (14尺) の凝灰岩壇正積基壇の上に建つ礎石建物である。基壇中央部の南北 2 カ所に残る礎石掘付痕跡から，桁行 9 間 (129尺)，梁間 2 間 (32尺) の東西棟に復原できる。柱間寸法は桁行15尺(両端間は12尺)，梁行16尺である。梁行方向の柱筋は大極殿 SB 9150 に一致する。基壇は整地土上に直接基壇土を積んで築成しており，掘込地業は行なっていない。基壇北側には凝灰岩切石で造られた雨落溝 SD 10085 がほぼ完全に残り，基壇の東西と南側には基壇外装の地覆石抜取り痕跡がある。基壇外装は，地覆石抜取り跡の凝灰岩の東石・羽目石の破片から壇正積基壇と推定される。なお基壇南側の東半部では地覆石抜取り痕跡が二重に残り (SD 10070A・B)，それぞれ軒廊 SC 9144A・B の地覆石抜取り痕跡に連続することから，後殿 SB 10000 の基壇外装は軒廊のそれと一体に造られ，軒廊の拡幅に際し，後殿南側の基壇外装も改修が行われたと考えられる。SB 10000 の北側には基壇中央と東西の 3 カ所に石階が設けられている。石階位置では長さ 4 m にわたって雨落溝内側石の幅が広くなり，溝幅が狭くなっている。3 カ所の石階の位置は軒廊及び大極殿の石階位置に一致する。中央石階附近で出土した三角形の羽目石を参考にすると，基壇高 4 尺，石階 3 段に復原でき，石階は約 4 尺基壇に入り込むことになる。

大極殿と後殿をつなぐ軒廊 SC9 144 には 2 時期あり，当初の SC 9144A は基壇の東西幅 3.8 m で，後にこれを拡幅し，幅 8.2 m の SC 9144B となる。今回の調査区内では，基壇上の礎石抜取り痕跡は検出できなかった。大極殿院を区画する回廊は今回後殿の東西にとりつく北回廊 SC 10010・10090 と，東回廊 SC 0102，西回廊 SC 10100 の北端部を検出した。基壇幅 9.4 m (31尺) で，両側に凝灰岩切石の雨落溝を伴う。基壇外装は雨落溝内側石を羽目石とし，上に葛石をのせる形式である。基壇上に建つ回廊は，棟通りを壁または連子窓で仕切る複廊で，礎石抜取り穴の位置から桁行柱間13尺，梁行柱間10尺に復原できる。大極殿回廊の総長は東西 122

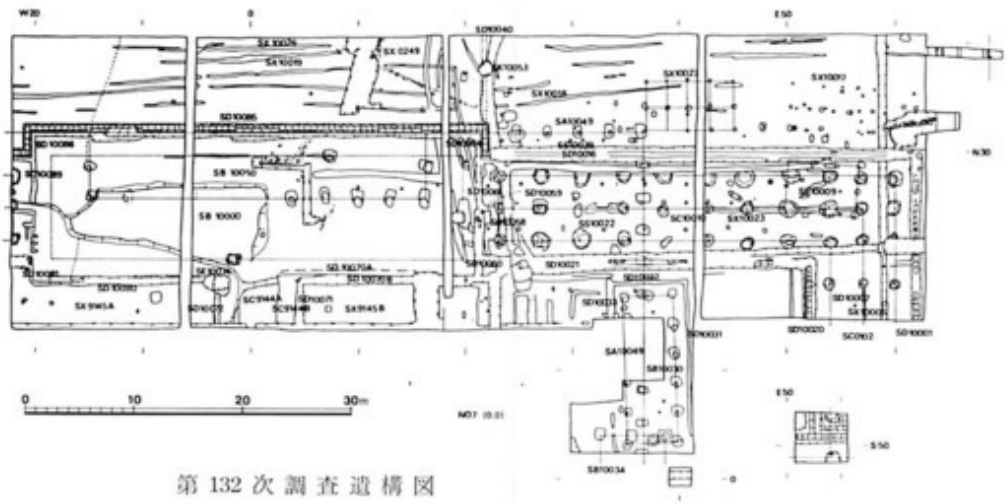

第 132 次調査遺構図

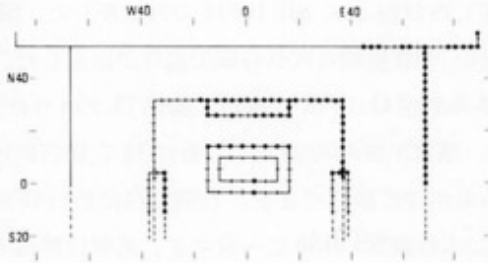

下層遺構配置図

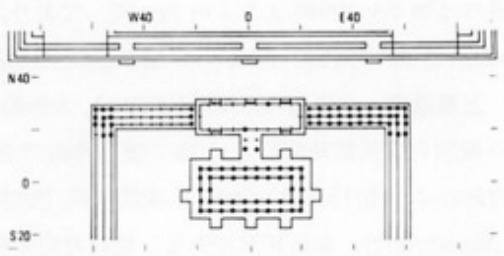

上層遺構配置図

m（410尺），南北88 m（296尺）である。

掘立柱建物SB 10030は，調査区の南端，SB 10034・SA 10048に重複する位置で検出した桁行6間，梁間2間の南北棟。柱間寸法は桁行8尺，梁行8尺で，東・北・西の三面に雨落溝をめぐらす。掘立建物SB 10009は回廊SC 10010廃絶後にその基壇東端に建てられた東西棟。桁行3間，梁間2間で，柱間寸法は桁行7尺，梁行7.5尺である。いずれも方位が振れている。

遺物　遺物には瓦・土器・塼輪・凝灰岩切石片がある。軒瓦は軒丸瓦98点，軒平瓦110点で，その6割強を6225型式と6663型式が占め，この両者の組合せが大極殿後殿と回廊の軒瓦の主体をなしていたことがわかる。大極殿院の性格を反映して土器の出土は極めて少ない。

まとめ　今回の調査の結果，大極殿院の規模・形式が明らかになるとともに，下層の掘立柱建物が一院を構成することが判明した。その規模・構成は上図に示すとおりである。造営時期については，下層の建物SB 10034の柱抜取り穴から出土した平城宮Ⅲの土器と凝灰岩片が手掛りとなる。これらは，SB 10034の廃絶が天平末年から天平勝宝以降であり，凝灰岩を用いた建物の造営もしくは廃絶に併行することを示す。SB 10034は他の下層の建物より一時期遅れて造営された。またSB 10034と大極殿院とは，SB 10034と大極殿SB 9145の距離がやや近いという難点があるが，併存の可能性がないわけではない。後殿SB 10000と軒廊SC 9144には基壇外装の改作が認められる。以上の点から，次のように時期区分することができる。

A^1期　下層掘立柱建物群の時期。造営時期は内裏南限の掘立柱塀SA 7592とそれにとりつく南北塀SA 7593の造営に併行し，和銅から養老年間にあたる。

A_2期　掘立柱建物SB 9141・10034が造られる時期。

B期　大極殿院の時期。大極殿院は，平城宮瓦編年の第Ⅱ期以降に造営され，奈良時代後半から末期まで存続する。造営時期はSB 10034廃絶後とすれば天平勝宝年間以降，併存するならばそれ以前となり，SB 10034は大極殿院造営の末期，または改作の頃に廃絶することになる。

C期　大極殿院廃絶後。SB 10009や第113次で検出した大極殿基壇上の建物SB 9152が造られる時期。SB 10030はB期後半からC期にかけて存在する。

今回の調査によって，以上のような建物群の構成とその変遷が明らかになったが，造営年代の確定や大極殿院南側の様相の究明など，今後に残された課題も少なくない。

2. 若犬養門（第133次）の調査

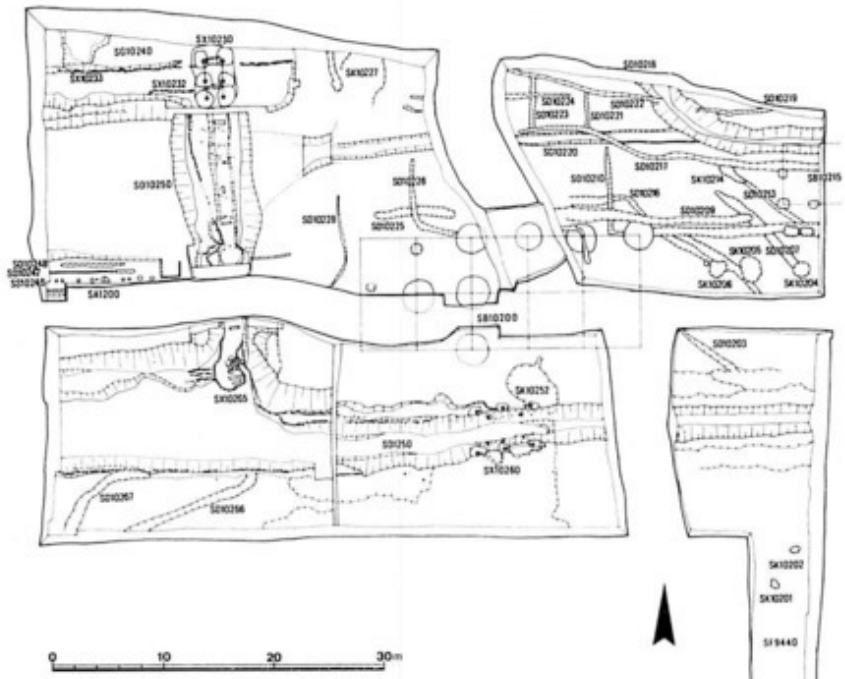

第 133 次 調 査 遺 構 図

宮城門の調査も漸次進捗している。第15次の西面南門(玉手門)，第16次の南面中門(朱雀門)，第25次の西面中門(佐伯門)，第39次の東院入隅部の南門(小子門)，第122次の南面東門（壬生門）の調査に引き続き，56年度は南面西門(若犬養門)とその周辺の調査を行なった。西面南門から今回の調査地にかけての宮西南部は水田畦畔の乱れがあり，秋篠川の氾濫による遺構の削平・流失が危惧されたが，南面西門・南面大垣を始めとして，宮内の池状遺構，二条大路とその南北の側溝など，多数の遺構を検出することができた。

遺構　南面西門 SB 10200 の基壇は著しく削平されており，礎石・基壇外装の痕跡は残っていない。しかし基底部の柱位置に平面円形の基礎地業があり，桁行５間，梁間２間，柱間17尺等間の５間門であることが判明した。円形基礎地業は７カ所を確認した。径 2.6～3 m，深さは最も良く残るところで 0.7 m あり，内部を版築状につき固めている。門・大垣とその周辺部では，まず一帯を埋めたて，次に大垣・門の棟通りにあたる部分を版築状の積土で整地し，第三段階でその北側と南側を造成するという手順を踏んでおり，円形基礎地業のない門西北部では第三段階の整地の過程で部分的な版築による整地がなされている。円形基礎地業がすべての柱位置にないのはこうした整地のあり方によるのであろう。南面西門の東北隅柱位置の円形基礎地業に重複して，それに先行するＬ字形の溝 SD 10210 を歩出した。SB 10200 の前身の門の存在した可能性を示す遺構である。なお調査区内では，脇門の痕跡は認められなかった。

南面西門にとりつく大垣 SA 1200 は，門の西側で約 10 m 分を検出したが，現在の水路のために全幅は明らかにできなかった。北側の犬走りは幅約 2 m で，上面に版築の際の堰板を支える添柱の柱穴SS 10246がある。穴の間隔は0.4～1.3mで一定せず，一部には重複もみられる。

池状遺構 SG 10240 は調査区の西北隅で検出した東西 22 m，南北6～10 m，深さ 1.5 m の地状の遺構である。今回はその東南部分を検出した。旧秋篠川流路の窪地を利用したものとみられ，南岸に東西方行の 2 列の杭とシガラミ SX 10232・10233 がある。南北溝 SD 10250 はこの池状遺構から南面大垣を通って二条大路北側溝 SD 1250 へ通ずる溝である。大垣位置の土層によってその変遷をみると大きく 5 期に分けられる。まず宮造営前にこの位置にあった河川を改修して整え(Ⅰ期)，その後バラス混りの粘土で埋めたて第 1 次の暗渠とする(Ⅱ期)。次いで第 1 次の暗渠を取り払って開渠とし(Ⅲ期)，また第 1 次の暗渠より高い位置に第 2 次の暗渠と設ける(Ⅳ期)。溝底のところどころに残る長さ 1 m，幅約 20 cm の板は暗渠の台板と考えられる。その後再び暗渠を撤廃し，開渠となる(Ⅴ期)。SD 18250 の北端，池状遺構 SG 10240 の東端に 6 本の掘立柱からなる SX 10230 がある。すべて転用材を用いており，柱間や柱径は一定していない。SG 10240 からの水の流れを調節する樋の施設で，Ⅳ期のものと考えられる。

南面西門 SB 10200 の棟通りから南 12 m で二条大路の北側溝 SD 1250，南48.8 m で南側溝 SD 4006 を検出した。SD 1250 は東半部では幅 3 m，深さ 1.2 m で，SD 10250 との合流部以西では幅 10 m を越え，深さも 1.5 m になる。門の前面には北側溝をわたる橋 SX 10260 がある。橋脚は掘立柱で，間口 2 間，奥行 1 間，柱間は 8 尺と12尺である。南側溝 SD 4006 は幅 6 m，深さ 0.7 m。両側溝の間が二条大路 SF 9440 で，路面幅 32 m，側溝心々距離は 36.8 m である。

遺物　木簡は二条大路北側溝を中心に計約1150点が出土した。北側溝 SD 1250 出土の木簡の中には「若犬甘門」の門号を記した木簡 1 点を含んでいる。軒瓦は472点で，大多数が平城宮瓦編年の第Ⅰ期に属し，他の宮城門・大垣の調査結果と同様である。土器は平城宮Ⅲ～Ⅴに属するものが多い。ほかに木製品として曲物・杓子・物差・檜扇・人形・削掛け・墨画面・斗の雛形，金属製品として銭貨・帯金具・挂甲小札などがある。

まとめ　今回の調査によって，西面南門とその周辺の遺構の概要とともに，宮造営にあたって造成の状況などが明らかになった。南面中門 (朱雀門) 以外の宮城門で柱位置が判明したのは今回が初めてであり，南面西門の規模が 5 間 2 間，17尺等間で，南面中門と同規模であり，西面中門・西面南門・南面東門がいずれもその基壇規模から梁間15尺 2 間と推定されているのと異なることは注目される。また二条大路北側溝で出土した「若犬甘門」の記載をもつ木簡は，南面西門の門号を示す直接の史料として重要である。このほか池状遺構と二条大路北側溝を結ぶ南北溝のように，旧地形を利用して宮内排水系路を設置している点も注目される。しかし，池状遺構が，秋篠川の旧流路とどのように関連するのか，またそれが『続日本紀』に頻出する「南苑」や，天平宝字 6 年 3 月壬午条の「宮西南に於いて新たに池亭を造る」という記事に対応するものか否かなど，今後に残された課題も少なくない。　(山岸常人)

旧奈良町の町並調査

建造物研究室

奈良市は，昭和13年に計画決定した都市計画道路杉ケ町高畑線の事業化を進めている。その予定路線の一部が現在の元興寺の北側を通ることになっているが，この地区は旧奈良町の町家の様相をよく残しているため，奈良市では昭和56年度に，当該道路の建設によって取り壊される町家の調査を行なうことになり，建造物研究室がこの調査に協力した。調査地区は，片原町・御所馬場町から中院町・北室町を通り，北風呂町に至る約800 m の区間である。

調査地区は，奈良時代には平城京左京四条七坊の元興寺寺地内外にあたるところであり，中世には大乗院門跡郷となり，以後商工業が栄え，奈良町の中心的な地域となっていた。

調査対象家屋は，外観からの観察によって必要と認められた家屋の内，同意の得られた17戸について，平面図・立面図・断面図の作成と，関連資料の収集，一部の復原調査を行なったが，道路建設に伴う用地買収との関係などいくつかの要因のために，調査の内容には不充分な点が多い。この点については以下に示すいくつかの課題とともに今後の研究課題としたい。

調査家屋はすべて江戸時代末期から戦前までに建てられたものであり，いずれも伝統的様式をよく残していると同時に，明治から大正にかけてのものには建築当時の新しい材料を用いているものもみられる。17軒の内，町家が14軒，残り３軒は主屋が道路より引込んで建つ邸宅型である。邸宅型の家屋はいずれも御所馬場町にあるが，この地区は保井元庫赤丸本『奈良町絵図』などに，大乗院の坊人などの居住地であり，一般の町家とは異なっていたことが明示されており，現在の敷地及び家屋もそうした歴史を反映していることがわかる。

調査地区

町家には片側をトオリニワにして，１列３～４室または２列４～６室の居室をもつ，一般的な町家が多いが，梁間に差のある２棟を前後に平行して建てる表屋造の家が５軒みられた。表屋造は幕末に京阪の大型町家に流行した新しい型式で，これが奈良まで及んでいたことは注目される。奈良町における一般的町家以外の形式の町家の分布やその

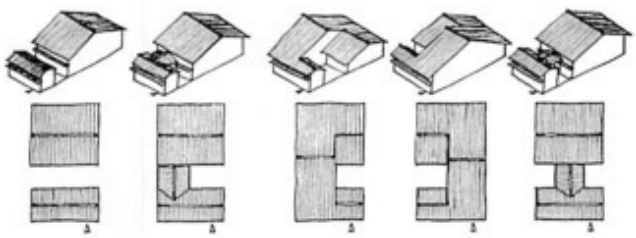

表屋造の類型

歴史的意味については今後の課題となろう。一方，町家の規模についてみると，今回調査分については間口２間から14間まであるが，4～5間のものが最も多い。間口の狭い町家が多いことは今回の調査地区に限らず旧奈良町全体について言えることであり，しかも記録や文書から確認できるように，中世からそうした狭い敷地割りが出現していることは注目に値する。都市的な視点から調査は充分に行なえなかったが，多数残る奈良町絵図から，奈良町の変遷と，現在の状況が近世奈良町の様相をよく残していることがうかがわれる。

調査家屋の内，下御門町のM家は旧奈良町の中でも有数の大規模町家である。主屋棟・座敷棟の他に，離れ座敷・洋館・その他の付属屋をもつ。主屋の一部は表屋造で，外観もよく整っている。明治初期から中期にかけて順次整備されたと伝える。奈良の町家の質の高さをよく示している。一方，北風呂町のM家は間口２間半の極めて小規模な町家である。中院町のO家も間口２間の町家であり，これらの極端に小規模な町屋が多いのが奈良町の特質である。

以上調査の概略を記したが，来年度から４カ年計画で旧奈良市街全体の町並調査が予定されており，指摘した課題は来年度以降の調査で解明してゆきたいと考えている。56年度の調査内容は奈良市町並建造物群専門調査会『奈良町』(1982)にまとめた。

（吉田　靖・山岸常人）

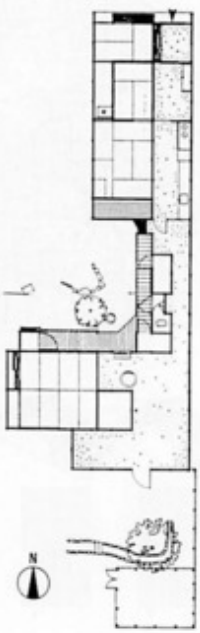

北風呂町M家平面図

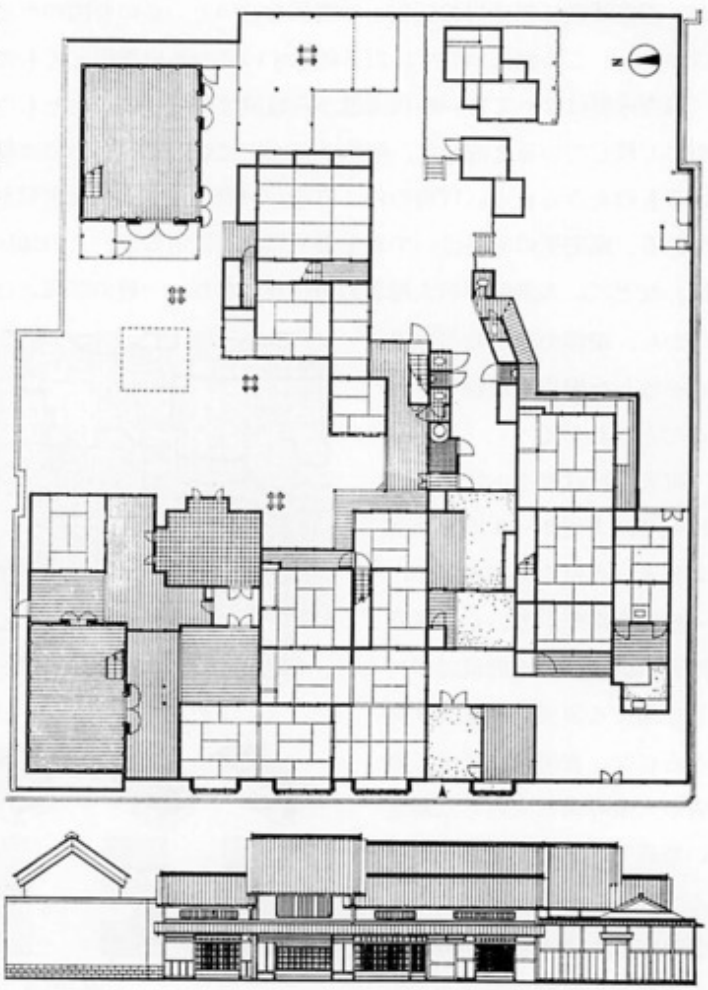

下御所町M家平面・立面図

津山市の文化財調査 2 —町　家—

建造物研究室

美作津山は慶長８年(1603)に森忠政が城と城下町を築き，それを基礎にして発展してきた都市である。旧城下町の東辺部は城東地区と呼ばれ，ここに町家が集中的に残っている。城東地区の町家・町並の様相を知る手掛りとして，町家分布調査と町家10棟の調査を行った。城東地区の北には旧武家地があり，武家屋敷１棟を調査した。

町家の平面　町家の平面は東側に土間（トオリニワ），土間に沿って3～4室を配するいわゆる町家型の平面である。間口が狭いと居室は１列，広いと２列に並ぶ。調査した町家の平面は１列系が７棟，２列系が３棟である。

１列系町家　調査家屋のうちで一番古い太田原家は享保（1716～1736）頃創建の町家で当初は１列２室の平面であった。この家は江戸末期の改造で一列３室としている。当家は間口５間で，２列系に匹敵する面積をもつが，土間が家屋の半分を占め，また２室とも10畳，12畳相当と広い。町家の中でも特異な平面といえよう。宝暦（1751～1764）頃の建築と推定される松本家は細部は不明であるが１列４室の平面をもつ町家であったと考えられるが，江戸時代末期に西側へ間口２間を拡大して２列系の平面とした。秋山家は居室を１列２室とするが，シモノマが土間となる。当家は代々主に鎌を製作する鍛冶であり，現在も鍛冶を続けている。ミセノマは土間であるほかに，天井がなく屋根まで吹抜けであり，大きな煙出しが設けられている。ミセノマが鍛冶の作業にふさわしくつくられている点が特徴である。高田家(東)も１列２室でミセノマは土間であった。秋山家とも近く，周辺は鍛冶屋が建ち並んでいたところであり，当家はもともと鍛冶のための家屋であったと考えられる。高田家(西)・川端家・福井家は江戸時代末期から明治初期にかけての１列３室の町家の典型例である。

２列系町家　２列系の代表的町家は宝暦頃に建てられたと考えられる大型の町家苅田(善)家である。この家は現状では３列になっていて，３列目には12畳半のザシキとその前室，式台付の玄関などがある。２列目中央の２室には，トコ，タナの改造や長押を取り払った改造などが

調査地区　　城東地区の町並

認められる。2列目中央の2室が当初のザシキ前室と考えられ，江戸時代末期頃にここを大改造し，現在の座敷・玄関構えなどを増築したらしい。苅田(直)家は明治4年に建てられた町家で2列6室あるが，表側2室は事務室に改造され，現在に至っている。梶村家は大型の町家で明治初年の建物であるが，大正～昭和前期に座敷を増築し，その際主屋内部も改造されていて，旧状はよくわからない。

廂と主屋の取付　津山の町家の特徴は，主屋正面の廂の取り付き方にある。1階正面では主屋本柱筋から3尺前に出る廂がある。本柱筋には内法高ほどの位置に緩く反り上った軒差を用いこの軒差の下では柱や柱間装置の痕跡を見出すことができないので，正面の柱間装置は全て主屋本柱筋にはなく，廂前面の位置になる。本柱筋と廂とを繋ぐ横材はなく，垂木のみで結合され，廂は構造的には独立する。この廂は土廂から発展して室内に取り込まれたとは考えにくく，もともと廂前面に柱間装置があり，しかも構造的に独立するという特色をもっていたと考えられる。こうした廂の取り付き方は広島・鞆の町家でも見受けられるが，あまり類例がない。山陽地域に分布することも考えられ，今後の調査によって類例が増すかもしれない。

町家の分布調査　城東地区の町家を外観によって観察し，用途・構造・建設時期・保存度の4項目について分布調査を行った。用途別では住居専用121戸，店舗・事務所併用住宅などが166戸，空家10戸，空地・駐車場が23カ所あり，この地区では商業活動が続いていることがわかる。構造別では木造が225戸と圧倒的に多く，木造モルタル造53戸，鉄骨・鉄筋コンクリート造が19棟ある。建設時期別では江戸時代が106棟と約1/3を占め，明治50棟，大正～昭和戦前が61棟，戦後から近年の建物が81棟ある。保存度別にみると，町家の外観を良好に保持しているもの・改造が小さいものが142棟で，城東地区で伝統的な町並が生き続けていることをうかがわせる。一方町並景観にそぐわないものも84棟ある。構造体は古いが改造のあるものが71棟あるが，修景によって町並景観へ調和できるものとして潜在的価値評価が可能であろう。

城東地区の町家の分布調査から，この地区が優れた町並景観を保持し，伝統的建物が集中していることがわかる。津山の町づくりの中で，この地区の将来構想を検討する必要があろう。なお，次年度は城西に位置する武家屋敷群の調査を行う予定である。　(上野邦一)

大田原家住宅平面図（左現状・右復原）

不動堂遺跡の建物復原

建　造　物　研　究　室

富山県下新川郡朝日町に所在する不動堂遺跡は，昭和47・48年に行なわれた圃場整備の事前調査で，長軸17 m，短軸8 m もある調査当時としてはわが国最大の竪穴建物をはじめ20棟を越える縄文時代住居跡が発見された。昭和49年には国の史跡として指定を受け，今回建物の復原を含む史跡整備事業が実現することになった。整備の主旨として旧環境の再現を意図し，植生を可能な限りそれに近づけるとともに，原材料・原技法による建物の復原を図った。今回復原の対象としたのは上記の大型建物と，これに近接する2棟の小型建物の計3棟で，多少なりとも建築群としての構成がみられるようにとの配慮が含まれている。

大型建物に関しては先に第1次調査概報でその試案を発表した。今回それを実際に復原建設するという前提にたって見直しを行なった結果，一部変更した個所もあり，実施仕様を含めてそれらを列挙すると，1，原位置に建てることにした結果，遺構保護の見地から遺構上に約60 cm の厚さに砂養生を施し，コンクリートスラブを打って建築基盤を形成した。2，柱位置にかける叉首は下叉首(下方掘立て，上方桁乗せ)と上叉首(下方又木，上方組合せ)とに分け，材料の入手易と構造の安定をはかった。3，叉首中間位置に追叉首風に竪木を配り，屋根地の補強を行なった。4，屋根地は，叉首・追叉首と，これに直交する木舞(屋中にあたる)，流れ方向に細かく入れた枝付きソダの垂木，の三者で構成した。5，降雪に対処するため屋根勾配をやや強め10：12,5とした。6，出入口の位置は不明であったが，風雪の通る方向の影になる北面にとった。7，使用する材料は可能な限り原材料をめざし，柱・桁・叉首などはクヌギ・ナラの雑木類に限定し，横木舞・垂木の小材は比較的曲率にも自由のきくカエデ・タモなどとした。また緊結用材にはネソ（マンサク）を主にツタ・カツラの類を使用した。ただし，特に荷重のかかる個所は見え隠れに丸鋼・鎹・木栓で補強した。屋根はカヤを用いた。8，木材加工も原仕様を尊重し，切断は一旦チェンソー・鋸で行なった上，ナタで整形した，などである。他の2棟についてもこれに準じた。

史跡整備の一例として，今後の活用が期待される。　　（細見啓三）

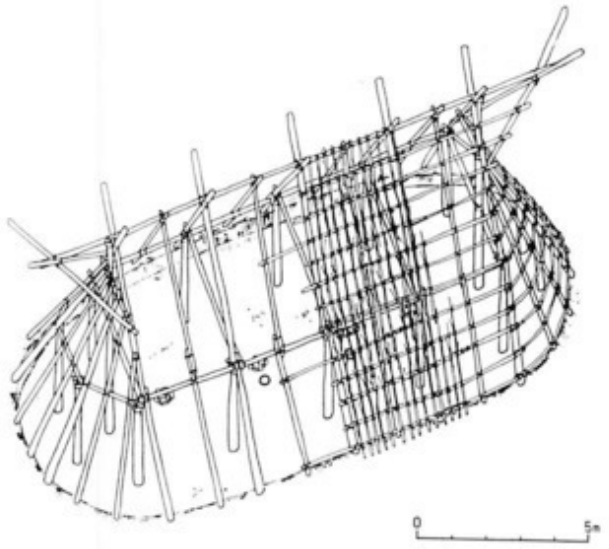

大型建物復原架構図

興福寺所蔵「有法差別本作法義」とその紙背文書

歴史研究室

興福寺の古文書・聖教箱の第69函から第75函までは「古徳論草」と仮称された未整理の聖教が収められている。ほとんどが巻子本であり，首尾完存のものは希で，大部分は糊離れの断簡の状態になっており，現在その接続・整理作業を継続中である。内容は論義の草稿や法相関係典籍の注釈的なものが多いが，書名不明のものがかなりある。奥書からみると平安時代末期から江戸時代のものまで混在しており，その多くには紙背文書が存している。全貌はまだ明らかでないが，今回はそのうち，端裏外題に「有法差別本作法義」と題する問答体の因明に関する解釈書1巻，及びその紙背の平安時代文書を紹介しよう。

まず本書の書誌的所見を記すと，巻子本で，料紙は楮紙，表紙・軸はなく，巻首部の端裏外題を含む部分が少々欠損している。紙数は13紙，一紙の法量は縦 30.4 cm，横 54.5 cm，無界で，本文には同筆の返点・送仮名がある。継目裏ごとに胡桃型黒印が一顆ある。同印が巻首右端に半分あること，及び内題がなく第1紙右端から直ちに本文の記載があることからすると前闕本の可能性が高く，端裏外題は前闕部の分離後の追記ということになる。しかし，端裏外題の筆跡は本文と同筆と見得ること，訂正・加筆の多い草稿本であり，書籍としての体裁が整っていなくとも不思議はないことからすれば，なお検討の余地がある。

本書の成立時期は，第7紙末尾に「嘉応二年夏五月十九日申刻之末馳筆了」とあることにより，第7紙までについては知ることができる。次の第8～13紙も同筆であり，おそらく第7紙までで一旦成立したものに，更に追加書継ぎをしたのであろう。そのことは次の紙背文書の検討からも確かめられる。また第13紙に奥書はなく，筆者名も知られない。第13紙末尾に花押が一顆あるが，誰のものか判明せず本文との関係も明らかではない。従って最終的な成立時期は不明だが，第7紙の奥書の嘉応2年(1170)からそれほど距たるものではないであろう。

紙背文書は第6紙を除いて全てにあり，合計12通が存する。その文書名と日付を料紙順に示したのが別表である。このうち年紀のある(3)(7)(12)の3通はいずれも本書の最初の成立時点に近いが，特に(3)の日付は極めて近接している。他の日付のみ知られるものを含めてみると，(6)までは4，5月であり，年紀のある(3)と同一日付のものもあるのに対し，(7)以降は全て7月であるという歴然とした相違がみられる。そして(6)までの文書で年紀のあるものは嘉応2年であり，(7)以降は嘉応元年であることからみて，(6)までの日付のないものや知られないものも嘉応2年のものであり，(7)以降は同じく嘉応元年のものと考えて差支えないと思われる。また(6)の書状は第7紙に記されているが，上述のように「有法差別本作法義」は第7紙までで一旦成立していることからすると，反故文書の使用状況に第7紙までとそれ以後とで相違が表われるのは自然であるといえよう。おそらく，本書の筆者は料紙として手近にあった書状等を利用したのであり，それらの大部分は筆者充てのものだったと思われるが，更に憶測すれば，これらの

文書は大体到来順に保管されていたのであり，第7紙までを書く際にはたまたま到来後間もない文書の一群を，それ以後を書継ぐ際には一年前の7月の文書の一群を抜き出し用いたのではなかろうか。

次に，書状の充所の記載から本書の筆者を考えてみょう。12通の文書のうち，(4)は後欠のため不明であるが，(2)非院御房，(6)已講御房，(8)已講御房の3通の充所が知られ，他は充所の記載がない。(4)の文中には「非院已講」の記載がみられることから，非院御房，已講御房とあるのは非院已講御房のことであると解され，充所の知られる3通全部が同一人充てであることから，他のほとんども非院已講と称される僧侶充てのものとみて誤りないと思われる。この僧はその称から，興福寺にかつて存在した子院である菩提(菩)院を住房としていたことが知られる。已講とは興福寺維摩会講師を遂げ，続いて翌年の宮中御斎会，薬師寺最勝会講師を勤めた者を称し，南都の僧として僧綱の地位への最短距離にあった者をいう。この当時菩提院の僧で已講の地位にあったのは，仁安3年(1168)に維摩会講師を遂げた蔵俊であり，この菩提院已講は蔵俊のこととみて間違いないであろう。彼は承安2年(1172)正月に法橋に叙され，安元2年(1176)5月に権律師に任ぜられ，治承2年(1178)閏6月に権少僧都に昇任し，同3年5月には権別当に補任されており，修学者出身として異例の栄達をとげた。しかし何よりも蔵俊は法相教学の主流に位置した勝れた学僧として著名であり，「法相宗章疏目録」をはじめ多くの著作を残している。上記の地位もその学業研鑽のたまものであろう。治承4年9月に没するが，建保2年(1214)には僧正の官を贈られている。

文書番号	料紙番号	年　月　日	文　書　名
(1)	1	(ナシ)	某書状
(2)	2	4. 9	某書状
(3)	3	嘉応 2. 5.14	僧勝尋雑送状
(4)	4	?	某書状(後欠)
(5)	5	5.14	範覚書状
(6)	7	5.15	良覚書状(前欠)
(7)	8	嘉応 元.7.18	僧良慶瓜送状
(8)	9	7.26	覚演書状
(9)	10	7.26	隆範書状
(10)	11	7.13	某書状
(11)	12	7.16	権中
(12)	13	嘉応 元.7.27	僧教恩瓜送状

蔵俊は法相宗の碩学として当然のことながら，「因明大疏抄」等の因明関係の著作も多くあり，「有法差別本作法義」の著述は知られないものの，「興福寺流記」によれば，有法差別本作法について蔵俊が開説していることが窺われるので，その義を釈した書を著すことは十分ありうることである。以上のことから本書は菩提院蔵俊の作と判断して差支えないと思われるのであり，ここに彼自筆の新たな著作を加え得たことになる。

紙背文書の内容は談義・法会等に関するものが目立つが，あるいは本書もそのような法会の用意のために草された可能性がある。なお(10)の中僧正は，天治2年(1125)から保延4年(1138)にかけて2度別当となった玄覚と考えられ，覚教法橋は長寛2年(1164)頃にその存在が知られる。また(9)の隆範は元暦元年(1184)に維摩会竪義を勤めている。　(加藤　優)

参候、抑天下大□(祥)候上、彼人もなかよ□
なり候なんと申て候は、よきていに申
候しかは人堂なんとも侍候、存見□
候也、人〻も其由申候に諸事不叶□
かく罷過候也、ひ□たへて候、いみ(忌)□
いくかはかり御社なんとへはまいり□
ふらはさるやらん、既三七日にはなり候
たり、参上侍候て何事申承候へし、
彼沙汰何様候□(は)ん、よく〳〵真実た□
ねて沙汰の候へきと覚候也、無実にて
かくて候、わひしく候、委事見参□
申承候へし、恐〻謹言、
七月廿六日　隆範□(申)

(10) **某書状**

中僧正御房僧綱分立義聖教院覚教法橋作ハ候、
随思出注進如件、謹言、
七月十三日　□勝申文

(11) **権中納言某書状**

不審之間悦承了、
五色十合返〻神妙候、
毎年御志不可申盡
候事也、
抑南京少僧今年可遂
法花會竪義候、而饗
進物之間少〻御助成
候哉如何、他事追可申
候〳〵、謹言、
七月十六日権中納言□□

(12) **僧教恩瓜送状**

進上
　御瓜壹荷者
右進上　状　如件、
嘉応元年七月廿七日僧教恩上

〔「有法差別本作法義」紙背文書〕

(1) **某書状**

□〔返カ〕花只今不候也、相
尋可然進候也、
今年花実無□〔候カ〕候□、
恐々謹言

□□

（端裏切封表書）
「（切封）　□□□」

(2) **某書状**

彼尼上已□□□〔于カ〕没後事□、
旁令沙汰候料ニ雖罷出候、
被立嫡子候之間、万事愚身□〔之カ〕
沙汰候也、仍可籠居之支度□
也、可然者此間可罷渡候□、
依忩々不能委□候、恐々謹言、

四月九日　□□□

非院御房

(3) **僧勝尋酢送状**

進上

御酢壹瓶子

右所令進上　如件、以解、

嘉応二年五月十四日僧勝尋

(4) **某書状**（後欠）

雖不思懸事東金堂
衆幸玄此十余日毎
日両三度出来歎申
事候也、付申旁雖
有恐有憚、委令尋聞
給、内々非院已講御許
貴房被申様令申給
哉、如承者件童□〔之カ〕所為
実以不穏便、然而如此若気
所為不始于今事欤、但尚

事也と御定候、又木守等に令
見陳状候へハ、書如此条文持
来候也、仍為　御覧進上之、
此事非私進止候也、仰給
事更以致忽諸不候、且大〔又可カ〕
明神〔又令カ〕可令知見御候者
也、恐々謹言、

五月十五日、良覚　侍

謹々上　已講御房□

(5) **範覚書状**

先日所令申候大乗論
談義必々可申請候、生涯
大事候也、寺のわか学生共中
あひ可候也、仍如然談義大切候
也、委細可□〔注カ〕賜候耳、

五月十四日　範覚上

(6) **良覚書状**（前欠）

之處、尋子細任先例沙汰了

(7) **僧良慶瓜送状**

進上

御瓜一荷

右進上如件、

嘉応元年七月十八日　僧良慶上

(8) **覚演奉書**

来月御講莚之間還可率注
御之由所候也、恐惶謹言、

七月廿六日　覚演□

進上　已講御房侍

(9) **隆範書状**

指事不候間常不令申候、又□〔不カ〕

飛鳥・藤原宮跡の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

1981年度，飛鳥・藤原宮跡発掘調査部では，飛鳥地域において，飛鳥水落・石神の両遺跡を始めとして大官大寺、檜隈寺など19件，藤原宮・京域において，宮西南隅，西方官衙，東方官衙など11件，合わせて30件に及ぶ調査を実施した。以下に主要な調査の概要を報告する。

1. 藤原宮跡・藤原京跡の調査

藤原宮西南隅（第34次）の調査　本調査は藤原宮の四至確認調査のひとつとして行なったものである。南面大垣と西面大垣の起点となる西南の隅角を中心に，外濠と内濠を含む範囲を発掘したが，外濠の隅角にあたる部分は民家があって調査できなかった。検出した遺構は藤原宮期，藤原宮以後，藤原宮以前の各期にわたる。

藤原宮期の遺構には宮の外郭施設である大垣，内濠，外濠と斜行溝1条がある。西面大垣SA 258は南北方向の掘立柱塀で7間分を検出した。柱間寸法は2.7 m(9尺)等間である。掘形の大きさは一辺1.5 m前後，いずれも西側に抜取穴を伴う。南面大垣SA 2900は6間分を検出した。柱間寸法は2.7 m(9尺)と同じであるが柱掘形は西面大垣より大きく一辺が1.8～2 m，隅角となる西端の柱のみは西南側に，その他はすべて南側に抜きとっている。礎板等の痕跡はみとめられない。大垣の内側に沿って内濠SD 1400，SD 502がある。SD 1400は幅2.2 m，SD 502は東端で幅1.8 mあり，ともに深さは0.7 mである。堆積土層は3層で，上層からは多量の藤原宮の瓦が出土したが，中，下層は遺物が少なく，流水の跡は稀薄である。SD 1400溝心と西面大垣の距離は11.6 m，SD 502と南面大垣の距離は11.7 mである。斜行溝SD 3157は内濠・大垣より古いもので，藤原宮造営に伴う溝とみられる。西面外濠SD 260は南北方向の大溝で，総長27 mを検出した。後世の氾濫と浸蝕によって著しく拡大，変形し，調査区中央付近で幅は約10 mである。東岸の南半部と西岸北に当初の外濠流路が残り，これから外濠下底幅は5 m程と推測できる。深さは南端で1.3 m，北端で1.6 mである。最下層の灰色バラス層は広がった溝全域にあって，藤原宮期から平安初期までの遺物を含み，最上層の灰色粘土層からは，10世紀の遺物が出土している。南面外濠SD 501は東西方向の溝で20 m分を検出した。溝幅は東端付近では約6.2 mあるが，氾濫によって南へ広がったもので，溝下底に幅3 mの本来の流路痕跡を残している。さらにこの溝は調査区の西半で北西方向に斜行して，西面外濠の東岸に向っている。深さは1 m，溝底は西面外濠より0.5 m高い。西面外濠心と西面大垣との距離は，西岸上肩を濠西端として22.7 m，下肩を西端とした場合でほぼ21 mとなり第23—5次調査で得られた数字20.7 mに近い。濠幅も約10 mで西面外濠が東面や北面の外濠幅の2倍の規模であることが確認された。南面外濠心と南面大垣の距離は24.1 m。南面中門位置では21 mであるから外濠は，西半部で南にずれていることになる。西面・南面どちらの外濠も宮廃絶後も水路として利用され，11世紀頃までは溝として機能していたようである。

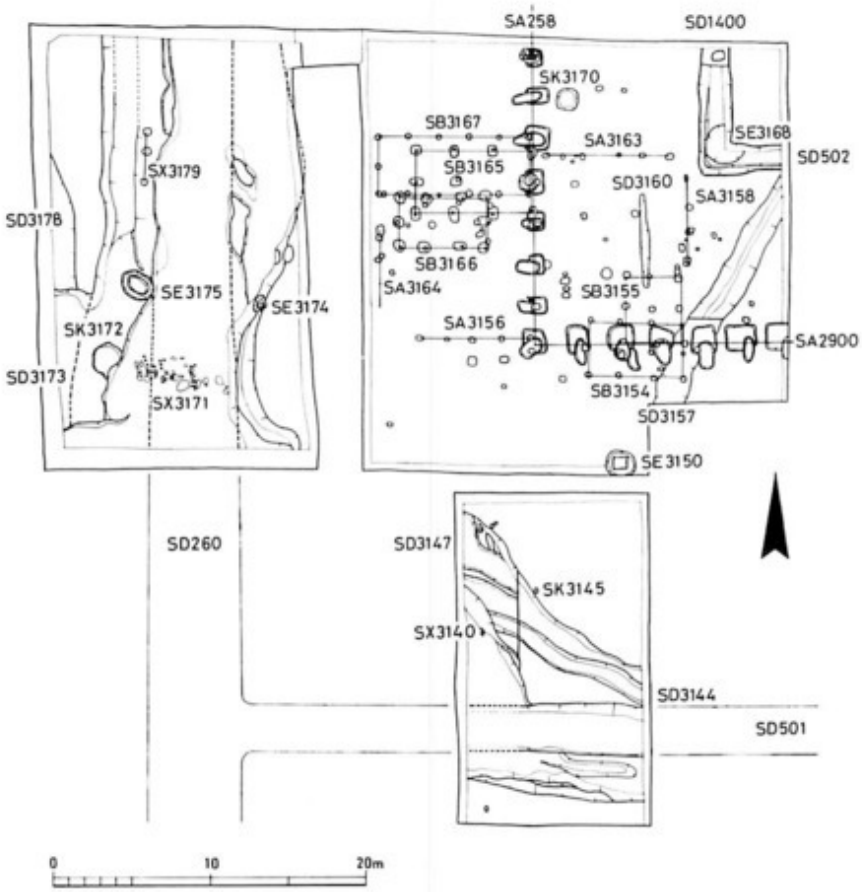

第 34 次調査遺構図

外濠からは木簡 1 点，土器・瓦・土馬などの土製品，人形などの木製品，銭貨，馬骨など多くの遺物が出土した。

宮廃絶後まもない時期の遺構として，2 棟の掘立柱建物 SB 3165・3166 がある。SB 3165 は西面大垣がとり払われた後に造られた桁行 3 間 (5.7m)，梁行 2 間 (3.6m) の小規模な東西棟で，柱径は 15 cm 程度である。SB 3166 は SB 3165 廃絶後に位置を南にずらし，規模を縮小して造られている。

平安時代の遺構には，掘立柱建物 3 棟，塀 4 条，井戸 2 基，堰などがある。建物 SB 3154・3155・3167 は塀 SA 3156・3158・3163・3164 とともに東西 20 m，南北 16 m ほどの一区画を構成している。井戸 SE 3150 は深さ 2.2 m，一辺 1.1 m の縦板組の井戸で，北側の建物・塀と同時期とみられる。SE 3174 は曲物を 2 段に据えた井戸であり，堰 SX 3171 は石を幅 1.5 m 長さ 6 m にならべたもので，西面外濠が半ば埋れた時期に設けられている。

藤原宮以前の遺構としては，弥生時代の井戸 SE 3168・3175，溝 SD 3114，土壙 SK 3145・3174，古墳時代の溝 SD 3178 などを検出した。井戸 SE 3175 からは弥生時代後期の畿内第Ⅴ様式土器一括と，編物片，加工板材などが出土している。

西方官衙地域（第33次）の調査　この調査は市立鴨公幼稚園の運動場建設に伴う事前調査として実施したもので，第5～9次調査で確認された藤原宮西方官衙地域の一画にあたる。検出した遺構は藤原宮期とその前後の3時期に分けられる。

藤原宮期の遺構には宮西面の内濠SD 1400と井戸SE 3094がある。SD 1400は幅4.2 m，深さ0.6 mで，中央の1.2 m幅が一段深い流路となっている。最下層は多くの木片，削屑を包含しており，軒平瓦6647型式1点が出土した。井戸SE 3094は一辺2.6 m，深さ1.2 mの隅丸方形の掘形の南寄りに，80×40 cmの長方形の井戸枠を据えている。枠組の大きさ，位置，用材から二次的に作りかえられたものと考えられる。井戸内埋土から藤原宮期の土師器が出土した。

藤原宮以前の7世紀後半の遺構としては掘立柱建物SB 3095，塀SA 3096・3105がある。古墳時代の土器を包含する暗褐色粘土は調査区のほぼ全域にわたって広がっており，藤原宮期及び7世紀後半の遺構のベースになっている。さらに下層の弥生土器包含層もほぼ同じ範囲に広がっており，両層とも自然河川SD 3100の西岸に形成された沖積層の一部とみられる。堆積層調査のための小トレンチ内で，古墳時代の井戸SE 3115・3116，土壙SK 3113，及び弥生時代の土壙状遺構SX 3118・3119，溝状遺構SX 3117などを検出した。

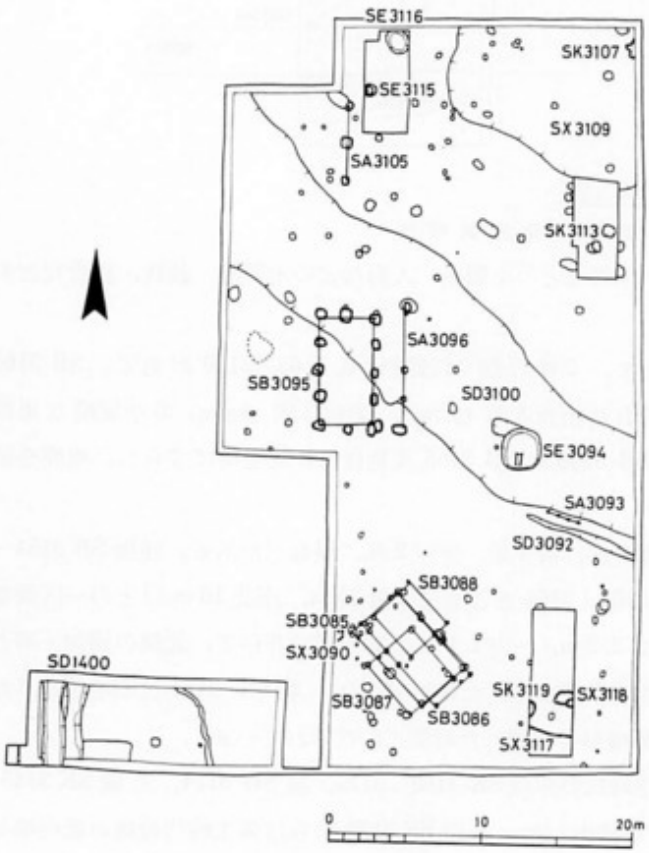

第33次調査遺構図

藤原宮以後の遺構には4棟の掘立柱建物と塀，沼状遺構などがある。掘立柱建物4棟はSB 3085・3086・3087・3088の順にほぼ同位置で4度にわたって建て替えられている。

藤原宮西方官衙は，宮の内濠から西一坊大路計画線までの東西180 m，西面中門から西面南門に至る南北270 mの範囲を占める官衙と推定されており，この区画の北半部にはコ字形に配置された長大な掘立柱建物5棟が発見されている。南半部については今回が初めての調査であり，西面南門までには未調査地もあるので，この結果のみでは断言できないが，北半部に較べて建物が少なく，空閑地として使われた様子がうかがわれる。

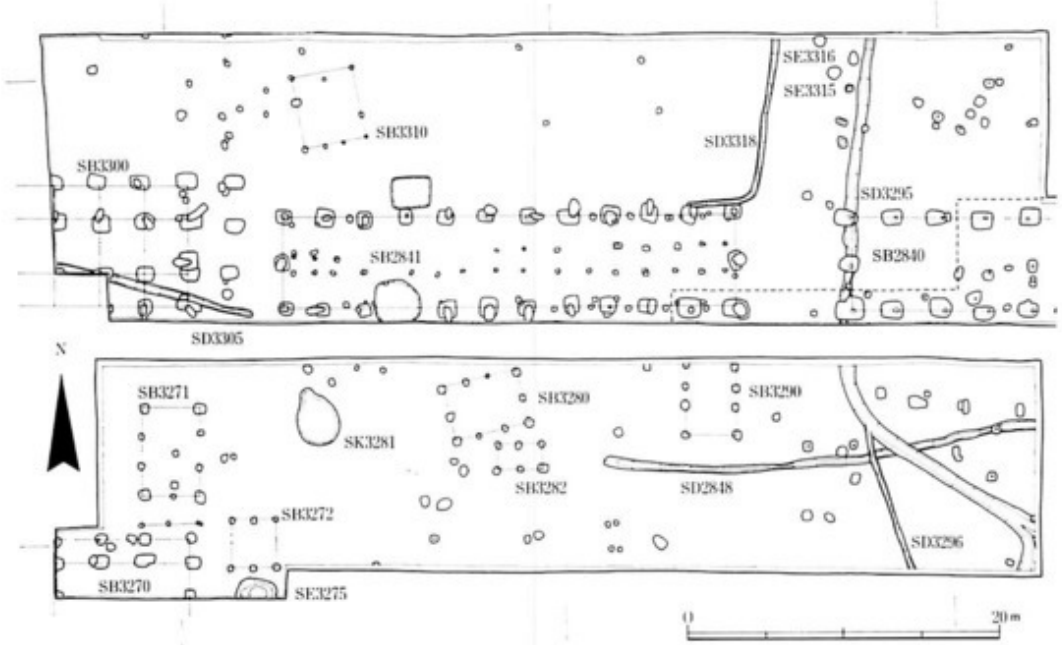

第35次調査遺構図

東方官衙地域（第35・33—4・33—7次）の調査　第35次調査は東方官衙地域の実態を解明するための一連の調査である。調査地は第30次調査区の西に接し，その西側拡張区に一部重複した東西65m，南北35mの範囲である。なお第33—4・33—7次調査は民家新築に伴う小規模な調査であるが，東方官衙の一画にあたるため，併せて報告する。

第35次調査で検出した遺構は，古墳時代，7世紀，藤原宮期及び藤原宮以降の4期に大別できる。藤原宮期の遺構には，掘立柱建物SB 2840・2841・3300・3270，井戸SE 3275，土壙SK 3281がある。SB 2840は第30次調査でその東半部を検出している桁行12間(総長35.2m)，梁行2間の東西棟で，柱間は桁行，梁行とも2.93m(10尺)等間である。今回，その西妻を確認した。SB 2841は，SB 2840から7.3m西に離れた位置にある桁行11間(総長29.3m)，梁行2間の東西棟である。柱間は桁行2.64m(9尺)等間，梁行2.93m(10尺)等間に復原できる。この建物には，側柱掘形の内側に各1列，中通りに2列，計4列の床束の束石が点々と残っており，桁行方向に4列の根太を渡し，梁行方向に床板を張ったものと考えられる。SB 3300はSB 2841の6m西にある桁行3間以上，梁行3間の総柱の建物である。柱間は桁行が2.93m(10尺)等間，梁行は中央間が3.5m(12尺)，両端間が2.34m(8尺)に復原できる。SB 3270はSB 3300より14m南にある桁行3間以上，梁行2間の身舎に北廂がつく東西棟である。柱間は桁行が2,93m(10尺)等間，梁行は身舎が2m(7尺)，廂が1.45m(5尺)である。井戸SE 3275はSB 3270の3m東にあり，径2m，深さ0.7mの規模を有する。井戸枠は抜き取られており，底に敷いたとみられる拳大の円礫が多数遺存していた。土壙SK 3281はSB 2841の南西にある平面楕円形の浅い土壙である。SE 3275，SK 3281の埋土からは藤原宮期の土器が少量出土した。

7世紀の遺構には掘立柱建物 SB 3271・3272・3280・3282・3290・3310がある。出土遺物が乏しく確実な年代は不明であるが，藤原宮期の建物群と造営の方位がほぼ一致する SB 3271・3272・3290 と，その方位が方眼方位に対して北で西へ 14° 前後偏する SB 3280・3310 の2群に分けることができる。

古墳時代の遺構には，第30次調査で東半部を検出した東西溝 SD 2848 の西半部と，その西側延長部とみられる SD 3305 を調査区西端で検出した。調査区北東部で検出した井戸 SE 3315・3316 はいずれも平面が楕円形を呈する素掘りの井戸である。SD 2848・3305，SE 3315・3316 の埋土からは古墳時代前期の布留式土器が出土した。

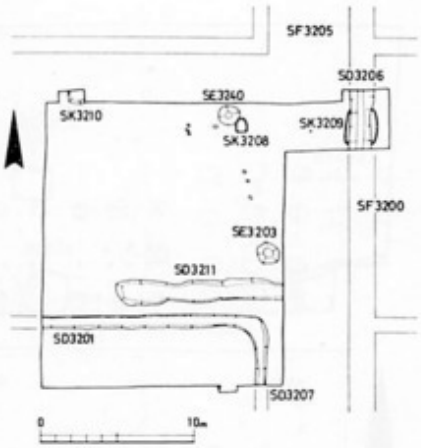

第33－3次調査遺構図

第30・35次の調査で検出した東方官衙の4棟の建物 SB 2840・2841・3300・3270 と，2基の井戸 SE 2846・3275 の構成は，東西棟を主体とするか南北棟を主体とするかの違いはあるが，長大な建物を並列する建物配置において，すでに明らかにされている西方官衙の一画に共通する点が多く，藤原宮における官衙の基本的なあり方を示していると考えられる。全体の配配置計画や性格については今後の調査の進展に待つところが大きいが，4棟の建物は，東西あるいは南北方向に整然と配されており，なんらかの配置計画に基づいていることは明らかである。4棟の建物のうち，SB 3300 はさらに西方へ延びていると思われ，東方官置の一画はその東西幅がさらに広大になるものと推測される。

一方，民家の新築に伴う事前調査として東方官衙地域で実施した第33-4・33-7次調査では，条坊計画線である東二坊坊間路 SF 2115 とその両側溝，四条条間路 SF 1731 とその両側溝及び藤原宮期の掘立柱建物 SB 3225・3226 と SB 2119 を検出した。第30次調査区の南約 160 m の第33-4次調査区で検出した SB 3225 と，同じく第30次調査区の南 20 m の第33-7次調査区で検出した SB 2119 の2棟の掘立柱建物はいずれも東大垣の西約 40 m に位置しており，第30次調査区では東大垣から約 60 m の間が空閑地とみられることと異なる様相を示している。また，SB 3225・3226・2119 の建物方位は，宮内の他の地域の建物と同じく，方眼方位に対して北で西にわずかに偏しており，第30・35次調査区の4棟の建物が北で東に 1°56′ 前後偏する点と異なる特色をもっている。このように，東面北門からその西南に広がる官衙の北半と南半では建物の配置や造営方位が異なっていた可能性もあり，東方官衙地域における今後の調査の進展が待たれる。

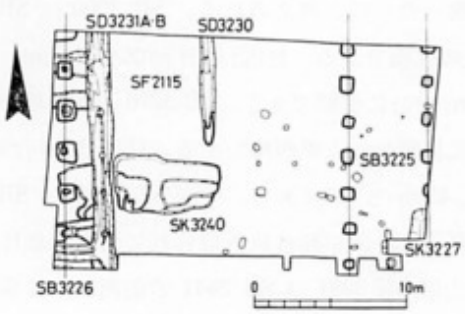

第33－4次調査遺構図

藤原京二条大路(第33-3次)の調査　この調査は民家新築に伴う事前調査として実施したものである。調査地は大極殿の西北約600 mに位置し，藤原京二条大路と西二坊坊間路の交叉点にあたる。調査の結果，二条大路SF 3200とその南側溝SD 3201，西二坊坊間路SF 3205とその東西の側溝SD 3206・3207を検出した。二条大路と西二坊坊間路の交叉する部分では，坊間路の東側溝が二条大路の路面を横断する形になっており，従来の右京でのあり方と一致する。西二坊坊間路の幅員は両側溝の心々距離で6.5 mである。二条大路の幅員については，その北側溝が今回の調査区外にあり，15 m以上と推定されるにとどまった。ただし，これまでの成果を参考にすると，昭和42年の奈良県教育委員会による調査で検出された東西溝SD 150が二条大路北側溝にあたるものと考えられ，その場合，一条大路の幅員は17.4 mとなる。

藤原京左京九条三坊(村道耳成線第2次)の調査　この調査は村道耳成線の改良工事に先立って行ったものである。調査地は大官大寺の西北方，左京九条三坊の北東坪と南東坪にあたり，第1次調査区の北に延びる南北170 m，東西12 mの範囲である。調査の結果，第1次調査で検出した大規模な整地事業がさらに北方に広がることを確認した。この整地層の範囲は第1次調査区を含め南北330 mに及ぶ。東西についても，大官大寺北辺の第7次調査区で検出した黄褐色砂質土や，今回の調査中に第1次調査区西方で確認した整地層が一連のものとすると，その範囲は東西300 m以上に及ぶことになる。また，整地層の出土土器から，この整地事業が7世紀の第II四半期頃に行われたことを再確認した。調査範囲が狭く，整地層に伴う明確な遺構は検出できなかったが，東西300 m以上，南北330 mに及ぶ整地層の広がりとその出土遺物から，整地事業の要因を舒明朝の「飛鳥岡本宮」，あるいは斉明朝の「後飛鳥岡本宮」の造営と関連づける先の想定(年報1981)を補強する資料を得ることができた。

7世紀代の遺構として，飛鳥III段階の土器を伴う井戸SE 95，土壙SK 86・90・91と，藤原宮期の土器を伴う井戸SE 81・85，土壙SK 64～69・72～74・80などを検出した。これらに伴う建物遺構は明らかでない。この他，藤原京の条坊関係の遺構として，東西溝SD 75を検出した。このSD 75は位置的には六条条間路の北側溝に相当するが，調査区内では南側溝は確認できず，その当否については今後の調査の進展を待って，さらに検討を加える必要がある。

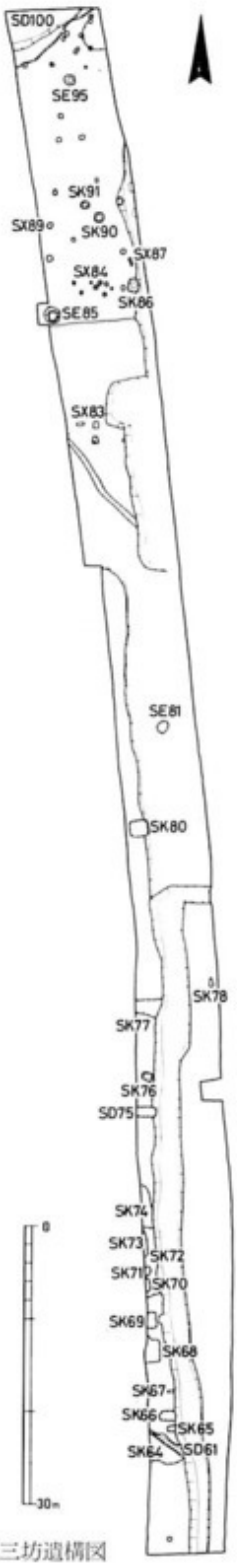

左京九条三坊遺構図

2. 飛鳥諸寺の調査

大官大寺北面回廊・寺域東限（第8次）の調査　本年度は，北面回廊と寺域の東限を確認するために，講堂の北方(西区)と，そこから東100mにわたる範囲(東区)の調査を行なった。その結果，北面回廊と寺域東限の南北塀，寺造営前の遺構などを検出することができた。

北面回廊SC 650は西区で5カ所，東区で9カ所(8間分)の礎石掘付痕跡を検出した。これによって，北面回廊は梁行1間(14尺)の単廊で，桁行は中央1間が17尺，両脇17間が13尺等間，東西両端間が14尺で，総長487尺の規模に復原できる。実長は伽藍中軸線から回廊東北隅礎石までの距離が72.1mであるから，東西幅は144.2mとなり，造営尺は1尺＝0.296mになる。

寺域東限の南北塀SA 633は4間分を検出した。柱間はややばらつきがあるが，ほぼ1.9m等間である。このSA 633は第7次調査で検出した寺域北限の東西塀SA 690に共通した状況を示しており，またその位置から寺域東限を画す施設と考えられる。南北大溝SD 630は，その西岸のみを検出したが，幅8m以上あり，深さは1.2mである。出土遺物から大官大寺の時期にも存続していたと判断される。なお，このSD 630は中ツ道の想定線上に位置しているが，調査区内では道路の痕跡は全く認められなかった。

寺造営前の遺構には，掘立柱建物SB 631・651・652・660と塀SA 530がある。SA 530は西区中央にある掘立柱の南北塀で，第6次調査区で検出した部分と合わせると総長44.5mに及ぶ。これらの建物と塀は，遺構の重複関係，出土遺物から，大官大寺造営に先行する7世紀の後半期に営まれたものと考えられる。それぞれの存続時期については明確でないが，造営方位から，北で西に1°前後偏するSB 631・660・SA 530と，北でわずかに東へ振れるSB 651・652の2群に区分できる。この他に，掘立柱建物SB 632，塀SA 634・653・654を検出したが，いずれもその時期は明確ではない。また，大官大寺所用の屋瓦を多量に含む土壙SK 656・657・661と，礎石落し込み土壙16カ所を検出した。これらの土壙から出土した軒瓦は，軒丸瓦6231B型式と軒平瓦6661B型式がその大半を占め，南・東面回廊と同じくこの組合せが北面回廊の軒瓦の主体であったと考えられる。今回の調査で北面回廊の位置と規模が判明し，回廊

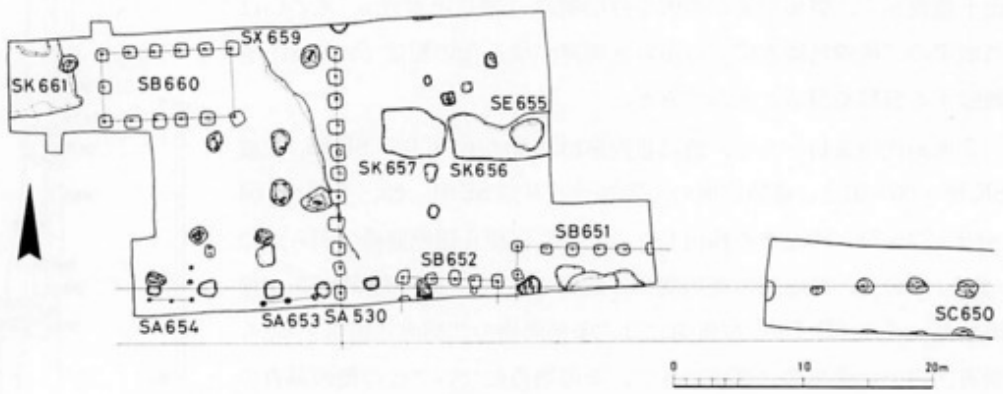

大官大寺第8次調査遺構図（網目は礎石落し込み土壙）

が講堂を取り囲む特異な伽藍配置が明らかになった。なお，北面回廊の北，あるいは東に僧房の存在を想定していたが，その遺構は確認できなかった。ただし，礎石落し込み土壙の中には，回廊から 20 m 以上離れてあるものもあり，礎石建物がこの付近に存在した可能性は残されている。

北面回廊 SC 650（東から）

これまでの調査によって主要伽藍の配置がほぼ確定し，寺域についてもいくつかの重要な手掛りが得られた。ここで，これまでの調査の成果によって，大官大寺の寺域と藤原京条坊との関係及びその伽藍配置計画に関して少しふれておこう。朱雀大路・四条条間路の交叉点と大官大寺金堂心の距離を測ると，藤原京条坊の方眼方位に対する振れを既に明らかになっている藤原宮の中軸線と同じ N 26′30″W とすると，南北は 1,532.4 m，東西は 936.8 m となる。条坊の町数では南北が11.5町，東西が7町と想定されるので，それぞれ1町は 133.8 m, 133.3 m となる。この数値は従来の調査で確認している1町の平均的距離 133 m にほぼ一致しており，大官大寺の金堂心が九条大路と十条条間路の二等分線上にあり，かつ金堂心を通る伽藍中軸線が東四坊坊間路に一致するとみてまず誤りはない。すなわち大官大寺の寺地・伽藍は藤原京条坊に正しく則って設定されていると判断できる。ところで，寺域北限の塀 SA 600 は金堂心の北180 m(600尺)，すなわち寺域の北を通る九条条間路心から南約 22.2 m の位置にある。また，寺域西限の南北塀 SA 2700 は東三坊大路心から東 22 m 余りの位置にあり，寺域北限と同じ設定のあり方を示す。それに対して，今回の調査で検出した寺域東限の塀 SA 633 は伽藍中軸線の東 94.8 m にあり，西限の塀と対称の位置ではなく，約 16 m 内側に偏している。これは寺域東限の東四坊大路（中ツ道）の想定位置に幅の広い南北溝が通っていることによる現象とも考えられるが，なお検討を要する．

伽藍配置についても，中心にある金堂の位置が基準になっていると考えられる。回廊の規模は，南面回廊の東西幅が 143.6 m (479尺) であり，造営尺は 1 尺＝0.300 m となる。一方，北面

回廊の東西幅は144.2m(487尺)であり，1尺の長さは0.296mとなる。また東面回廊の南半では1尺＝0.301mの造営尺が得られるなど，1尺の実長が場所によって異なる現象が認められる。その原因は必ずしも明らかではないが，大枠の地割りと建物細部の割り付けが異なる基準に基づいているためではないかと思われる。回廊の東西幅は南面が479尺，北面が487尺であり，南北幅は365尺前後に復原できる。また金堂心から南面回廊南側柱までの距離は296尺である。こうしたことから推量して，回廊東西幅を480尺，金堂心を中心にして北面回廊をその北360尺，南面回廊を南300尺に設定したものとすると，それぞれ大尺で400尺，300尺，250尺という整然とした数値を得ることができる。この想定が妥当ならば，回廊全体の規模は金堂を中心に大尺で設計し，柱間寸法など細部の割り付けには小尺を用いたために，南・北回廊がほぼ同長でありながら，尺による数値が異なり，造営尺の実長が異なるという現象が生じたのではないかと考えられる。

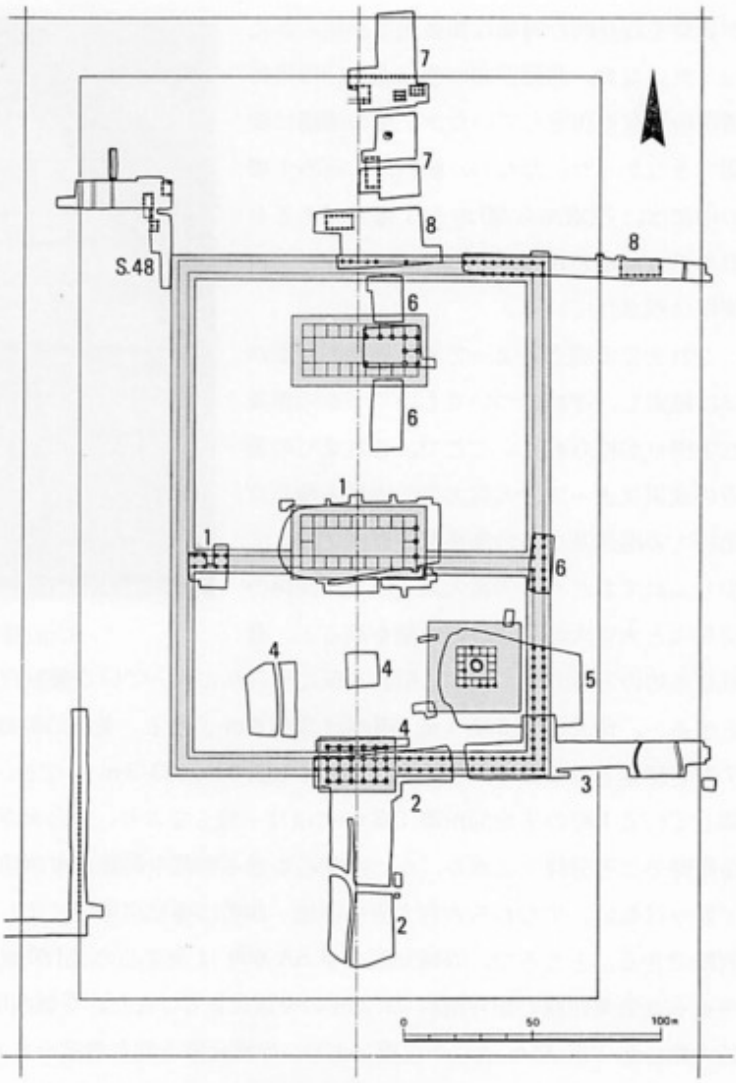

寺域と伽藍配置（数字は調査次数）

大官大寺北限の塀SA 600は，前述のように金堂心の北600尺の位置にあるが，これはまた500大尺であり，仮に寺域南限の施設が金堂心を中心に対象の位置にあるとすると，寺域の南北幅は1,000大尺という極めて整った数値になる。大官大寺の寺域や伽藍配置の設定に大尺が使用されたかどうかについては，なお今後の調査成果を含めて検討する必要があり，一概には断じ難いが，同時期の他の寺院の例や藤原宮の地割りのあり方などとも合わせて，さらに検討を深める必要がある興味深い問題といえよう。

檜隈寺講堂(第3次)の調査　本年度の調査は，講堂跡といわれる土壇の西半部と基壇東辺部を調査し，講堂の規模と回廊のとりつきを明らかにする目的で実施したものである。その結果，講堂 SB 600 と，その基壇，雨落溝，足場穴などを検出した。

調査位置図

基壇上で検出した礎石建物 SB 600 は桁行5間，梁行2間の身舎の四面に廂がつく東西棟建物である。桁行7間(総長29.4m)，梁行4間(総長15.3m)の規模を有し，柱間寸法は基準尺を29.4 cm とすると，桁行は中央3間が16尺，両脇各1間が15尺，廂が11尺となる。梁行は身舎2間が15尺，廂が11尺となり，桁行総長100尺，梁行52尺の大規模な建物となる。礎石は基壇北半部を中心に15個が原位置を保ち，そのうち14個は長大な花崗岩の自然石であるが，北側柱東第2の礎石には凝灰岩切石(竜山石)を用いる。この切石は7世紀代の石棺式石室の底石を転用したものである。礎石は基壇築成の途中で根石を置いて据えつけ，さらに基壇上面まで土を積み上げて基壇を完成している。基壇は，丘陵の旧地形を利用して，東半部は地山を削り出して整形し，斜面にあたる西半部は一旦基壇下面まで整地して，その上に版築による基壇を築成している。基壇規模は東西 35.3 m (120尺)，南北 21.2 m (72尺)，高さ 1.2 m である。基壇外装は半截した平瓦を積み上げた瓦積基壇で，後に玉石積みで一部補修している。基壇上及び周辺の瓦堆積層から

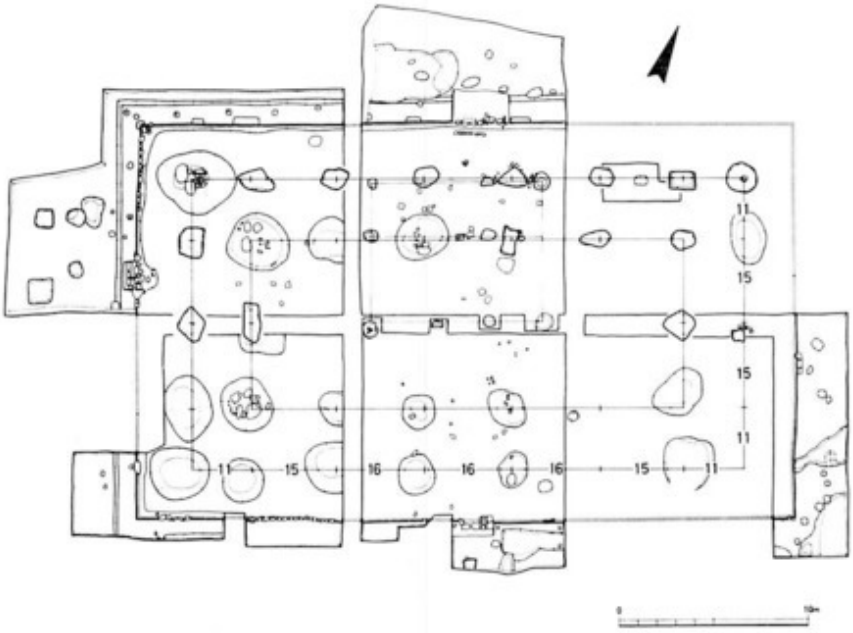

檜隈寺講堂遺構図

講堂基壇北面の瓦積みと雨落溝

多量の方塼が出土しており，創建当初の基壇上面は塼敷きであったと考えられる。階段は後補の玉石積基壇に伴うもので，南面・西面・北面の3カ所で検出した．いずれも玉石を用いており，基壇に入り込む形でとりつく。西面階段は身舎北間に設置し，幅 2.5 m で2段残る。南・北面階段は中央間にとりつき，幅3m 以下で2段が残る。雨落溝は基壇端から約 1 m にあり，幅約 20 cm，深さ 5 cm の素掘りの溝である。なお，北面と西面の基壇周辺，及び北面の基壇外装の瓦積み直下で，軒足場穴とみられる小柱穴を検出した。

礎石建物 SB 600 の廃絶後に，基壇中央に桁行3間（9 m），梁行3間（7.2m）の礎石建物 SB 601 が造られる。SB 600 の礎石を一部利用し，また SB 600 以外の他の堂宇に用いられた円形柱座をもつ礎石を転用している。

遺物は膨大な量の瓦類と，土器，金属製品がある。礎石建物 SB 600 の建立時に用いられた軒瓦はいわゆる藤原宮式の一組である。この他に7世紀前半にまで遡る単弁11弁蓮華文軒丸瓦や，広島県横見廃寺例と同笵とみられる火焔文をもつ山田寺式の軒丸瓦などが少量出土しており，先行建物が周辺に存在したことがうかがわれる。基壇上面には11～15世紀頃の土師器皿や瓦器椀が多量に堆積していた。金属製品としては，開元通宝を含む中国銭，銅製花瓶のほか，100点以上にのぼる鉄釘が出土している。

礎石建物 SB 600 は，その規模と位置から講堂跡であることはほぼまちがいない。建立年代は主体となる藤原宮式の軒瓦の年代から7世紀末と考えられる。玉石積みによる基壇外装の補修は，階段裏込めから出土した土器の型式から平安時代後期(11～12世紀頃)と推定され，その時期は塔跡における13重石塔婆の設置時期にほぼ一致する。SB 600 の廃絶時期については明確にしがたいが，廃絶後その基壇上に造られた礎石建物 SB 601 の建立時期は14～15世紀頃と推定される。今回の調査で講堂の規模と建立年代が明らかになったが，塔と講堂とは礎石に同じく自然石を用いていること，軒瓦が共通することから一連の造営になるものと思われる。これに対し，55年度に調査した金堂は，一時期古い7世紀後半の建立と考えられる。しかし，今回の調査でも回廊の所在については不明のままであり，また塔の南に金堂を配する点など，檜隈寺の伽藍配置，規模，方位については，なお解明しえない多くの問題点が残っており，今後の調査の進展に待つところが大きい。

（岩本圭輔・大脇　潔）

1981年度　飛鳥・藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6 AJL・C	藤原宮　第33次	81. 4. 6～ 6. 8	1,250m²	西方官衙
6 AJM・B	藤原宮　第34次	81. 5.22～82. 3.18	1,462m²	西南隅
6 AJB・Q	藤原宮　第35次	82. 2. 1～82. 5.12	2,088m²	東方官衙
6 AJP・U	藤原宮　第33-1次	81. 4.28～ 5. 2	54m²	右京二条一坊
6 AJC・U	藤原宮　第33-2次	81. 6.23～ 6.24	2m²	東方官衙
6 AJJ・B	藤原宮　第33-3次	81. 8. 7～ 8.22	341m²	二条大路
6 AJB・U	藤原宮　第33-4次	81.11.20～12. 4	349m²	東方官衙
6 AJF・T	藤原宮　第33-5次	82. 1. 7～ 1.20	104m²	西方官衙
6 AJF・U	藤原宮　第33-6次	82. 3.18～ 3.30	120m²	西方官衙
6 AJB・R	藤原宮　第33-7次	82. 3.18	10m²	東方官衙
6 AMF・J・K・L	村道耳成線　第2次	81.12. 4～82. 1.30	1,500m²	左京九条三坊
6 AMD・U	浄御原宮推定地	81. 9. 3～82. 1.29	940m²	石神遺跡
6 AMD・V	浄御原宮推定地	81. 9. 3～12.26	645m²	水落遺跡
6 AMD・M	浄御原宮推定地	82. 2.24～ 2.25	15m²	
5 ATN・E	田中宮推定地	81. 6. 9～ 6.10	20m²	
6 AMM・P	田中宮推定地	81.12. 7～12. 9	43m²	
6 BTK・M	大官大寺　第8次	81. 7.13～12.25	1,570m²	北面回廊・寺域東限
6 BHQ・D	檜隈寺　第3次	81. 7. 6～11.17	670m²	講堂
6 BHQ・BC	檜隈寺　第3-1次	81.10. 1～10.19	60m²	寺域東方
5 BAS・J	飛鳥寺	81. 4.20～ 4.24	16m²	寺域東北方
6 BKH・B	川原寺	81. 6. 2～ 6. 3	4m²	
6 BKH・D	川原寺	82. 3.11～ 3.15	30.5m²	寺域北方
5 BST・R	坂田寺	81. 6.15～ 6.16	11m²	
5 BST・C	坂田寺	82. 2.15～ 2.19	3m²	金堂西方
6 AMC・M	奥山久米寺	81. 4. 9～ 4.16	49m²	寺域南限
6 AMC・D	奥山久米寺	81.12. 3	2.3m²	
6 AMJ・E	豊浦寺	81. 6.17～ 6.18	4m²	
6 AMJ・F	豊浦寺	81. 6.24～ 6.25	9m²	
6 BTU・A	豊浦寺	81.12. 3	6.9m²	寺域北方
6 BNG・F	日向寺	82. 1.26～ 1.29	26m²	

平城宮跡・平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

1981年度，平城宮跡発掘調査部では，大極殿後殿・若犬養門を始めとして，内裏北方官衙，朱雀門東方の南面大垣，第1次朝堂院東南隅など13件，京域において，左京三条四坊三坪など38件，合わせて51件に及ぶ調査を実施した。以下，主要な調査の概要を報告する。

1. 平城宮跡の調査

内裏北方官衙地域（第129次）の調査　調査区は水上池の南縁，平城宮北面大垣のすぐ南に位置する。地形的には北から南にのびる丘陵の東縁にあたり，東側は水上池につながる大きな谷地形になっている。検出した主な遺構は掘立柱建物16棟，塀2条，溝11条，井戸1基，焼土壙5基，土壙9基などである。これらの遺構は重複関係や配置からA～Eの5期に区分できる。

A期　平城宮造営以前の時期。調査区北東部に溝 SD 9766・9775 と，4基の土壙 SK 9726・9735・9738・9742があるが，まとまりに欠ける。

B期　南北大溝 SD 2700A と2条の東西溝 SD 9797・9815 を設けた時期で，平城宮造営当初から天平前半頃までの間と考えられる。SD 2700A は，1930年代の奈良県技師岸熊吉の調査及び第21次調査で確認された玉石積の東大溝 SD 2700 の北端部にあたる。幅約 2.0 m，深さ 0.5

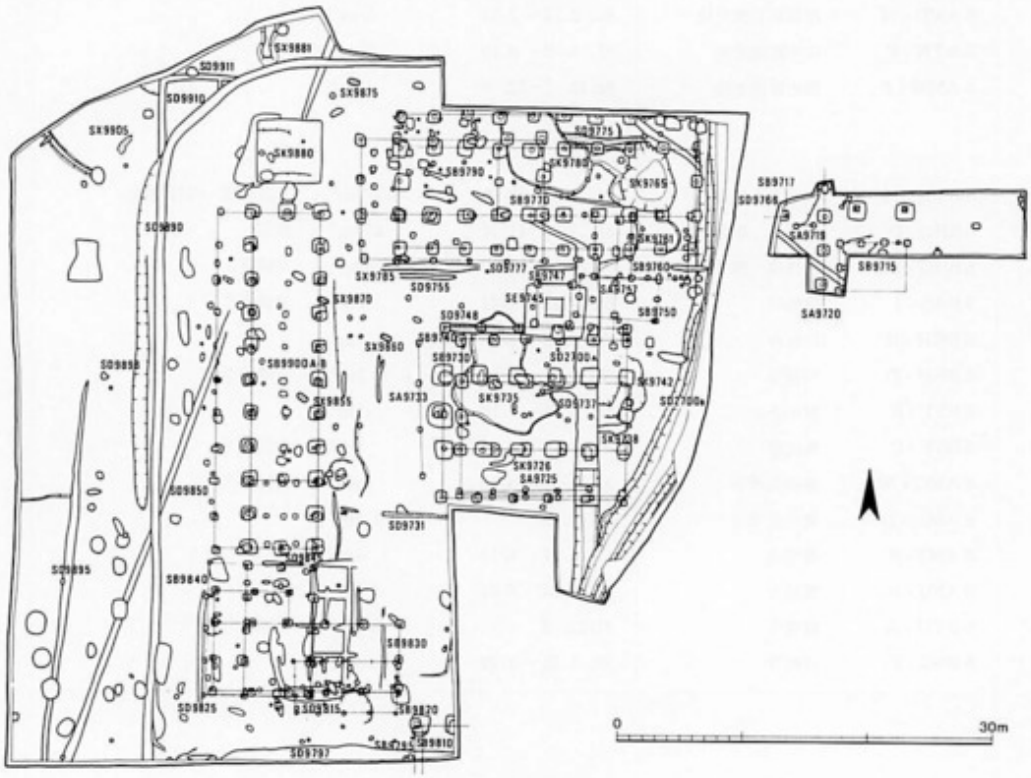

第 129 次 調 査 遺 構 図

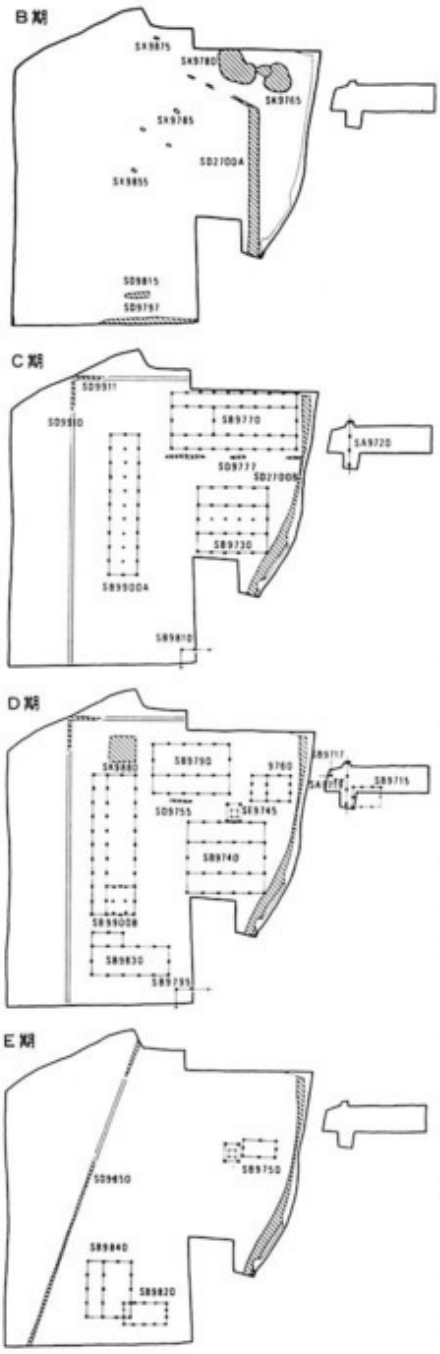

遺構変遷図

m の素掘りの南北溝で，北端で西に折れ，幅も 0.3 m と細くなる。SD 9797 は幅約 1.1 m，深さ 0.2 m，SD 9815 は幅 1.2 m 以上，深さ 0.2 m の素掘りの東西溝。両溝の間隔は約 3.5 m あり，この間が道路であった可能性がある。5 基の焼土壙 SX 9785・9855・9860・9870・9875 は平面隅丸長方形で，遺存状態の良い SX 9875 の規模は長さ 1.0 m，幅 0.5 m，深さ 0.5 m である。側壁と底面が赤く焼け，底に炭・灰が堆積している。用途は不明である。焼土壙から出た炭や灰を投棄したと考えられるのが，SK 9761・9765・9780 などの土壙である。調査地北端にわずかに残る積土の痕跡 SX 9881 は北面大垣内側の犬走りと考えられる。

C期　SD 2700A を東につけ替えて，緩やかに湾曲する南北溝 SD 2700B を設け，その東に掘立柱塀 SA 9720，西に 4 棟の掘立柱建物 SB 9730・9770・9810・9900A を配した時期である。SD 2700B 出土の木簡から天平12年頃に始まり，次のD期直前まで続く時期と考えられる。4 棟の建物は SA 9720 と SD 9910 を東西辺とし，SD 9911 を北辺とする東西180尺，南北198尺以上の方形の区画の中に，9 尺を単位とする方眼地割りに従って整然と配置されている。SB 9730 は南北に廂がつく5×4間の東西棟で，床東の痕跡から身舎は床張りであったことがわかる。柱間は身舎の桁行と梁行が 9 尺等間，廂が12尺である。SB 9770 は SB 9730 の北にある南北に廂がつく9×4間の東西棟。身舎の西から 3 間目に間仕切りがある。柱間はすべて 9 尺等間である。南側柱列の南 1.5 m に幅 0.4 m，深さ 0.1 m の雨落溝 SD 9777 がある。SB 9900A は 10×2 間の床張りの南北棟。柱間は桁行・梁行とも九尺等間である。SD 2700B は最大幅 2.2 m，深さ 1.5～1.7 m 素掘りの南北溝である。堆積層は 3 層に大別できる。下層から木簡171点が出土した。年紀のあるものあるいは年代を推定できるものはほぼ天平後半に集中している。SD 2700B東側の南北塀SA 9720 は 9 尺等間で，3 間分を検出した。東西溝 SD 9911 と南北溝SD 9910 はこの地区の北と南を鉤の手状に区画する。SD 9911 は幅 0.4 m，深さ 0.2 m，SD 9910は幅 0.5 m，深さ 0.2 m である。

D期　C期の建物4棟をほぼ同位置で建て替え，新たに4棟の小規模な建物 SB 9715·9717·9760·9830と，井戸 SE 9745 を設けた時期。建物の柱穴及び柱抜取穴から出土した土器によって，天平宝字年間から奈良末までの時期と推定できる。SB 9740 は南北に廂がつく5×4間の東西棟で，東妻と身舎南側柱筋はC期の SB 9730 に一致する。SB 9790 は南廂がつく5×3間の東西棟で，同じく身舎南側柱筋はC期の SB 9770 に一致する。南側柱列の南 1.3 m に幅0.2 m，深さ 0.1 m の雨落溝 SD 9775 を伴う。SB 9760 は3×3間の東西棟で，西1間を仕切る。北側柱筋は SB 9790 の身舎南側柱筋に一致する。SB 9900B はC期の SB 9900A を同位置で建て替えて，西に廂をつけたものである。10×3間の南北棟で，身舎の南2間分を仕切って床張りとする。SB 9830 は5×2間の東西棟で，西2間分に北廂がつく。SD 2700B の東側には SB 9715·9717がある。SB 9715 は3×2間の東西棟。SB 9717 は小規模な南北棟と考えられる。SE 9745 は SB 9740 の北に接してある方形の井戸で，SB 9747 はその井戸屋形である。井戸内には，幅 27 cm，厚さ 5 cm の板材を井籠組にした，一辺 1.3 m の井戸枠が8段残っていた。

E期　平安初期。平城宮の造営方位と異なる3棟の小規模な建物 SB 9750·9820·9840 と，斜行溝 SD 9850 がある。この他に，3条の掘立柱塀 SA 9725·9733·9757 もこの時期に属する可能性がある。SD 2700B, SE 9745 はこの時期にも存続する。

遺物　遺物は主として南北大溝 SD 2700B から出土した。木簡は計171点で，天平12～19年の紀年木簡を含む。他に，天平18年の年紀と「少属川原蔵人凡」·「舎人安曇万呂」の人名及び美濃国の郡郷名を記した大型の須恵器蓋がある。軒瓦は117点あり，第Ⅱ期の6225—6663 型式と，第Ⅲ期の6282-6721 型式の組合せが主体を占める。

まとめ　この地区の官衙の性格については，SD 2700B 出土の木簡と墨書土器が手掛りとなる。すなわち，木簡では，天平8年から同17年まで内侍司典侍であった「大宅内命婦」の名を記した断簡や，天平18年の年紀をもつ女孺の歴名を記したものなどの女官に関するもの，あるいは「四味理仲丸」，「独活」，「七気丸」などの薬物関係のものが多数あり，また，墨書土器には，天平18年の年紀と，正倉院文書（『大日本古文書』9—139）にみえる皇后宮職の少属「川原蔵人凡」の名を記した須恵器蓋がある。これらの女官や薬物関係の木簡と墨書土着は，この地区の官衙の性格を考える上に有力な資料となるものであろう。

南面大垣（第130次）の調査　この調査は朱雀門東側の南面大垣の復原整備に先立って，遺構の残存状況の確認，大垣に関する資料の集積，朱雀門近傍の条坊遺構の確認を目的として実施したものである。調査は，南面大垣の検出を目的とする北地区と，条坊遺構の検出を目的とする南地区の二地区に分けて行なった。調査の結果，南面大垣についての従来の調査成果を再確認するとともに，大垣が寄柱を用いない形式であること，大垣の南北に施された掘込地業と大垣版築の際に用いた添柱の穴との前後関係が場所によって異っており，仕事の手順が一様でないことなどが判明し，また，大垣南面の整地層と犬走りの状況から，大垣の改修についての手掛りを得るなど，多くの成果をあげることができた。

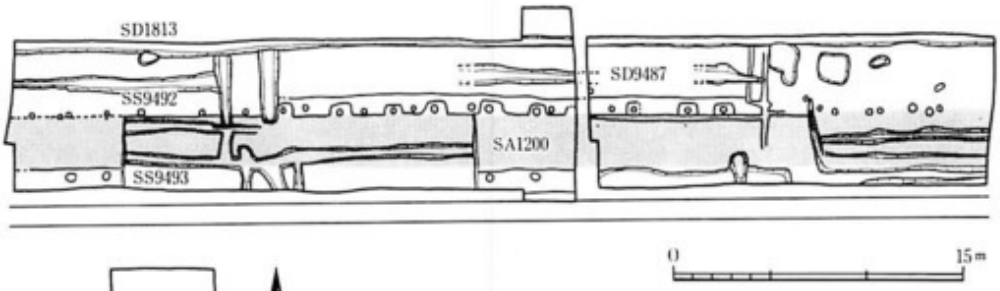

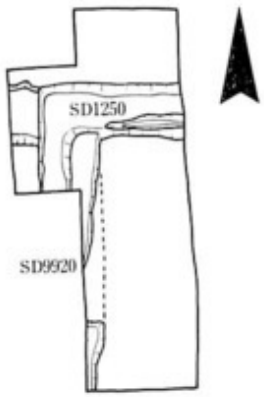

第130次調査遺構図

北調査区　検出した奈良時代の遺構は，南面大垣・小柱穴列2条・掘込地業2条・東西溝2条である。南面大垣SA 1200は上部が削平されているが，基底部の掘込地業の底から25 cmの高さまで版築による築土が残っている。掘込地業は幅9尺で，地山面から10 cm弱掘り込み，築土は粘質土と砂質土とを厚さ5 cm前後の互層にして突き固めている。2条の小柱穴列SS 9492・9493は大垣の版築を行なう際に用いる堰板を支える添柱の柱穴である。柱間は6尺から10尺で，一定しない。掘形の径は約40 cm。南北両添柱間の心々距離は3.3 mである。大垣SA 1200の南北両側には東西方向の掘込地業SX 9490・9491がある。北側のSX 9490は幅1.0 m，深さ0.2 mで，地山面から掘り込み，版築は行なわず埋めもどしている。調査区中央では添柱の掘形を避けるように平面的に凹凸を設けているが，西方ではこの掘込地業の埋土の上から添柱穴を掘っている。南側のSX 9491は南辺が現在の水路によって破壊されている。SX 9490の埋土が地山と異なる土であったのに対して，SX 9491は地山とよく似た土で埋めており，添柱穴はこの埋土の上から掘り込んでいる。東西溝SD 9487は幅0.4～0.8 m，深さ0.2～0.4 m。SX 9490によく似た土で埋められており，水流の跡はない。SD 1813はSX 9490・9491，SS 9492・9493，SD 9487を覆う薄い整地層を切って掘られた幅0.6 m，深さ0.3 mの溝である。南面大垣の北を東西に走る宮内道路SF 1761の南側溝と，大垣北面の雨水の排水溝を兼ねる。埋土上層から藤原宮式の軒丸瓦17点，軒平瓦1点を含む多量の瓦が出土した。大垣の南側では黄褐色砂質土の薄い整地層の上に厚さ30 cmの明黄褐色砂質土層がある。この層は大垣築土残存部を覆っており，南でやや低くなり，上面はバラス敷きになる。バラス面を大垣の犬走りとすると，大垣は改修を受けたことになるが，その時期は不明である。

南調査区　二条大路の北側溝SD 1250と朱雀大路の東側溝SD 9920を検出した。SD 1250は幅3.5 m，深さ0.2～0.4 m。南面大垣との心々距離は12 mで第32・122次調査の所見に一致する。SD 9920は幅3.2 m，深さ0.4 mで，二条大路を横断してその北側溝SD 1250に接続する。朱雀門からの心々距離は37.7 mであり，これを折り返して朱雀大路幅を求めると，東西両側溝の心々距離は75.4 mとなり，従来の調査で得られた朱雀大路の幅員72 mに較べやや広くなる。

推定第1次朝堂院東南隅(第136次)の調査　推定第1次朝堂院地区については，これまでに第97・102・111・119次の4次にわたる調査を実施してきており，この地区の東半部における遺構の変遷と南門の存在が明らかになっている。今回の調査は第1次朝堂院地区東南隅の様相を明らかにする目的で実施したものである。検出した主な遺構は，掘立柱建物1棟・塀5条・溝6条・石組暗渠1などである。これらの遺構は3時期に大別できる。

A期　平城宮造営当初の時期。南北溝 SD 3765，南北塀 SA 8410，東西塀 SA 9199 がある。いずれもこれまでの調査で検出している遺構であり，従来の所見と変るところはない。ただ，SD 3756 については，調査区の南北両端で検出し，この地区を貫流することがわかった。

B期　SD 3765 が埋め立てられ，南北塀 SA 5550 と東西塀 SA 9201 によって朝堂院の区画ができる。SA 5550 の東約 18 m の位置に南北溝 SD 3715 が設けられる。SA 5550 については，第111次調査の結果，掘立柱塀A→掘立柱塀B→築地塀Cの3期の変遷が知られているが，今回は後世の削平のために，最も古い時期の SA 5550A の柱掘形と柱抜取穴とを検出したのみである。柱間寸法は約 3 m (10尺) である。SA 9201 は南門にとりつく東西塀である。調査区の西端から東4個までの柱穴には長さ 1.5 m，径約 60 cm の柱根が残っていた。根元に礎板を置いたものがある。調査区西半部では，一旦布掘状の掘形を掘った後，改めて方形の柱掘形を掘っているが，東半部は後世の土壙で攪乱されて不明である。柱間寸法は約 2.7 m (9尺) である。第119次調査区の所見では SA 9201 の柱はすべて抜き取られているが，今回の調査区では抜取穴は認められなかった。なお，SA 5550 は SA 9201 との交点より南へは延びないので，第1次朝堂院の東南隅はこの二つの塀によって閉じられていたことになる。SD 3715 は第1次朝堂院と第2次朝堂院の間を流れる素掘りの南北溝である。幅2～3 m，深さ約1 m。2回の改修を受け，堆積層は上・中・下層の3時期に分かれる。これまでの調査では，中・下層から木簡が出土し，神亀～天平の年記をもつものが含まれていたが，今回は年号のある木簡は出土しなかった。新溝 SD 3715C はC期の溝 SD 10325 を切っており，奈良時代末以降のものである。SD 9171A は南門の脇から東流して SD 3715 に注ぐ東西溝である。SX 10301 は SD 3715 に架設された橋である。掘立柱の橋脚2本分を検出した。

石組み暗渠 SX 10350 (東から)

C期　東限の掘立柱塀 SA 5550 が築地塀 SA 5550C に改作された時期。SD 3715B は存続している。後世の削平のため，築地塀 SA 5550C の痕跡は確認できなかったが，南門脇から東流する SD 9171B が SA 5550 の下を通り抜ける位置に，凝灰岩の石組暗渠 SX 10350 が設けられており，築地への改作が確認できる。石組暗渠 SX 10350 は，長さ 90 cm，幅60 cm，厚さ約 26 cmの凝灰岩の切石を5枚ずつ2列に並べ，高さ

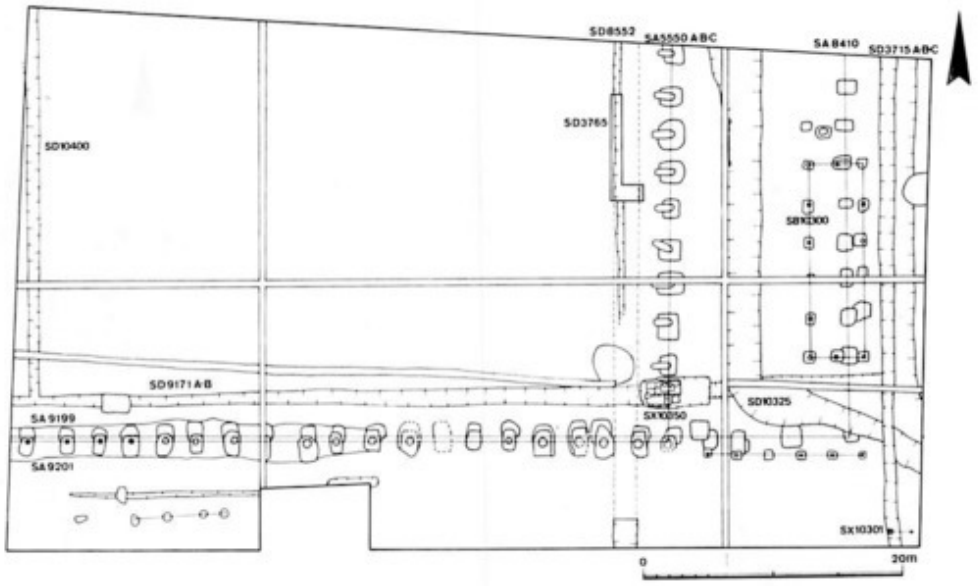

第 136 次 調 査 遺 構 図

約 60 cm の側石を 3 列置いた上に，蓋石を乗せたものである。南北溝 SD 10325 は今回新たに検出したもので，B 期の東西溝 SD 9171 を横切った辺りから南東へ斜行して SD 3715 に注ぎこむ。幅約 2.5 m，深さ 0.8 m の素掘りの溝で，北端で西に広がり，幅 4 m 程になる。SD 3715 との合流部では，SD 10325 からの流れ込みが激しかったために，SD 3715 の東岸がえぐられている。SD 10325 の埋土からは，平城宮土器編年Ⅳ期・Ⅴ期の土器と，瓦編年Ⅱ期・Ⅲ期の瓦が出土した。調査区東端の掘立柱建物 SB 10300 は桁行 5 間 (10尺等間)，梁行 2 間 (7尺等間) の南北棟建物である。南北両妻柱の柱穴は SA 8410 に重複しており，SA 8410 より新しい。

調査区西端の南北溝 SD 10400 も今回の調査ではじめて検出した溝である。第 1 次大極殿院の SB 7802 の東妻柱列にほぼ一致する位置にあるが，遺物も少なく年代・性格は不明である。

遺物　瓦が圧倒的に多く，軒瓦は300点を越える。特に SD 9171 の上層には，第119次調査の場合と同様に藤原宮式の瓦が一面に埋っていた．完形品も多く，短期間に廃棄されて埋められたものと推測される。木簡は SD 3715 から若干量出土した。人名を列記したものが多い。

まとめ　今回の調査の結果，推定第 1 次朝堂院の東南隅は東面・南面の二つの塀によって閉じられ，東を限る塀は南に延びないことが明らかになった。また，第111次調査区で検出した東第二堂が南へどこまで続くのかは未確認であるが，今回の調査によって，少なくとも朝堂院の南門を入ってすぐ東側の地域にはまったく建物がなく，広場のような状況であったことが明らかになった。第16・17次調査によって，平安宮朝堂院の応天門相当位置には門が存在しないことが確認されているので，第 1 次朝堂院の朝堂域，すなわち今回の調査区の南方に朝集殿があるとすると，藤原宮の朝集殿と同様に朝堂院の外に独立して建つことになろう。

2. 平城京跡の調査

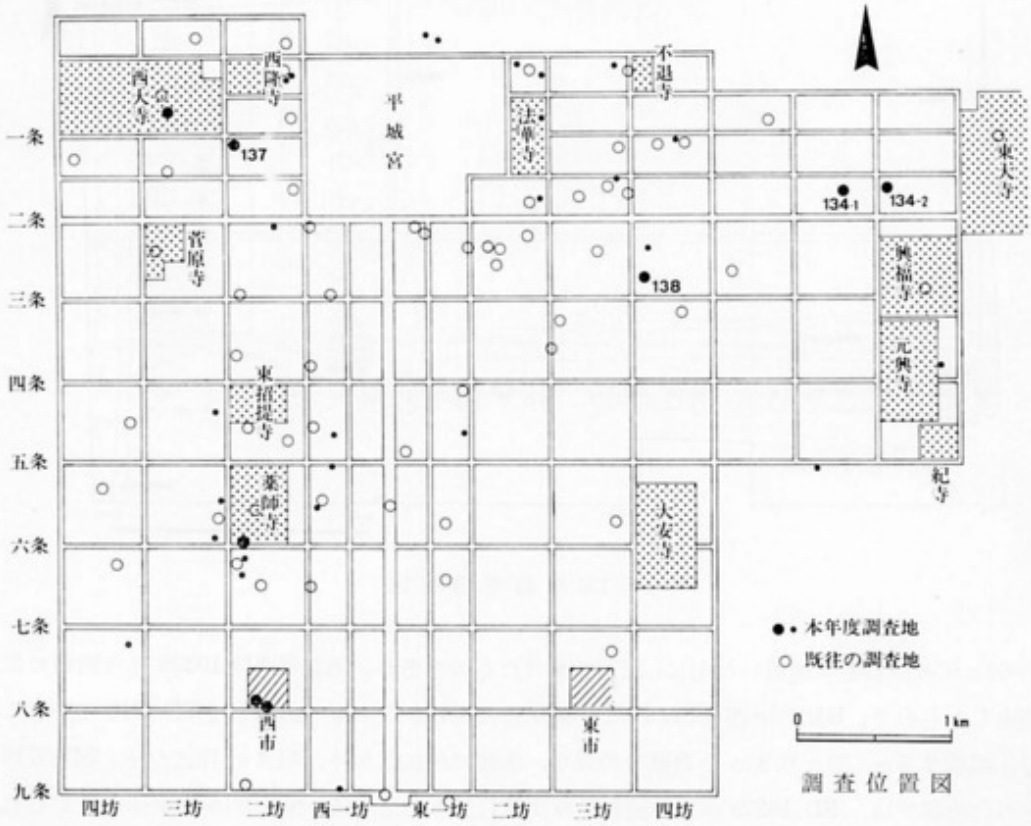

右京二条二坊十六坪(第137次)の調査　本調査は，奈良市西大寺南町2247番地におけるスイミングスクール建設に伴う事前調査として実施したものである。当該地は平城京右京二条二坊十六坪の西辺部にあたる。調査面積は約 750 m² であり，十六坪の約1/20に相当する。

検出した主な遺構は，掘立柱建物28棟，塀５条，溝数条，井戸２基，道路状遺構１，土壙などである。掘立柱建物は桁行３間，梁行２間程度の小規模なものが多い。２基の井戸はいずれも縦板組で，発掘区東端の井戸 SE0540 から墨書土器２点を含む奈良時代中頃の土器が，発掘区中央部の井戸 SE0600 からは奈良時代中頃～後半の土器が出土した。発掘区南端で検出した道路状遺構 SF0529 は２条の側溝 SD0525・0530 で区画され，道幅は溝心々で約 3.6 m (12尺)である。道路状遺構 SF0529 は，十六坪を南北に二分する位置にあり，平城京造営当初から設置されていることから，十六坪の宅地割りの施設と考えられる。

奈良時代の敷地利用はこの道路 SF0529 が廃絶する奈良時代中頃を境として前後２時期に大別し，さらに遺構の重複関係や配置からそれぞれを二分して A・$B_{1\cdot2}$・$C_{1\cdot2}$・D の４期に区分してその変遷をたどることができる。A期 (奈良時代初頭) には，井戸はなく，南廂付東西棟 SB0545 を中心とする建物群からなる居住区画が形成される。B期 (奈良時代前半～中頃) には，井戸 SE0540 が掘られ，それを中心に，付属的施設とみられる小規模な建物群が建てられる。

C期(奈良時代後半)には道路SF0529は廃絶し，この時期以降，少なくとも十六坪の西半は一体として利用されることになる。また井戸SE0540にかわって西方に新たに井戸SE0600が造られる。D期(奈良時代末)には，井戸SE0600も廃絶し，遺物も極めて少なくなる。

遺物は井戸・土壙・溝・調査区南半の遺物包含層から多量に出土したが，とりわけ土器の出土量が多く，前記の井戸以外にも土壙SK0625から奈良時代前半～中頃の土器が，土壙SK0665，及び道路SF0529の両側溝SD0625・0530から奈良時代中頃の土器がまとまって出土した。瓦は軒丸瓦8点，軒平瓦8点が出土した。鎌倉時代の軒平瓦1点を除いて，すべて奈良時代前半～中頃のもので，平城宮出土瓦と同笵の関係にある。その他の遺物として，井戸SE0540から鉄鎌，木製杓子，るつぼ各1点が出土している。るつぼは砲弾形をしており，従来発見されている金属溶解用のものとは形態が異なる。外面は粗い斜格子タタキ目でおおわれ，内面には淡い緑色のガラス釉と白色釉が一面にかかる。内面の二種の釉を分析した結果，多量の鉛が検出されたことから，恐らく鉛ガラスの溶解に使用したものと考えられる。また土壙SK0625から鶏冠石の破片が出土した。特殊な鉱石であり，薬物として利用した可能性もある。

今回の調査によって，十六坪の内部を南北に二分する東西小路の存在を確認するとともに，奈良時代全般にわたり，付属的施設と推定される小規模な建物群を中心とする敷地利用の概要を把握することができた。遺物では，鉛ガラス溶解用と推定されるるつぼの出土が特筆される。また井戸SE0540出土の「田部□鳴」の人名を記した墨書土器は，この地区の居住者を知る一つの手掛りとして重要な資料となるものと考えられる。

左京三条四坊三坪(第138次)の調査　本調査は，平城京左京三条四坊三坪の南辺部にあたる，奈良市大宮町3丁目214番地のマンション建設に伴う事前調査として実施したものである。検出した主な遺構は，掘立柱建物6棟，塀4条，土壙2基，河川1条である。発掘区の北端部から西半部にかけて

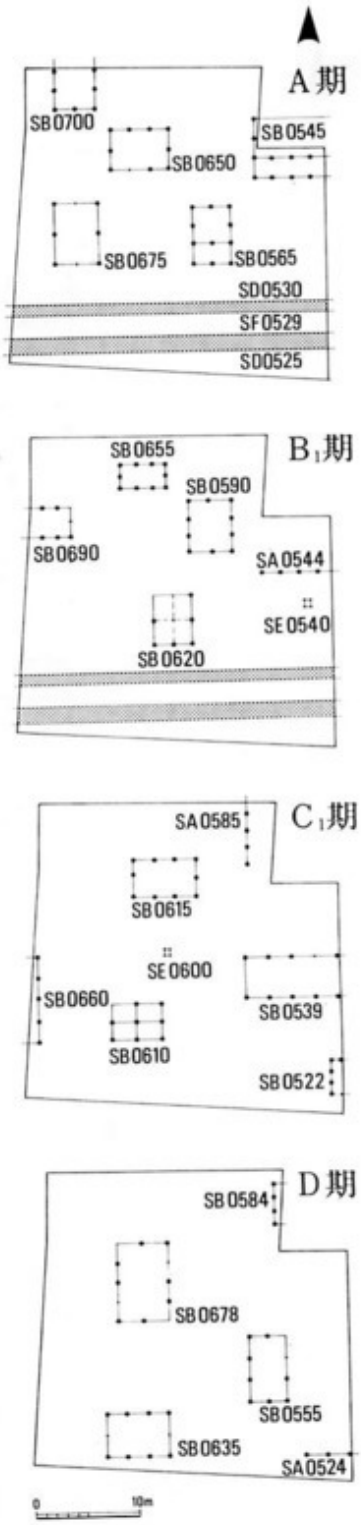

遺構変遷図

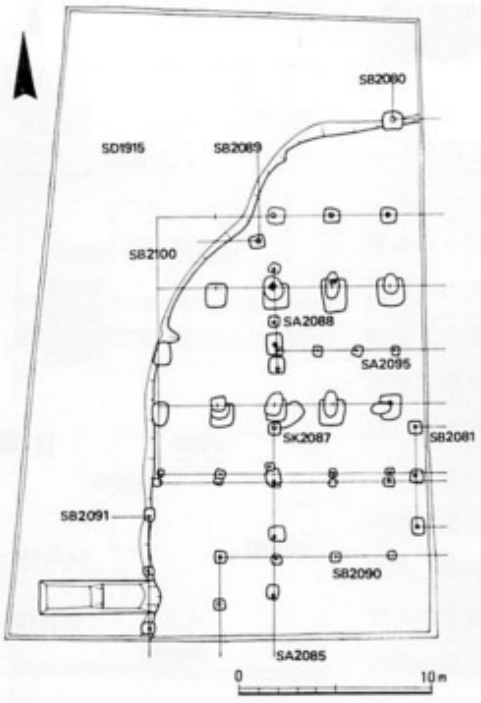

第138次調査遺構図

は，中世河川 SD 1915 で削られ，奈良時代の遺構は残っていなかった。掘立柱建物 SB 2100 は南北に廂をもつ桁行 5 間以上，梁行 4 間の東西棟である。身舎の柱間は桁行，梁行とも10尺等間で，北廂は12尺，南廂は当初13尺で後に12尺に縮めている。身舎の西から 2 間目に間仕切がある。また，身舎中央部にある東西塀 SA 2095 は SB 2100 の床束になる可能性がある。掘立柱建物 SB 2090 は，桁行 4 間，梁行 2 間分を検出した。柱間寸法は桁行10尺等間，梁間 8 尺である。SB 2100 と SB 2090 とは柱筋が一致しており，SB 2100 が正殿，SB 2090 が前殿的な性格をもつものと考えられる。SB 2100 を桁行 7 間の建物とすると，東西の中心は三坪の東端から約1/3の位置にあたる。SB 2100 が広廂をもつこと，SB 2100 より古い土壙 SK 2087 から奈良時代中頃の土器が出土したことから，奈良時代後半の建物群と考えられる。掘立柱塀 SA 2085 は10尺等間，4 間以上の南北塀で，SB 2100 より新しい。掘立柱塀 SA 2088 は8.5尺等間，2 間の南北塀である。中世阿川 SD 1915 は北東の七坪でも検出しており，今回はその下流を確認したことになる。

今回の調査によって，この地域には，奈良時代後半に柱筋をそろえた大規模な建物群が建てられていることが判明した。しかし，出土遺物も少なく，建物群の性格については充分な手掛りを得ることができなかった。なお，調査区南端より南 5 ～12 m の位置に幅 1 m の調査区を設定して，坪境小路の確認調査を行なったが，小路の側構を検出することはできなかった。

西市第 2・3 次の調査　本調査は，大和郡山市九条町山本237番地他におけるマンション建設の事前調査として実施したものである。55年度に第 1 次調査として建設予定地東半部の試掘調査を行い，56年度は第 2 ・ 3 次調査として建設予定地西北部と東南部の発掘調査を行った。調査地は平城京右京八条二坊十二坪で，西市推定地の西南部にあたる。第 1 次調査の結果については既に報告しており (年報1981)，ここでは第 2 ・ 3 次調査の成果を中心に報告する。

今回の調査で検出した奈良時代の遺構は，掘立柱建物 7 棟，塀 5 条，井戸 4 基，溝 2 条，土壙などである。この他に，中世の遺構として，塀 1 条，土釜・瓦質火舎を蔵骨器として納めた墓壙数カ所と，粘土採掘跡と推定される不整形の土壙多数がある。奈良時代の掘立柱建物は，F 区で 1 棟，G ・ I ・ J 区で各 2 棟ずつ検出した。いずれも桁行 3 間，梁間 2 間程度の小規模な建物であるが，J 区東南隅で検出した建物 SB 402 は柱間 2.7 m (9 尺) で，柱掘形も方0.7

mと比較的規模が大きく，3回の建て替えが認められた。井戸はF区で2基，H・I区で各1基ずつ検出した。F区南端の井戸SE 393は四隅に支柱を立て，枠板を落し込む型式のものである。H区の井戸SE 395は，縦板組の井戸で，井戸枠に多足机の天板や棚板を転用している。東南隅のK区で検出した東西溝SD 450は八条大路北側溝SD 380の北2.8mにあり，十二坪の南を限る築地塀の北雨落溝の可能性がある。

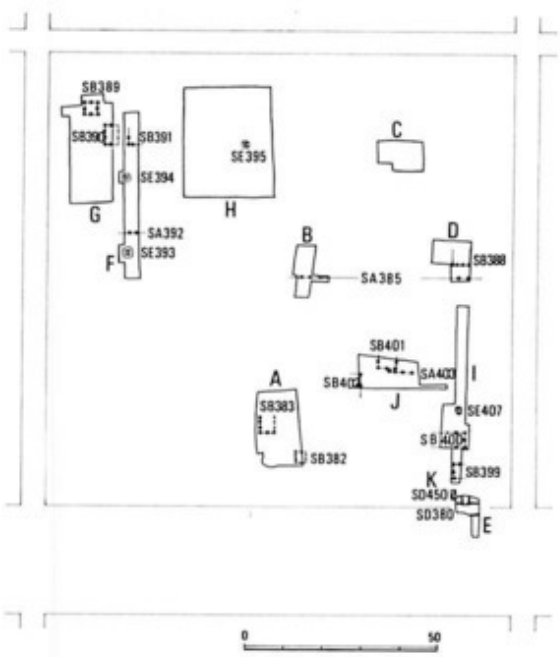

西市遺構配置図

これらの遺構は重複関係，出土遺物，軸線のふれからA～Cの3時期に区分することができる。また十二坪内の地割りについては，第1次調査で検出した東西塀SA 385によって南北に二等分されることが判明しているが，建物・井戸などの遺構の配置から，A・B 2時期にはその南半と北半がさらに坪の南北長の1/4ないし1/8の単位に区画されていた可能性がある。坪の東西の区画については，坪の中心部が調査前の工事によって掘りかえされ，調査不能の状態になったこともあり，手掛りを得られなかった。

調査地一帯は中世以降粘土採掘の場となり，奈良時代の遺構の多くが削り取られたため，遺物の量は少ない。奈良時代の土器は主として4基の井戸から出土した。SE 395から平城宮II～III，SE 393から平城宮III，SE 394・407から平城宮III～V相当の土器が出土している。この他，SD 405から平城宮IVの土器が，またSE 395上層から土馬2点が出土した。中世の土器には，土師器の小皿・土釜・瓦質の火舎・摺鉢，瓦器椀がある。土釜・火舎・摺鉢はいずれも蔵骨器として用いられたものである。瓦の出土量は微量で，軒瓦はSE 407から重圏文軒丸瓦6012型式1点が出土したのみである。木製品には，SE 395の枠板に転用されていた多足机の天板と棚板，SE 393の枠板抜取り跡から出土した中世の塔婆形木製品などがある。

今回の調査によって，西市推定地の西南部を占める十二坪内の奈良時代～中世の遺構・遺物が明らかになった。奈良時代の遺構については3時期にわたる変遷がみられ，また遺構の配置から坪内を南北に細分する地割りの存在が推定された。しかし，今回の調査は諸々の要因から十二坪のごく一部の調査にとどまり，西市の確認調査として十分な成果を得たとは言い難い。今後，西市推定地全体についての範囲の確認と内部構造の解明を目的とした調査を早急に進めることが必要であろう。

（清田善樹・杉山　洋）

平城京内寺院の調査

平城宮跡発掘調査部

1. 西大寺境内の調査

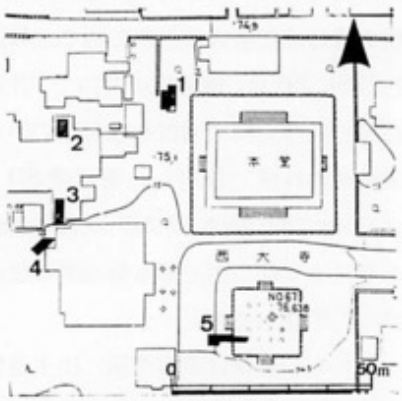

調査位置図

本坊地区の調査　西大寺本坊の改築に先立つ事前調査を4ケ所でおこなった。第1区の北半は近世の土壙で破壊されていたが，南半において表土下50 cmの地山上で奈良時代の柱穴3個を検出した。掘形はいずれも径約1 mで比較的大きく建物か塀かは確認できないが，配置からみて構造物2基分と考えられる。これらは東西塔の北側，伽藍中軸線付近にあるので，西大寺の伽藍が整った神護景雲年間(767～770)以前のものであろう。第2区では中世土壙を検出したにとどまる。第3区下層では奈良時代の南北溝と土壙を検出した。ともに奈良時代中頃の土器が出土しており，西大寺創建以前の宅地に関わる遺構であろう。南北溝は右京一条二坊十一坊の東西2分線の西約10 mに位置するが，西肩を確認しただけで規模は不明である。第3区上層では室町時代の遺構を検出した。北端では整地盛土の上に石組東西溝が，南側では下層とほぼ同じ位置に南北溝が作られる。南北溝から円形の三彩棰先瓦が出土した。第4区では上層で江戸時代の池が検出され，下層では奈良時代の包含層が確認された。第1区の地山面は他の調査区に較べて0.7～1.32 m高く，寺造営以前の旧地形は東から西に向って低くなっていたことがわかる。

東塔基壇の調査　本調査は，西大寺が計画した東塔基壇外装の修理工事に際して行なった。西大寺の東西両塔は，昭和30年に大岡実・浅野清両氏が調査し，当初八角七重に作る計画で工事を進め，途中で四角五重に変更したとする『日本霊異記』の記載が事実であることを確認している。しかし，計画変更前に八角形基壇の築成がどこまで進んでいたかは不明であった。そこで，工事のため西面する基壇化粧石が一部除去されたのを機に，西階段の南2 mの位置に，基壇の西に接した発掘区を設け，さらに基壇を断ち割り，その築成情況を精査した。

遺構と遺物　現地表下0.5 mで塔造営時の地表面に達する。発掘区西端では，その下が奈良時代の整地土A・赤褐色バラス混り土の地山Bとなる。地山を掘り込んだ南北方向の溝が1条あり，奈良時代前半の土器が出土した。基壇の築成工程は以下の5段階に大別できる。

(1)旧地表面から，地山上面に至るまで深さ0.5 mの掘込地業を行なう。掘り込みの肩は現基壇西端の西5 mに位置する。底に河原石をまばらに置いた後，約0.5 mの厚さに版築を行なう。版築層は2～14 cmの厚さで11～12層積み上げ，最上層が掘込地業の外に若干はみ出す。築土はやや軟弱で，下半部が灰褐色土C，上半部が玉石・土器片・炭を多く含む黒灰色土Dである。築土Dの最下部で1点，最上部で2点の銅銭(銭文不明)が出土した。(2)続いて厚さ0.9

m の版築を行なう。築土Eの及ぶ範囲は現基壇より広いが，西限は後世の攪乱により確認できなかった。しかし，地業西端から内側1.3 cm の範囲には及んでいない。版築層は2～6 cm の厚さで11～15層積みあげ，最上面は河原石の石敷面をなす。各層は非常に硬くつき固められ全面に突棒の跡が検出された。築土は暗茶褐色土で土器片を少量含み，最上層の下面で銅銭（銭文不明）が1点出土した。土器には小型双耳瓶が1片あり，坂田寺第3次調査で検出した基壇建物の須弥壇鎮壇具に含まれるものと類似する。(3)さらに厚さ 1.4 m の版築を行なう。築土 F は築土 E に比べやや軟弱で色が白い。版築層は 2～8 cm の厚さで，27～37層積み上げており，7小工程に細別できる。各小工程による築土は 20 cm 程度で，小工程間には暗褐色の間層が入る。築土下の上面より 0.2 m 下に玉石列を置く。(4)深さ 0.4 m の礎石据付け穴 G を掘り，根固め石を置き礎石を据付け穴を埋める。埋土最上部の濃茶褐色炭混り土の中から和銅開珎片1点・土師器片・瓦片が出土した。(5)さらに築土Hを積み上げ土壇部分の築成を完了する。なお，現基壇化粧は裏込めに用いた多量の瓦の年代から，地覆石が室町時代以降，それより上部が江戸時代末期以降に築かれたと考えられる。

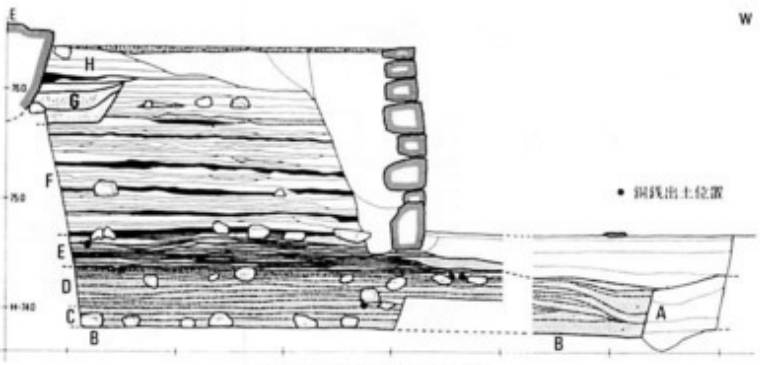

西大寺東塔基壇築成情況

まとめ　築土 E と築土 F とは積み方・色調ともにかなり異なり，一連の作業によるものとは考えにくい。現階段は基壇本体とは別の築土で，築土 E の土に載る。そこで，工程(2)までを当初の八角形基壇築成の仕事と考える。工程(3)以降が計画変更後の仕事で，築土・礎石ともに創建時のものである。また，鎮壇具の投入は計画変更前に最低3回，変更後も最低1回行なわれており，土師器片・瓦片の出土は鎮壇具の投入に際し，こうしたものを用いた行為が伴ったことを推測させる。

2. 薬師寺南門の調査

薬師寺が計画した現南門周辺の環境整備に伴う事前の調査であり，現南門の東西の築地塀復原予定地（第Ⅰ区）と，売札所移転予定地（第Ⅱ区）との2カ所を対象として実施した。

第Ⅰ区　調査地は創建南大門にあたり，棟通りの礎石位置確認のため，現南門の東西に調査区を設定した。創建時の基壇の築土は現築地塀の下のみに残り，周辺では削平されていた。棟通りの礎石位置については，東から1・3番目の柱位置では礎石据付け痕跡，6番目では植物の細根による攪乱のため根石のみを確認した。5番目では，礎石抜取りに際し根石も取り去られていた。現南門の棟通りの礎石は，創建南大門の礎石を原位置のままで，西では西側を，

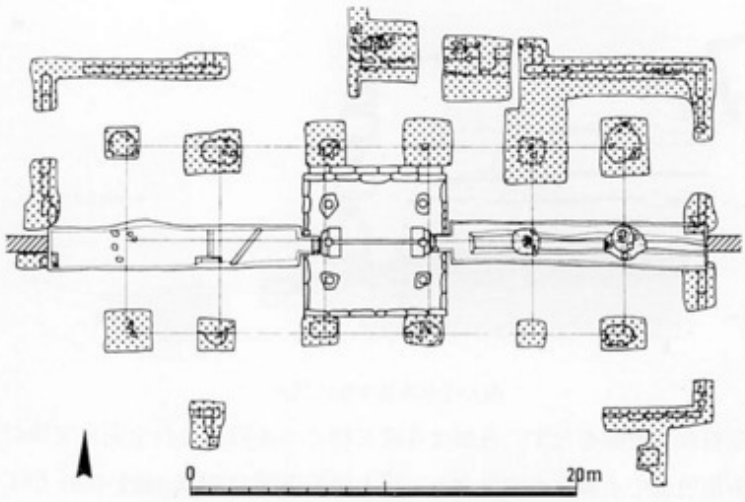

薬師寺南門調査遺構図（網目は1954年調査区）

東では東側を若干打ち欠いて再利用していた。創建南大門の規模は，中央3間が18尺，東西の間が16尺とする従来の調査成果と一致する。礎石の据付けは，礎石据付け穴を掘らず，基壇版築途上に根石で固定し，さらに基壇版築を続行する工法によっている。築土は1層5～10 cm で版築の仕事は比較的粗い。築土に創建瓦が若干量含まれ，南大門の創建は薬師寺の造営が始まった養老2年(718)よりも若干遅れると考えられる。『薬師寺縁起』に記載する仏門（南大門）の寸法（長5丈広3丈2尺）を，天禄4年(973)火災以後の再建南大門の規模とする説もあるが，本調査ではそのような痕跡は確認できなかった。

第II区　現南門の東北東，回廊と築地にはさまれた場所で，宿直屋の存在も考えられたが確認できなかった。調査区では，現地表下 270 cm で砂質の地山になる。地山上 20 cm は植物質を含む沼状の堆積で，薬師寺造営直前のこの地域の状態を示す。ここから約 20 cm の角釘7本がまとまって出土した。この堆積上に約 60 cm の盛土がある。薬師寺創建の際の整地土であろう。この整地土を掘り込んで瓦溜がつくられる。ここからは，軒瓦約300点を含む多量の瓦塼類・加工のある凝灰岩片・三彩陶器片・土師器片が出土した。瓦溜の上に約 30 cmの盛土整地が行なわれる。その上に木炭まじりの焼土層が堆積し，これは天禄火災の整地により形成されたものであろう。ここからは29点の軒瓦と巡方帯金具を表わしたと思われる土製品が出土した。実際の巡方よりひとまわり大きく，金箔を押した痕跡も認められ，塑像の帯の部分と考えられる。焼土層から上は，廃棄した瓦を主体とした整地層で，順次現代に至っている。

瓦層から出土した軒瓦は，約80％が本薬師寺式，約15％が平城宮系のものであり，平安時代の復古瓦を少量含んでいる。道具瓦には完形の隅木蓋瓦がある。おそらく，創建南大門の隅木を飾っていたものであろう。（岩永省三）

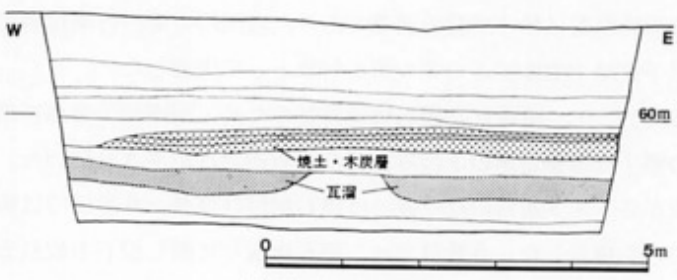

薬師寺南門東土層図

法隆寺の調査

平城宮跡発掘調査部

昭和56年度法隆寺防災工事に伴う発掘調査は，昭和56年6月1日から昭和57年3月30日まで継続的に行なわれた。設定した調査区は48カ所，発掘総面積は 1700 m² である。調査は法隆寺の依頼を受けて，奈良国立文化財研究所，奈良県立橿原考古学研究所，奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所が共同でこれにあたった。本年度の調査は，西院地区，東院地区および両地区の間の中間地区の3カ所で行った。以下，各地区の調査結果の概要を報告する。

西院地区　聖霊院南側から大宝蔵殿に至る間で調査を行なった。聖霊院南側の第128・129調査区で南北にのびる谷状の大溝 SD 2140 を検出した。若草伽藍に伴う遺物を含み西院伽藍造営時に埋立てられている。若草伽藍の西限を画す溝であった可能性がある。綱封蔵前の第127調査区では小規模な掘立柱建物2棟が検出され，いずれも西院造営時もしくはその後まもなく建てられた仮設建物か雑舎と考えられる。中近世の遺構には中世の池状遺構と道路状遺構，近世の建物基壇，築地基壇などがある。近世の2条の築地は，明治期まで存在していた金剛院・政蔵院などの子院に関する遺構である。

東院地区　東院では，回廊内第141調査区と西回廊外第135調査区で，西で南にふれる大溝 SD 1300 を検出した。この溝は幅約 156 m，深さ 1.8 m の断面「U」字形を呈する素掘溝である。少量ではあるが埋土内に7世紀末から8世紀前葉の土器片を含み，東院下層の斑鳩宮跡と推定されている掘立柱建物の方位とほぼ一致するところから，その南限を画する溝と推定される。SD 1300 の南約 10 m で旧地形は急にさがり，東院造営にあたって最大約 2.5 m におよぶ

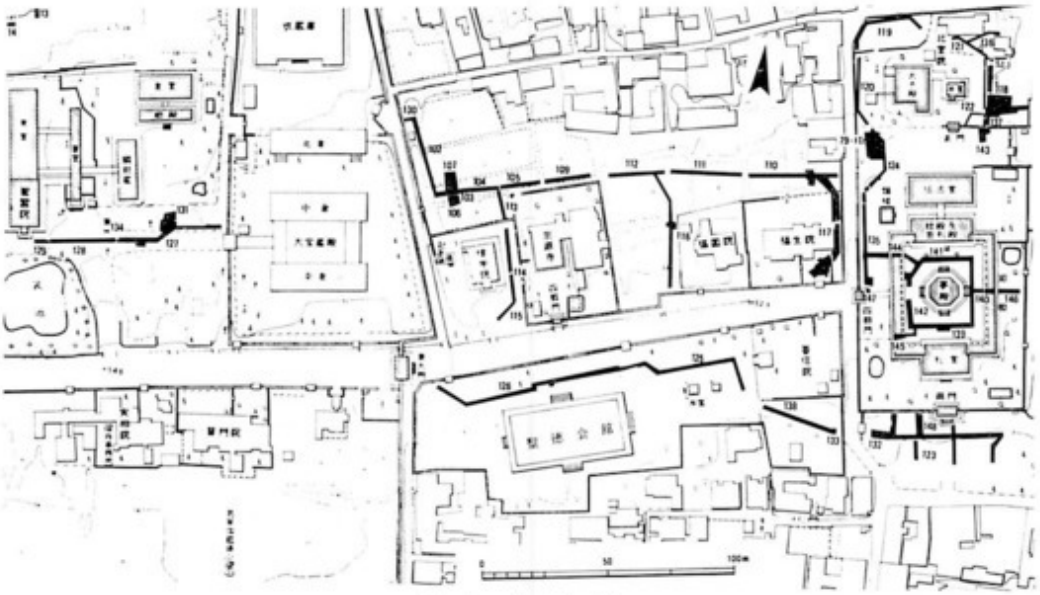

調査位置図

整地を行なっている。東院南門前の調査区の成果を総合すると，北方からのびてきた台地の裾線が東院の東南隅から東院四脚門南寄りを結ぶ線にあり，台地縁辺に添って庄内期の自然河川が流れる旧地形が復元される。現東院伽藍北方，北室院境内の第118調査区では，掘立柱建物3棟，掘立柱塀4条，平安時代の土壙1基，室町時代の土壙と井戸各1基などを検出した。掘立柱建物3棟はいずれも奈良時代のもので，調査区西端で検出した桁行2間の建物 SB 1220 は『東院資財帳』にみえる僧坊の可能性がある。同じく北室院内第119調査区東端で検出した SD 1250 は，埋土中に7世紀の土器片を含み斑鳩宮の東限を画する溝と考えられる。

中間地区　西院と東院をつなぐ参道の北方と南方で調査を行なった。律学院北方第102調査区で検出した河川 SD 1001 は最下層に古墳時代の土師高杯と7世紀代の土師器・須恵器を含む。すでに1959年の聖徳会館建設予定地の調査においてもその一部を検出しており，聖徳会館北側の第126調査区でも今回のその延長部を検出した。子院関係の成果では，正覚寺・蓮花院・宗源寺・金剛院にそれぞれ池をもつ庭園があったことが判明した。また井戸も各種の構造のものが検出されており，子院の区画を考える手掛りの一つとなっている。

遺物　出土遺物には瓦塼，土器，木製品，石製品，銭貨，ガラス製品などがある。瓦塼類は飛鳥時代から近世に至る各時代のものが多量に出土している。西院伽藍創建時の軒平瓦の凹面に，粘土板の合わせ目のはがれ痕のあるものがあり，「軒平瓦桶巻作り」技法の存在を示している。また瓦製小塔の屋蓋と考えられる特殊瓦製品が出土している。土器類では西院綱封蔵前と中間地区の律学院北地区で，7世紀前半の土器がまとまって出土した。西院地区の聖霊院の前面にあたる位置で検出した南北大溝 SD 2140 の上層から出土した土器は，7世紀～8世紀初頭のもので，焼土を伴うところから，天智8・9年(669～670)の斑鳩寺罹災に関連する可能性がある。また，大溝 SD 2140 東方の土壙 SK 2135 からは10世紀前半～中頃の良好な一括資料を得た。中・近世の土器・陶器は莫大な量にのぼり，子院の変遷を考える上に重要な資料である。

まとめ　本年度の調査によって明らかとなった点をまとめておく。

1．聖霊院前で検出した谷状の大溝は，若草伽藍の西限にあたると推定される。埋土中には天智年間の火災によると思われる焼土層や，西院造営に伴う整地層が認められる。

2．1959年の聖徳会館建設に伴う事前調査で検出した飛鳥時代の河川跡を，新たに2カ所で検出し，旧地形の復原についての有力な手掛りを得ることができた。

3．東院回廊内と西回廊外で，斑鳩宮の南限と推定される大溝を検出した。

4．東院周辺のトレンチでの成果から，斑鳩宮は南側に突き出した丘陵の突出部に営まれ，東院造営に当って大規模な整地を行っていることが判明した。

5．東院北方北室院境内で，東院伽藍の方位とほぼ一致する掘立柱建物3棟を検出した。内1棟は東院僧坊の可能性がある。

（杉山　洋）

奈良女子大学構内遺跡の調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では，1981年度に奈良女子大学に協力し，奈良市北魚屋西町奈良女子大学構内において発掘調査をおこなった（第134次調査）。家政学部一般教養棟，及び講堂建設にともなう事前調査で，調査面積は家政学部約 600 m²，講堂約 1100 m² の計 1700 m² である。

遺構　家政学部一般教養棟の建設予定地は，奈良時代には平城京左京二条六坊十一坪，中世には南都北御門郷の南法蓮，江戸時代には東新在家町にあたる。

検出した主な遺構は中世～近世の井戸４基，園池の一部，石組溝，棟門とその雨落溝，門の両脇に取付く塀である。発掘区の北端にある園池は２度改作されている。最初の園池は汀に小石を敷いており，東南部には取水用と思われる石組構がある。園池の堆積土および石組構から奈良～平安時代の土器が出土した。鎌倉時代に園池は改作され，塊石で護岸し，汀に沿って礫を敷いた本格的なものとなる。発掘区の西側には園池の西を画す塀があり，池の南側に棟門を開く。門の柱間は 2.0 m で東西両側に石敷の雨落溝があり，溝心々距離は 2.4 m である。この園池は近世になってふたたび改作される。東半部は旧護岸の石をそのまま利用するが西側に拡張し，ほぼ倍の規模とする。汀には小振の塊石を立て，要所に巨大な自然石を配したらしい。園池は近世末には廃絶したが，その後も浅い窪みとして，その名残りを留めた。

講堂建設予定地は，古代には平城京左京二条七坊三坪，中世には南都北御門郷の新乗院，そして近世には奈良町奉行所の北濠とその北側の北魚屋西町（北新町西之町）にあたる。

検出した主な遺構は建物１棟，塀３条，東西溝３条，井戸20基，埋甕６基，長方形の石組み１基である。発掘区の北東拡張部分で検出した北への落込み SD 03 は出土遺物から平城京二条条間路南側溝の可能性がある。この溝の南 1.3 m には鎌倉時代に比定される東西溝 SD 02 がある（幅約1.8m，深さ0.5m）。この溝は南側の地域の北を画すものと考えられる。SD 02 の南側には井戸が多数掘られている（奈良時代 SE 23，平安時代 SE 10・20・14・09，鎌倉時代 SE 19・21，室町時代 SE18・05・13・04・22）。一時期には，井戸は1～2基で建物は散在している感じである。

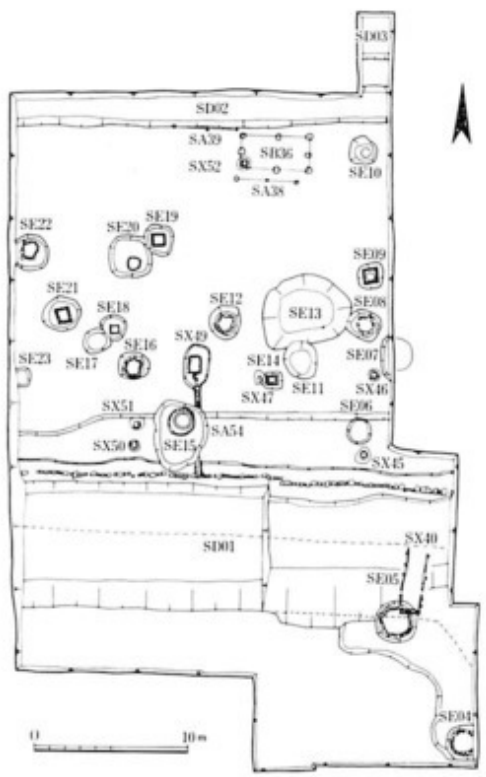

講堂建設予定地遺構配置図

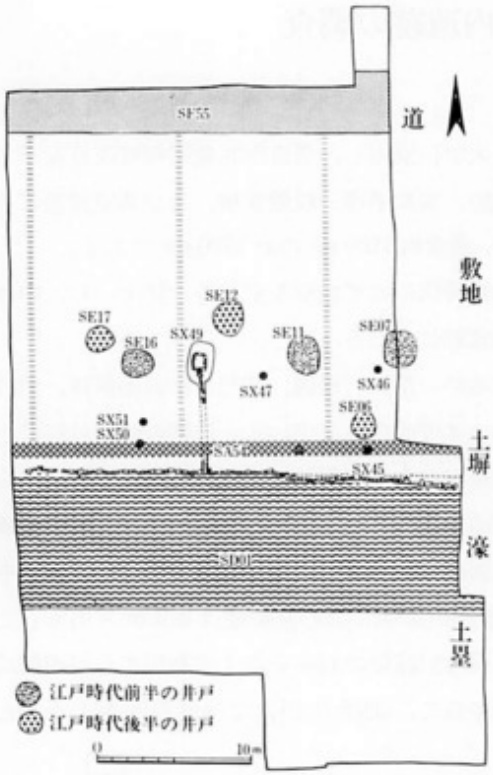

近世遺構配置図

検出した建物は，小規模な掘立柱建物SB 36のみである。建物の多くは礎石建物であったのであろうか。室町時代には大きな敷地造成がおこなわれた。前半期に調査区中央付近で，北に段をつけて削平し，SD 02を埋めたてている。さらに後半期には北側一帯が盛土整地され，井戸SE 13が掘られ，また南側にも石積みの井戸SE 05が掘られた。この2基の井戸は特に大きく，一般の民家の井戸ではないようである。

江戸時代には当地域の様相が大きく変った。慶長8・9年に奈良町奉行所が設置され（『庁中漫録』），その北側には寛永年間に北魚屋西町（北新町西之町）が新たに造られた（『奈良坊目拙解』）。奈良町奉行所はその周囲を土塁と濠・土塀で囲んでいる。今回検出したのは北面東方部分の濠SD 01である。SD 01は最初幅約9 m，深さ2.2 mの素掘りで，後に北岸のみ上半部を河原石で護岸し，さらに土塀SA 54を築造している。江戸時代後半にはSD 01は半ば埋っていた。北魚屋西町の各敷地は，井戸SE 07・11・16，埋甕SX 45・46・47・50・51，長方形の石組みSX 49の配置から，道路に面した間口の狭い，奥行の広い形と推定される。江戸時代後半に土塀SA 54がとりはらわれ，敷地を濠の北岸まで拡張し，井戸SE 06・12・17を新たに掘っている。この3基の井戸は後に小石で一度に埋めたてられ，井戸SE 08が掘られており，数軒の敷地が併合されたことがわかる。この様子は明治23年の奈良町実測全図からもうかがえる。この敷地から濠をまたいで奉行所に入る道の施設SX 40が作られていること，それに井戸SE 08出土の遺物からみて，この大きな敷地は明治18年に奉行所跡に設置された奈良県山林局苗圃に関連するものと考えられる。明治41年，奉行所跡に第二女子高等師範学校の建築が始まり，同44年にはその北側に付属高等女学校が建てられ，井戸SE 15が掘られた。

遺物　注目すべき遺物として鎌倉時代の井戸SE 21から出土した小型如来三尊塼仏がある。この塼仏は8世紀初頭に属するもので，今日まで出土している塼仏と図像が異なり，同笵例はまだ発見されていない。おそらく念持仏として伝世されたものであろう。奉行所の濠からは，「傳奏」，「イサガハ」と記した木札，北魚屋西町の金剛院の護摩供養札（寛永・安永）や，「新町かわちや」と記した磁器椀，割符，備品番号を記した奉行所の磁器椀・皿などが出土した。

（菅原正明）

1981年度　平城宮跡発掘調査部調査一覧

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6 AAA・DGH	平城宮　第129次	81. 3.26～ 7.15	3,000m²	内裏北方官衙
6 ABY・BZ	平城宮　第130次	81. 6. 5～ 7.17	560m²	朱雀門東の南面大垣
6 AAR	平城宮　第132次	81. 6.18～ 9.30	2,500m²	大極殿後殿
6 ACU・CH	平城宮　第133次	81.11. 1～82. 2. 8	2,700m²	南面西門
6 ABI・JVW	平城宮　第136次	82. 1. 7～ 4.24	2,800m²	第1次朝堂院東南隅
6 ACO・A	平城宮　第131-1次	81. 4. 6～ 4. 7	10.3m²	佐紀池西北
6 AGA・D	平城京　第131-2次	81. 4.11～ 4.24	207m²	右京一条二坊二坪
6 BYS	平城京　第131-3次	81. 5. 6	7.6m²	薬師寺西面大垣
6 AFQ・FR	平城京　第131-4次	81. 6. 9～ 6.11	18m²	左京一坊大路
6 AFV	平城宮　第131-5次	81. 6.12～ 6.16	18m²	宮北方（水上池西）
6 AGA	平城京　第131-6次	81. 6.18～ 6.20	8m²	右京一条二坊二坪
6 AIC	平城京　第131-7次	81. 6.22～ 6.30	180m²	右京六条三坊四坪
6 AFC	平城京　第131-8次	81. 7. 1～ 7. 8	60m²	左京一条三坊二坪
6 AIA	平城京　第131-9次	81. 7. 6～ 7.15	100m²	右京六条一坊十四坪
6 ADA	平城宮　第131-10次	81. 7. 2	6m²	宮西北部
6 AEJ	平城京　第131-11次	81. 7. 9	7m²	外京五条大路に南接
6 AGN	平城京　第131-12次	81. 7.27～ 7.29	30m²	右京五条一坊十二坪
6 AFB	平城京　第131-13次	81. 8. 3～ 8. 4	26m²	左京一条三坊十六坪
6 AAA・J	平城宮　第131-14次	81. 8. 6	2.3m²	宮北部（水上池南西）
6 ABA	平城宮　第131-15次	81. 8.17	7m²	宮北部
6 AFD・I	平城京　第131-16次	81. 8.31～ 9.18	350m²	左京二条四坊九坪
8 BDJ	平城京　第131-17次	81. 9.24～ 9.28	25m²	大乗院旧境内
6 AGG	平城京　第131-18次	81. 9.24	1m²	右京三条二坊八坪
6 AFD	平城京　第131-19次	81. 9.28～ 9.29	121m²	東三坊大路
6 AAS	平城宮　第131-20次	81. 9.29	106m²	大極殿院内
6 BTS	平城京　第131-21次	81.10. 1～10. 5	22m²	唐招提寺西方院
6 BIF	平城京　第131-22次	81.10. 1～10. 5	24m²	右京七条二坊十坪・十五坪
6 ALD	平城宮　第131-23次	81.10. 6～10. 8	15m²	東院東端
6 ACA・J	平城宮　第131-24次	81.10. 7～10.13	28m²	北面大垣壇地
6 AFC	平城京　第131-25次	81.10.13～10.15	30m²	左京一条二坊九坪
6 AIL	平城京　第131-26次	81.10.19～10.20	72m²	右京八条四坊一・二坪境
6 ADA・I	平城京　第131-27次	81.10.20～10.23	27m²	北一条大路西一坊大路交点
6 AIA	平城京　第131-28次	81.10.27～10.28	36m²	右京六条一坊九坪
6 AAN・D	平城宮　第131-29次	81.11. 9	13m²	宮北部（平城陵南）
6 AFG・N	平城京　第131-30次	82. 1. 6～ 1.16	233m²	左京三条四坊七坪
6 AFF・G	平城京　第131-31次	82. 2. 8～ 2.23	170m²	左京二条二坊十三坪
6 ASR	平城宮　第131-32次	82. 2.18～ 2.19	13m²	宮北方
6 AFB	平城宮　第131-33次	82. 2.22～ 2.23	10m²	左京一条三坊一・二坪
6 AEB・D	平城京　第134-1次	81. 8.27～10. 6	650m²	左京二条六坊十一坪
6 AEA	平城京　第134-2次	82. 1.22～ 5. 4	1,000m²	左京二条七坊三坪
6 AIF	平城京　第135次	81. 4. 8～ 6.25	450m²	右京七条二坊十五坪
6 AGC・S	平城京　第137次	81.12. 3～12.26	750m²	右京二条二坊十六坪
6 AFG・L	平城京　第138次	82. 3. 1～ 4. 6	680m²	左京三条四坊三坪
6 ASI	平城京　西市2次	81. 4. 8～ 6.25	1,120m²	西市
6 ASI	平城京　西市3次	81. 7.13～ 7.31	300m²	西市
6 ASD	次数外	81.12.15～12.19	15m²	西大寺境内
6 ASD	〃	82. 1.13～ 1.18	26m²	〃
6 ASD	〃	82. 2.24	7m²	〃
6 ASD	〃	82. 2. 8～ 2.15.24	15m²	西大寺東塔
6 BYS	〃	82. 1.21～ 2.23	116m²	薬師寺南門他
6 BHR	〃	81. 6. 1～82. 3.30	1,700m²	法隆寺境内

平城宮跡・京跡出土の木簡

平城宮跡発掘調査部

1981年度の調査で，平城宮跡内の5カ所の調査区とその他の2カ所の遺跡から総計1428点の木簡が出土した(別表)。すでに主な木簡の釈文は『平城宮発掘調査出土木簡概報15』(1982年5月刊)に報告したので，ここでは，内容的に興味深いものや遺跡の性格を明らかにできるものを中心に報告する。口絵ならびに本報告53頁に，主要な木簡の写真と釈文を示したので参照されたい。

調査地区	調査次数	点数
東院	128次	74
内裏北方官衙	129次	171
南面大垣	130次	2
若犬養門	133次	1,117
第1次朝堂院	136次	47
奈良町奉行所	134-3次	15
法隆寺		2
計		1,428

木簡出土点数

内裏北方官衙地区（第129次調査） 内裏外郭の東北方で，北面大垣のすぐ南の地区の調査で，木簡は北から西南方へゆるくカーブして流れるSD 2700Bから出土した。SD 2700は宮城東部の基幹排水溝で，すでに南の第21次調査区でその下流を検出し，宮内省関係のものを含む木簡290点が出土している(『平城宮木簡二』)。今回出土した木簡のうち，年紀を記すものは天平12年(740)～19年が5点，天平が2点で，荷札は3点が天平12年以降の郡郷の記載であるので，出土木簡はほぼ天平後半のものと考えられる。注目すべきものとしては，「大宅内命婦宣」とある断簡や，天平18年潤9月24日付の女孺の歴名など女官に関するものがある。大宅内命婦は霊亀元年に内侍司掌侍(「平城宮発掘調査出土木簡概報12」18頁)，天平8年から同17年まで同典侍であったことが確認できる大宅朝臣諸姉をさすものであろう。女孺の歴名は，62.6cmの長さの柾目材に楷好な書蹟で記されていたもので，儀式に用いた歴名であろうか。断片ながら同種類の木簡が3点ある。「四味浬仲丸」や「独活」とある断簡，「七気丸一斛」，「麻子二斗六升」，「上密一斗二升」の付札など薬物関係のものも内容的にまとまったもので(延喜典薬寮式)，1982年度の第139次調査でもSD 2700の下流とそれに注ぎこむ東西溝から「典薬寮移」や薬物関係の木簡が出土している。ほかに「南无龍自在王仏」と記した木札がある。薬物関係木簡や女官の木簡，さらにSD 2700出土の天平18年の年紀をもち，皇后宮職少属川原蔵人凡の名を記した墨書土器などは本地区の性格を考える資料となる。

南面西門地区（第133次調査） 宮城南面西門の若犬養門を中心とする調査で，木簡は南面西門前の二条大路北側溝SD 1250から1087点，門の西北方の池SG 10240から8点，門の西に位置し，SG 10240の水をSD 1250に排水する南北溝SD 10250から20点，門の北側の東西溝SD 10200から2点が出土した。出土点数の多いSD 1250の木簡を中心にのべる。SD 1250の木簡で年紀や年号の明らかなものは，神亀3年(726)から神護景雲(767～769)までのものが15点あり，さらに霊亀元年(715)以前の郡里表記の付札2点と延暦元年(782)と推定されるもの1点があるから，奈良時代初頭から末期までの長期間にわたるものが含まれることになる。内容的

には多様であるが，その中で特に衛門府・衛士府に関するものがまとまって出土している。衛門府の和炭を進める文書2点(13)，衛門府の門部と内物(すなわち内物部)の歴名の請求文書(1)，また「御門司所」の催造司あての解(2)と，「門司」あての米の輸送に関する文書(3)などは衛門府関係のもので，左衛士府の文書(8)もある。衛士・火頭の養物の付札6点(10～12)，養物未到に関する文書(9)，さらに督・大尉・少志など衛府の官人に関するものは衛門府あるいは衛士府に関するものと考えられる。これら一群の衛府関係の木簡は南面西門の前面の溝から出土していることから，同門の守衛のためにおかれた衛門府の詰所に関するものである可能性が考えられる。宮城門は，衛門府の門部が「主当門司」として衛士を率いて守衛することになっており(職員令衛門府条，宮衛令集解宮閤門条所引古記，類聚三代格大同3年7月25日官奏)，木簡にみえる「御門司所」「門司」はまさしく西門を守衛する門部・衛士の詰所に当り，SD 1250の衛府関係木簡は西門の門司あるいは門司所に関する木簡と思われるのである。ところで長岡宮・平安宮では南面西門を若犬養門と称し，SD 1250からは造西仏殿司の若犬養門あての移(6)や「若犬養門」と記した断簡が出土しているが，しかし一方SD 10250からは内膳司の「小子部門司」あての牒(14)も出土している。すでに『平城宮木簡三』において東院の南面の門付近から出土した「小子門」の木簡によって同門が小子門で，小子門は小子部連氏に基づく門号である可能性を指摘したが，その後藤原宮東面北門付近から出土した「少子部門」木簡(『藤原宮出土木簡4』4頁)，さらに今回の「小子部門司」木簡によって藤原宮・平城宮に小子部門という宮城門があることが確定し，従って同門を記さない弘仁・貞観陰陽寮式の宮城門号は平城宮の門号でないことが明らかになったのである。ただし小子部門司の木簡によって門号の配置について新たな問題が生じたが，現時点では藤原宮・平城宮における少子部門・小子門木簡の出土地点，長岡宮・平安宮における若犬養門の位置と平城宮の若犬養門木簡の出土地点からみて，やはり平城宮では東院南面の門が小子部門，南面西門が若犬養門である可能性が高いと思われる。御葬の時の服衣等を支給された門部・内物部の歴名を請求する文書(1)は，「御」字を冠し，「葬」字の上を闕字にしている点から，この葬儀は天皇・太上天皇・三后のいずれかに関するものと見られ，正月六□の日付けから天応元年12月23日に崩じ，延暦元年正月7日に行なった光仁太上天皇の葬儀に関するものと考えられる(続日本紀)。衛士・火頭の養銭付札6点が出土している(10～12)。衛士・仕丁の養物貢進制は養老2年(718)その出身戸の雑徭代物をその資養のために送る制に始まり，延喜民部式では正丁7人半の徭分稲を軽貨に交易しまたは舂米として送ることになっており，これまで平城宮から4点の養物付札が出土しているが(『平城宮木簡三』3076補注参照)，今回一挙に6点が加えられた。これらの付札は国＋郡(＋郷)＋人名の書式で，人名には「衛士・火頭」を冠するものもあるから，この記載は養物の受取者を示すと思われ，調庸などの付札の記載が貢進者を示すのと異なる点が注意される。今回出土の養銭付札は若犬養門の門司所属の衛士・火頭に支給された養銭の付札が廃棄されたものと考えられる。養物はまず民部省に収められるが(延喜民部式)，今回の付札の1点に「府置死人分」の記載があるから(10)，

一度衛門府あるいは衛士府に下され，さらに門司などの各部所に支給されるのであろう。この付札は全文一筆であるから，衛府本府で付けられたものである。(9)の養物未到を報知する文書も差出が大志であるから衛府本府から門司あてに発給されたものであろう。この文書の被給者の衛士あるいは火頭についての年齢と「右目下黒子」の身体的特徴の注記は，天平宝字5年2月付の奉写一切経所解の火頭養物請求文書(『大日本古文書』15巻27頁)で被給者各人に同様の注記があるのと一致している。養物の支給に当って年齢と身体的特徴によって本人であることを確認したのであろうか。またこの文書で養物未到が問題となっているが，同様の事例は正倉院文書にもみえている(弥永貞三「仕丁の研究」『史学雑誌』60—4)。SD 1250からは庸米付札が3点出土しているが，庸は衛士の食料としても用いられるから(賦役令)，これら庸米付札も衛士関係のものとみることができる。

もう一つまとまったものとしては催造司(2)や造西仏殿司(6)などの造営官司，さらに和東などの柚山で就役した役夫をかき上げた文書や山作所など造営関係のものがある。催造司は神亀元年(724) 3月に置かれ天平6年(734) 5月まで存続が確認できる臨時の造営官司で，養老5年(721) 8月に開始された平城宮内の改作をうけて，聖武即位後さらに造営を推進するために設けられた官司と思われ，『続日本紀』によって長官として監があることが知られていたが，本木簡から主典の存在が確認でき，4等官制をとったことが考えられる。造西仏殿司は，木簡の1点に天平8年の年紀があることや，西仏殿すなわち西金堂のある大寺は興福寺であることから，光明皇后が母橘三千代の一周忌のために天平6年正月開眼供養した興福寺西金堂の造営のための官司であろう。同西金堂は皇后宮職が造営に当ったと考えられているが(福山敏男「奈良時代に於ける興福寺西金堂の造営」『日本建築史の研究』所収)，これらの木簡によって造西仏殿司という臨時の官司が設けられたことが明らかになった。催造司，造西仏殿司に関する木簡は御門司所，若犬養門との間にとりかわされた文書であるから，門の通行に関するものであろう。

大学寮辺で盗まれた在京中の常陸国那賀郡人の馬(カ)を捜索するための告知札(15)は，その内容はもちろん平城京の大学寮の位置を考える上で重要な史料である。すでに東三坊大路東側溝SD 650から平安時代初期の告知札4点が出土し(『平城宮発掘調査報告VI』)，本簡はそれらと書式は異なるが，記載内容は同じで，また長さが70.2cmと長大であることから告知札と考えることができる。形態は下端を墨書にかけて斜めに切断しているが，この切断は二次的なものでおそらく廃棄の際地面につきさしていた根本で切ったのであろう。この告知札は大学寮辺で盗まれた馬の捜索のためのもので，告知の対象は大学寮の生徒らであるから大学寮辺に立てられたものと思われる。平安京の大学寮は宮城前面の左京三条一坊一・二・七・八坪に所在したが，平城京ではこの告知札の出土地点からみて右京三条一坊に所在した可能性がある。このほか典薬寮(4)，内蔵佐官，大膳下走(5)などの官司・官職，また宮人・采女・内命婦などの女官に関するものがあり，付札では田原鋳銭司(『続日本紀』神護景雲元年12月乙酉条)からの進上銭付札と思われる「田原銭五千文」，習書では「論語序」と記すものが注目される。

SD 10250 出土の木簡では，前述の内膳司牒の差出者「典膳雀□□□(真カ)□□」が天平17年4月から天平勝宝3年2月まで典膳であることが確認できる雀部朝臣真人に当ると考えられ，SD 10250 木簡のうち年代の推定できるのはこれ1点だけである。さらにこの内膳司牒と関連して(7)の贄に関する文書も注意される。事書の下の猪山・鹿山・酢海□・漬は贄の採取地を示すとみることができるが，猪山・鹿山については，水産物だけでなく獣類の贄を重視する近年の贄研究の中で注目できる。猪・鹿宍の贄は近江国から元日料として各4枚(枝カ)が貢進され(内膳司式，西宮記巻十裏書)，また大宝令以前には科野国伊奈評から鹿大贄が貢進されている(『藤原宮出土木簡5』13頁)。SG 10240 では池底から出土した木簡の中に「大鳥里」という里記載の荷札があり，池の年代が奈良時代初頭まで遡ることが考えられる。 (今泉隆雄)

木簡釈文

(*印を付したものは口絵写真所掲)

(1)・御　葬時服衣等進上番門部并
・内物等歴名欲請付得万呂正月六□若犬養□ 6011

(2)・御門司所□(謹ヵ)解　催造司主典□□
「御□□(門司所ヵ)謹解催造司主□□」
・　□□　□(國ヵ)　九月□(九ヵ)□ 6019

(3)・□□門司　米四石八斗□(國ヵ)五斗
右充送日如山如前
・　□月廿四日主典従八位上□(佐ヵ)奈黒麻呂 6019

(4)・典薬寮移
右件表勿□(門ヵ)□
・　八□□(月廿ヵ)□ 6019

(5)・大膳下走若湯坐伯万呂
・即可得楽物□□ 6019

(6)・造西仏殿司□(移ヵ)□若犬養門　右為□泉□
・□□□□□□□□□(如件ヵ)(状以移ヵ) 6081
□□□□□□□□

(7)□贄事猪山二裏四杉□(酢ヵ)□漬
鹿山二裏四枝漬二裏 6081

(8)・左衛士府　居飼物部□□
・　天平勝宝□ 6019

*(9)・□部百嶋年卅□(三ヵ)　右人養物不来
・□□照此状報知　正月十七日大志日置造 6019

*(10)但馬国衛士車持足月養銭六百文府置死人分 6081

(11)備中国英賀郡衛士帯部益国養銭六百文 6032

(12)・信濃国筑摩郡山家郷火頭椋椅部
・逆養銭六百文 6032

*(13)衛門府進和炭二斛(木屋坊)　天平勝宝三年正月廿五日番長道守臣努多万呂□ 6081

*(14)・内膳司牒　小子部門司(塩一古　海藻一古　鯨魚三古　鳥□三古)
・□□□□(宮進ヵ)(如件ヵ)
状故牒　□□(真ヵ)
正六位下行典膳雀□□□「□□」

*(15)・常陸国那賀郡人公子部牛主之□□(以ヵ)今月廿七日夜自大学寮辺被盗＝
＝鹿毛□□□歳八□□後脚□□□
・人等若有見露者諸□仁訓(諸ヵ)□□(鈴ヵ)□□□□□□□□(天平ヵ)□□□□□□□(八年六月廿八ヵ)日 6011

平城宮跡・藤原宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部・庶務部

1. 平城宮跡の整備(12)

1981年度の宮跡整備は，第２次内裏北方官衙地区整備，水上池尻地区整備，草園整備，第１次朝堂南門基壇整備および中央緑陰帯造成等を行った。

第２次内裏北方官衙地区整備　平城宮の北部を東西に貫通する県道(通称一条通)より北側で，佐紀町の民家とにはさまれた地区について，国有化の済んでいる約 3.630 m² を整備した。この地域は第13・20次発掘調査で確認されており，掘立柱建物２棟，築地塀１条（延長37m）および下層遺構である市庭古墳周濠などを復原表示した（下図—A)。

水上池尻地区整備　建設省および奈良県が奈良盆地北部に整備している広域自転車道が，水上池西岸沿いに平城宮跡の北東部にまで至り，また西方佐伯門跡より西の京方面へと整備されている。しかし水上地方面より自転車道を利用して訪れる見学者を受ける施設がないことや，国有化を早く完了し民家と接した地域であるが未整備であったことから，第129次発掘調査で確認された水上池尻地区の整備を行った。表示した遺構は建物３棟および東大溝１条で，他に宮外自転車道に接続できる宮跡内苑路（幅員４m砕石舗装）を造成した（下図—B)。

草園整備　平城宮西部を北から南に貫く谷筋に記画している水面整備の一環として，1979年度に造成した池沼の西側に新たに約 5,300 m² の池沼と 7,820 m² の苑地とを造成した。池沼の造成に際し遺構面に影響を与えない範囲で表土を取り，40 cm 程度の水深が得られるようにするため池沼を２面に分け造成した。また計画水面は周辺既存池沼より高くなるため，水上池下流水路より分岐した導水路を新設し，２面の池沼を画する土堤は，旧畦畔の痕跡を踏襲して設定し，土堤基底部に粘土の突き固めを行ない漏水を防止した。土堤上面は砕石敷の苑路とし，両側にハクチョウゲ

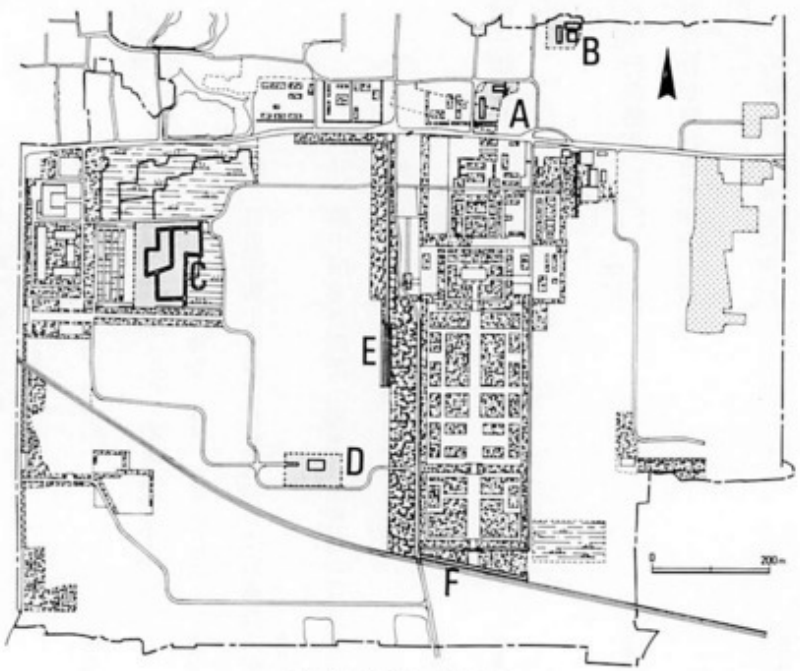

平城宮跡の整備

を列植し，池沼汀線は竹柵護岸を施した。竹柵の木杭はコンクリートの根巻きをして固定した。なお苑路にはイチイガシ，キンモクセイ，サザンカ，ナツハゼ，苑路沿いにはヤマブキ，アジサイ，ハギ，ツツジ，ウツギ等を，水辺にはカキツバタを植栽した(左図—C)。

第1次朝堂院南門基壇整備　第119次調査で確認した第一次朝堂院南門について，その平面規模(26.4×16.15m)を盛土張芝で表示し，周辺に砂利敷，排水用溝を施行した(左図—D)。

中央緑陰帯造成　第1次と第2次の内裏朝堂地区にはさまれ，宮跡中央を南北に走る市道沿いに順次整備を行っている中央緑陰帯は，1981年に奈良県が主催した第35回全国植樹祭の会場として約15,800 m² を整備したことから，一条通より近鉄線にまで至っている。しかし植樹祭により造成された地区については，緑陰帯内苑路および遺構復原溝等が含まれていなかった。そのため，それらを約2,130 m² (延長約50m)について整備した(左図—E)。

その他　第2次朝集殿の南を走る近鉄線軌道沿いの北側約195 m (830m²)についてサザンカ，ネズミモチ，キンモクセイの混植を行い，朝集殿側からの軌道景観を遮へいすると共に軌道への侵入を防止するようにした(左図—F)。その他資料館周辺にフェンスを設け，一般利用者空間と研究収蔵空間の分離を図った。

北方官衙整備	水上池尻地区整備	草園整備	第1次朝堂院南門整備	中央緑陰帯造成	その他
3,630m² 8,910千円	2,750m² 8,415千円	13,120m² 32,175千円	5,900m² 9,234千円	2,130m² 6,075千円	—— 15,040千円

2. 藤原宮跡の整備(6)

1981年度の藤原宮跡整備は，大極殿南面回廊部分約5,690 cm² および見学者広場約1,720 m² を造成した。1972年度より始めた大極殿回廊の保存ブロック造成工事は，南面部を残すだけとなっていた。そこで今年度はこれを整備し，大極殿回廊の整備を完了した。ただし南門及び東南隅に民有地が残っており，その部分が欠けた形となっている。また朝堂院南門の近くで公有化されている部分に，宮本来のアプローチである南からの動線を考慮して，見学者のために広場を設け，今後案内板等を設置出来るようにした。

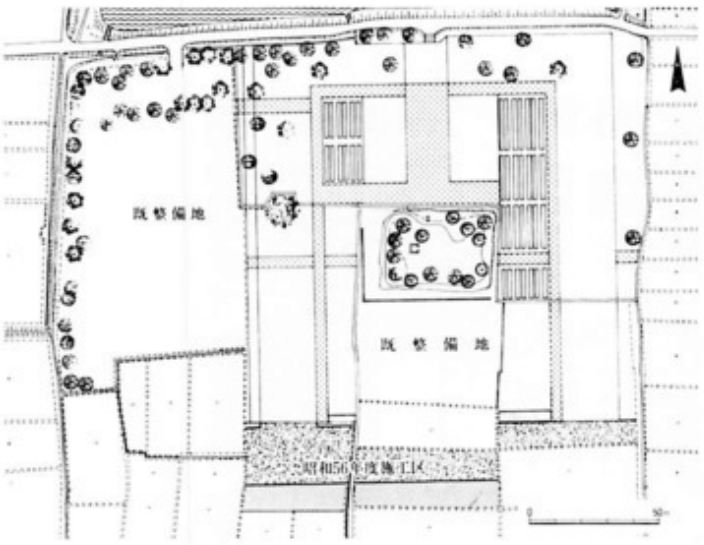

藤原宮跡の整備

(渡辺康史・本　中真)

山田寺金堂復原模型の製作

飛 鳥 資 料 館

特別史跡山田寺跡の発掘調査は，飛鳥・藤原宮跡発掘調査部により昭和51年から開始され，前後4年に亘って中門・塔・金堂・回廊・講堂など，伽藍中心部の様相を明らかにした。なかでも画期的な成果となったのは金堂の調査である。その柱配置は古代建築の類型を破る独特なものであり，復原にあたっても特に意を用いる必要があった。

飛鳥資料館は昭和56年度秋期特別展示として「山田寺展」を開催し，その一環として山田寺金堂の復原模型を製作することとした。金堂復原のための主な要素は，1．平面規模は法隆寺金堂にほぼ等しく，2．平面は内・外陣（母屋・廂）からなるが，両者の柱数がまったく同数（10本）であり，3．外陣の礎石には地覆座が付くが，内陣にはそれがなく，地覆石の中には間柱受けの仕口を持つものがある，ことである。これに加えて『諸寺縁起集』の山田寺金堂についての「一間四面二階」の記載から屋根は二重と推定される。上記のうち特に第2項が異例の平面を示唆するが，これに対して単一の決定的な復原案を提示することは難しい。必要な条件を満たすものとしては，以下の三種の復原案を考えることができる。

a．一重裳階付仏堂

b．二重仏堂（斗・肘木による組物，丸・平行垂木）

c．二重仏堂（雲斗・雲肘木による組物，丸・扇垂木）

a案については，裳階の柱間が母屋と同様に広く，裳階からの軒の出も大きく，また礎石もすべて同一の大きさのものを用いることになる点で，その実現は難しい。b・c案はいずれとも決め難いが，『上宮聖徳法王帝説』の裏書によって推定される金堂の建立年代（641年）を考えると，やはり飛鳥時代の建築様式にならっているとみるべきであろう。逆に山田金堂が法隆寺金堂と玉虫厨子との中間的様式になり得る点を考慮して，最終的にc案を実施案として採用した。模型の縮尺は1/10とし，製作の範囲は平面全体の四半分を基壇上から上重軸部分まで作り，断面を示すことにより構造の詳細がわかるよう意図した。屋根まわりについては，瓦葺を復原し，実物の1/10寸法の瓦を粘土を素材として焼成し着装した。塼仏については，その荘厳方法を確定し得ず，仏壇・天蓋などの内装や扉・連子・壁などの外装とともに復原を省略した。復原案の検討は昭和55年度から開始し，実施案の設計・製作に約9カ月を要した。

金堂復原模型

細部仕様は以下の通りである。基壇は上面周

間の葛石のみを表現し，木製着色仕上げ，上面は土色とした。蓮弁造り出しの礎石，さらに地覆石も木製着色とし，基壇部分と初重の柱は桁行全体の半分を作成した。柱は円柱で胴張りを持たせ，入口以外の外陣(廂)の柱間中央に角柱の間柱を建て，柱頭を頭貫でつなぐ。皿斗付大斗・雲斗雲肘木により組物を構成し，大斗上の肘木は玉虫厨子と同様に通肘木である。丸桁は断面円形とし，法隆寺金堂と同様に，尾垂木先端の雲形肘木で支承する。柱間が大きいため，間柱上に中備の組物を置く必要があると考えられるが，ここではその一案として遊離尾垂木を通肘木間に組み込んで放射状に配し，丸桁を等分に支持し得るようにした。軒は一軒扇垂木である。垂木先瓦も縮尺通り作り，垂木木口に釘打ちした。瓦は垂木上に野地板を横張りとした上に葺き，隅棟を積み，片面は軒先まで葺きおろし，一方は数枚で止めて葺土を示した。なお，軒丸瓦・軒平瓦の瓦当面，鬼板の文様は実物にならって石膏で型取りし成形した。

本模型は全体的な復原模型とはなり得なかったが，木部の構造がわかりやすく，また瓦なども実物に近い質感を持つ，独自の特徴を有するものとなった。「山田寺展」の期間中特別展示室に展示し，現在は常設展示中である。　　(松本修自)

山田寺金堂復原平面図・見上図

久米寺・子島寺所蔵瓦類の調査

飛 鳥 資 料 館

飛鳥資料館では，飛鳥・藤原宮跡発掘調査部の協力を得て，橿原市久米町所在の久米寺と高市郡高取町所在の子島寺が所蔵する瓦類の調査を実施した。

久米寺所蔵の瓦は，多宝塔の北側で出土したもので，調査したのは，軒丸瓦3点，軒平瓦4点の計7点である。軒丸瓦は，いずれも磨滅が著しく，外区外縁の文様等は不明である。復原瓦当径約21cm，蓮子の数は1＋5＋9，複弁6弁蓮華文で6271A型式である。軒平瓦のうち，均整唐草文の2点は，時期の降るものであるが，他の2点は偏行唐草文軒平瓦で，同笵のものが興福寺出土例にみられる。

つぎに，子島寺所蔵の瓦類は，軒丸瓦2点，軒平瓦6点，丸・平瓦等17点，塼仏1点の計26点である。現在，子島寺の東から北西にかけて独立丘があるが，本堂等は，これの南西の一画を削平して建立している。塼仏が子島寺に南接する龍王神社の北西から発見されたほかは，子島寺の北，丘陵の南斜面の出土と伝える。丸・平瓦類には，行基葬に用いられた全長36.4cmの丸瓦1点と斜格子叩文の平瓦片1点を含む。軒瓦には，室町時代に降るものまであるが，そのなかで，大官大寺所用軒瓦の存在が注意される。それは軒丸瓦6231C型式，軒平瓦6661B型式の各1点である。出土地点に誤りがなければ，付近に窯跡が存在した可能性も考えられる。このほか，軒丸瓦6308，6641系の偏行唐草文軒平瓦，先述した興福寺，久米寺出土例と同笵の偏行唐草文軒平瓦がある。塼仏は，縦6.9cm，横5.3cm，南法華寺(壺坂寺)，大分・虚空蔵寺のものと同笵で，台座下と後屏の両端に獅子を配した小形独尊倚像である。 (小林謙一)

久米寺蔵軒瓦　　子島寺蔵軒瓦・塼仏　　(縮尺・瓦約1/5・塼仏約1/2)

条里制研究会（第1回）

埋蔵文化財センター

我が国古代の土地区画制度と考えられてきた条里制は，農地の開発と整備という，政治権力の経済的基盤にかかわる重要課題であるため，永い研究史をもっているが，未解決の問題も多く，また近年の大規模な宅地造成，圃場整備によって，条里遺構の破壊が著しい。その反面，これらの事前調査によって，埋没水田・条里の検出がなされ，貴重な成果が報告されつつある。こうした現状に対拠して，昭和56年度から3カ年にわたって行う条里制研究会の第1回会合が次のとおり開催された。（昭和57年1月26・27日　平城宮跡資料館講堂）

条里制研究の現状と問題点　大阪市立大学　服部　昌之氏

漆紙文書中の田籍記載の発見，大和国ほかの条里分布の集大成，埋没水田の検出等の研究の現状を紹介し，条里制の解釈については『平安遺文』の史料により「阡陌」が耕地割の実体を示しており，「条里」は地番呼称機能を果していたとし，その成立に，都城の条坊呼称との関連を想定した。地割の持続性に関しては，上下の遺構間に多くの連関を認め得るとした。

圃場整備について　奈良国立文化財研究所　岩本　次郎

圃場整備の工法，歴史，実態にふれ，条里遺構の記録保存と現状保存の実例をあげ，条里地割は史跡と景観保全の立場と抱き合わせすることによって保存への道は開けまいか，と論じた。

地籍図の保存問題　花園大学　桑原　公徳氏

歴史地理学的研究及び土地利用，自然災害の資料としても，同一地域における各時代の地籍図の利用が望ましく，各行政ブロック単位の永久保存管理がなされねばならないと強調した。

地域研究―奈良県における発掘調査から　橿原考古学研究所　中井　一夫氏

県下各地の発掘調査において，奈良時代に溯り得る条里畦畔の検出例は1例のみで，調査遺構からは，12世紀後半頃に，荘園制再整備によって，現状の条里が形成されたと推定した。

地域研究―大阪市長原遺跡周辺の微地形と水田址　大阪市文化財協会　木原　克司氏

旧微地形の復原によると，尾根上を走る東除川から取水口をとっていたと思われる，現条里と合う鎌倉時代後半の水田に伴う素掘り坪境溝や他に3カ所の坪境溝について報告した。

地域研究―条里遺構調査の観点　信濃史学会　小穴　喜一氏

幹線水路からの枝線の分派展開状況，水路の交差形態，溜池の放水路と毛細管の交差関係，条里遺構中の蛇行流路，水田間流路の水量，水田の保水日類，微地形の観察等々の観点から，染屋台地の信濃国府を中心とする地域と，国分・常入条里地域についての考察を展録した。

古代の埋没水田遺構　京都国立博物館　八賀　晋氏

弥生前期の水田は排水路と大畦畔をもち低湿地に存在し，畦は矢板・杭で作った水路に沿って通る。中期では微高地に小区画のもの，低地に大区画のものがみられ，5・6世紀代の大畦畔に囲まれた小区画水田は規格化され，法制的支配を示唆すると論じた。（岩本次郎）

古代窯跡の保存処理工法

埋蔵文化財センター

分焔柱を持つ中世の穴窯が兵庫県西脇市で発見され，その保存方法について指導を依頼された。従来，この種の遺構の保存科学的な処理法は窯体の表面に合成樹脂をしみこませて硬化したあと，覆屋を架けて風雨をしのぐというのが一般的であった。しかし，発見される窯跡の多くは写真1にみられるように窯体の天井部がすでに欠落しているのが普通である。しかも，その側壁部分が両側から張り出しており，今にも崩れ落ちそうな状態にあるものが多い。このような不安定な状態にある場合には，アーチ形の支え棒などを添えて張り出した側壁の崩壊を防止するなどの措置が講じられてきた。

今回，西脇市野村町緑風台で発見された窯跡2基のうち1基については，防護用アーチ形の支え棒を添える代わりに天井の一部を復原することによって，同時に張り出している側壁の崩壊を防ぐ工法を実施した。これによれば，天井の一部が復原されることによって窯体の構造がより理解しやすくなるという利点もあり，単に側壁の防護以上の効果が得られた。以下工法の手順を報告する。

窯体側壁の張り出しが激しく，崩壊の恐れがある箇所の上方部に直径 30 mm，深さ 200～800 mm 程度の穴をあけ，長さ 300～400 mm のステンレス製の棒をさしこむ。同時に，エポキシ系合成樹脂（アラルダイト GY 1252，HY 837，Ciba Geigy）を注入し，これらステンレス製の棒を窯体側壁上方部に固着させる。さらに，天井部復原に必要な所定の形状にステンレス棒を網状に骨組みし，各要所を溶接する。これをあらかじめ側壁上方に固着したステンレス棒の先端に溶接して連結する。網状のステンレス製骨組みは窯体の両側壁を互いに突っ張るようにして固定させる（写真2）。

骨組みを固定したあとは発泡性の硬質ウレタン樹脂を吹きつけて，天井部を部分的にウレタンフォームで復原する（写真3）。ウレタン樹脂の2種類の原液を現場で混合・発泡させると数分後には

発泡スチロールようの硬質ウレタンフォームが形成される。発泡体としての密度は0.03 g/cm³で，非常に軽量であり，ナイフなどによる切りとり加工も容易である。

ウレタンフォーム自体は軽量で加工しやすいなど，このような遺構の部分的な復原材料としては最適であるが，むしろもろい材質なので表面を強化プラスチックスで完全に被覆し，補強することがぜひとも必要である。すなわち，エポキシ系合成樹脂とガラスクロスを交互に張り合わせてつくった強靱な積層によってウレタンフォームを保護する（写真4）。強靱な積層である強化プラスチックス層の表面にはさらにエポキシ系接着剤を用いて窯体周辺の土壌を精選して塗りつけ，復原箇所の色調や質感を調整する。写真5は，天井部の2カ所が部分的に復原された状態を示している。窯体のもとの形状がさらに具体化されて見やすくなる。

窯の床面，側壁，および窯跡周辺にはイソシアネート系合成樹脂（商品名：サンコールSK-50）の溶液を繰り返し散布して土壌にしみこませ，表面を硬化した。なお，合成樹脂の溶液は最初5％程度のものを用いるが，次第に溶液の濃度を高めながら散布を繰り返す。最終段階では，同窯体の場合1 m²当り700～1000 gの樹脂固形分を土壌に浸透させるのが適当であった。

窯体は合成樹脂を主体にして強化されたものであり，露出状態では耐候性に乏しく，恒久的な保存がむずかしいので覆屋を架けるようにする。覆屋には空調設備を設けて温湿度を強制制御するのが理想的ではあるが，一般的には開放型にして強制換気ができるようにする。遺構表面が露結しないように配慮し，また，合成樹脂は紫外線に弱く直射日光が当らないように覆屋の採光方法を工夫することが肝要である。

今回の窯跡に関しては，覆屋を架け自然換気ができるようになってはいるものの，斜面に沿った円形ドームの覆屋（写真6）には天窓があり直射日光が避けられない欠点をもつ。しかし，古窯陶芸館と称され，窯跡から出土した土器の展示や土器づくりができる設備もととのえられ，社会教育的な面で効果的な遺跡の活用がなされている。

（沢田正昭・秋山隆保・安原啓示）

電子計算機活用による調査研究

埋蔵文化財センター

ここ数年当研究所では，国立民族学博物館の大型計算機システムの利用を中心として，電子計算機に関連する研究活動をおこなってきたが，1981年度には，従来の電話回線による大型計算機との接続を廃して，データ伝送のスピード・アップと高品質化をはかるために，新たに特定通信回線を設置し，LTC-1 データ伝送システムを導入した。現在この特定通信回線の端末機には，テクトロニクス4051システム，PC 8001 マイクロコンピュータ・システム，if 800 マイクロコンピュータ・システムを使用している。これらハードウエアに対応して開発したソフトウエアには，つぎのようなものがある。

航空写真検索活用システム　当研究所には，航空写真関連会社の撮影になる全国の国土航空写真が約6千件（60万コマ）集積されている。これら航空写真は，普通，幅 18～23 cm で，径 10 cm あるいはそれ以上のロール状に巻かれたフイルムで，そのままでは検索活用に不便であるうえ，フィルムに損傷をあたえる恐れがある。そこでまず，これら大型航空写真を 16 mm ロールフィルムに複写，それぞれ約4000コマを納めるマガジンに収納することとした。このマガジンを高速リーダにかけ，コマ番号等必要データをキーから打ちこめば，短時間で目的の航空写真を実視できる。つぎに，それぞれの航空写真の標定図に相当するデータを磁気ディスクに収納した。これによって，航空写真の有無，その状況等を知りたい地点の経緯度を入力するか，あるいはタブレットにおいた20万分の1地図上でその地点を指示すれば，目的の航空写真の有無，あればその関係データをディスプレイに表示することができることとなった。このデータをさきの高速マイクロリーダに打ち込めばよいのである。これによって，面倒だった国土航空写真の検索活用がきわめて簡便になった。

平城宮跡出土品データ検索活用システム　平城宮跡出土品では，すでに文様瓦や貨幣等，約3万件のデータベース化が完了している。これらデータはすでにそれぞれの出土地点，出土状況等の項目別あるいは項目の組合せによる検索が可能であったが，さらに，統計処理等を直接おこなうプログラムも完成した。本格的に電子計算機を利用した考古資料の検索活用システムとしては，わが国ははじめてのものといえよう。

そのほか，遺構探査データ処理等のための等高線描写プログラム，埋蔵文化財関係統計図表作成プログラム，都道府県別統計処理地図標示プログラムなどを開発，実用に供し，あるいは，保存科学データ処理（if 800による），年輪年代データ処理（MZ80Bによる），遺構探査データ処理（ベーシックマスター Level3による）など，パソコンレベルにおけるシステム開発も続々と進行，運用されつつある。

特定通信回線による大型計算機の利用，パソコンの普及により，当研究所における電子計算機を利用した研究活動は新しい段階をむかえつつある。　（中川　隆）

年 輪 年 代 学 (2)

埋蔵文化財センター

1981年度，年輪年代研究に関してとりあげたテーマは多岐にわたり，継続中のものも多く，今回はその一部を報告する。わが国で年輪年代研究に適した樹木にはヒノキ・コウヤマキ・スギ・マツ(二葉松)・ケヤキ等がある。これらは，比較的樹齢が長く，日本各地に広く分布し，古代から現代にいたるまで多く使用されてきた。また，研究に適した数百年の樹齢を持つ試料が入手しやすい。本年度は，このうちヒノキ，コウヤマキ，スギの3種を調査対象木とし，同一地域における同種間の年輪幅の逐年変化の一致率，異種間の一致率を見ることとした。一致率とは，2つの年輪曲線を重ね合わせた時に，一年一年の年輪幅の増減が両曲線とも同じ傾向を示す年が，調査木の樹齢数に対して何年含まれているかで表わす。一致率の高い樹木であれば相互の年輪曲線を重ね合わせやすくなり，年輪年代研究に適していることになる。

方法　調査木は和歌山県高野山(海抜1,000m)で1979年度に伐採されたヒノキ(No. 1—樹齢365年・No. 2—樹齢312年)，コウヤマキ(No. 1—樹齢179年・No. 2—樹齢224年)，スギ(No. 1—樹齢170年・No. 2—樹齢171年)を輪切りにして作製した円盤各2点づつである。これらは，いずれも根元近くで採取したものである。年輪幅の測定は，樹心を通って相対する4方向を定め，辺材部から樹心にかけて順次1/100 mmまで読みとった。各年の年輪幅は，実測方向によって増減が異なるため4方向の和を平均して求め，片対数図表にプロットした。

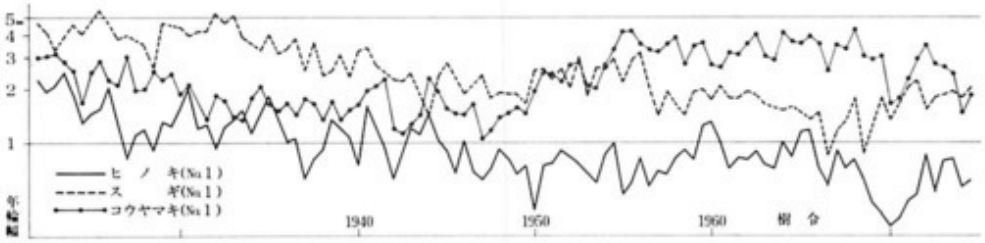

ヒノキ・スギ・コウヤマキの年輪曲線(一部)

結果及び考察　同種間における一致率・異種間の一致率は，別表に示した。同種間における一致率は，各樹種とも60%台をこえており，一応の見安である50%のボーダーラインをこえている。従って，わが国でもこれらの樹種で年輪年代学を確立し得る可能性がでてきた。しかし，ここに上げた数値はあくまでも同一地域における2個体の比較であって，他地域との一致率の比較はこれらの数値より下まわるものと思われ，今後の大きな検討課題である。

異種間の一致率は，ヒノキ／コウヤマキ，ヒノキ／スギ，スギ／コウヤマキの間ではいずれも予想より高く，異種間の年輪年代学をも確立し得る期待がもたれてきた。　(光谷拓実)

(同種間　No. 1：No. 2)			(異種間) (No. 1：No. 1，No. 1：No. 2：No. 2：No. 1，No. 2：No. 2)		
ヒノキ	コウヤマキ	スギ	ヒノキ／コウヤマキ	ヒノキ／スギ	スギ／コウヤマキ
63	64	62	49・53・56・64	48・55・59・62	48・49・55・58%

在外研修報告

(1)

1981年9月8日から11月7日まで，文部省在外研究員としてエジプト・チュニジア・ケニヤを訪れた。私の専門柄，遺跡の保存修景の現場を歩き廻ることに徹した2カ月であった。

エジプトは主滞在国だったこともあって最も印象深い。首都カイロではカイロ博物館に通うかたわら，安い定宿捜し，アスワン行汽車の予約，チュニジア行飛行機の予約，考古局での遺跡見学フリーパーミッションの取得，近くのギザのピラミッド見学などであっという間に1週間が過ぎる。それでも片言のアラビヤ語，バスへの跳び乗り方，乗合タクシーのつかまえ方を覚え，南はアスワンから北はアレキサンドリアまでの狭長なナイル河沿いの遺跡巡りを始めた。ダムによる水没から救い出されたアブ・シムベル神殿とフィレー島の神殿は，保存技術の上で感心したが，他の遺跡の保存については参考にすべきことは何もないといってよい。始めの内は石造遺跡の見事さに圧倒されていたが，すぐに慣れ，修理技術の稚拙さや遺跡の環境整備の遅れに目がいくようになった。ナイル河がこんなに小さなものとは思っていなかった。やはり水の無い土地であり，それだけにアスワンの新旧ダムが原因なのか僅かに降雨量が増えたことで遺跡の風化が心配されていると聞き納得できた。日本のような水の中の国とは遺跡保存問題がまるで違う。乾燥には強くても僅かな水に弱い。日本の遺跡保存屋の出馬時期かもしれない。もう一つ強い印象は，一般エジプト人と遺跡の結びつきについてである。外国人向けの観光資源としての扱いから脱するのはいつのことであろうか。遺跡の修理と共にピラミッドや横穴墳の部分閉鎖など考古局の努力はみられるが，国民の意識はまだ遠いところにあるとみた。知り合った少壮建築家にエジプトの著名な建築家の名をきくと，数名をあげ，しばらくして苦笑しながら「最高の建築家はファラオだが」と言ったことを思い出す。サダト大統領暗殺の時は，たまたまカイロに戻っていた時で驚いたが，街の連中に国内問題だから心配するなと言われた。

チュニジアでは，首都チュニスに滞在し，カルタゴ遺跡(ほとんどローマンカルタゴ)を巡った。アントニヌスの浴場のように立体的に遺構を残しているものは仲々の迫力だが，総じて平面的でありエジプトの後では何やら日本的に感じた。ただ街は旧宗主国フランスの影響か，整然とした道，デザインの良い建物，街路樹，公園をもち実に美しい。メディナと呼ばれる旧市街は日本でなら歴史的建造物群の指定を受けるところか。バルドー博物館は内装，展示ともにセンスが良く，エジプトのアレキサンドリアでも感じたことだが，地中海に面した都市の垢抜けしたセンスは共通のことかと思った。日本なら神戸，横浜といった感じである。

ケニヤでは，ひたすら広大な自然公園を走り廻った。エジプト，チュニジアのように気ままな独り旅はできなかったが，憧れの山，動物，人々に触れ合いながら，物質生活の向上と自然保護のかね合いについて考えることができたのは幸いであった。　(安原啓示)

(2)

ポリネシア及びメラネシアの伝統的な民家・集落について，その現況と，この地域の民家に残っている古い手法・形式などを探るため1982年3月15日より48日間，フィジー，西サモア，仏領ポリネシア，ハワイを訪れた。現地では極力広範囲に行動したが(博物館10，集落約100)地域全体からみればほんの一部を概観したに過ぎない。

伝統的な村・家の最もよく残っているのは西サモアで，フィジーがこれに次ぎ，他は野外博物館を除くと皆無かそれに近い。博物館は古い家の失われたハワイ，仏領ポリネシアなどに大きなものが作られている。この地域の民家を西サモアの例(右図)によって説明したい。

1，建物の軒より内側を基壇状に40～100 cm 積上げ，床の表面に細かく砕いたサンゴ等を敷詰める。清潔でさらっとした床面にパンダナスのマットを敷くが，全面ではなく，来客などに応じ適宜に敷く。

2，構造は中央の長方形部(イツ)と両端の半円形部(タラ)からなるが，平面は内部に間仕切のない一室住居。イツの海側に主な出入口をとり，どちらかのタラで就寝する。外との仕切りはヤシの葉を編んだすだれを付けている以外に壁は一切なくきわめて開放的である。

3，柱は深さ1～3 m の掘立，構造は一般に単純で梁のない家もある。部材は大きな，手の込んだ加工はせず，部材の大きさに合った原材を使う。仕口は穴をあけず，突起をつけ縄またはつるでしばる。これは近年まで金属工具を使わなかったためであろう。建築材料はすべて村の周辺から採取し，商品はない。

仏領ポリネシアの家にはヨシズの様な材料の壁があり，フィジーの場合，家は方形が主流で外壁は草・ヤシの葉などの厚い大壁となる点が西サモアと異なっている。また現在は見ることは難しいが，18世紀後半の記録には，屋根を地上に伏せた形の家があって，この地域の民家の古型を示唆するものとして注目される。

(吉田　靖)

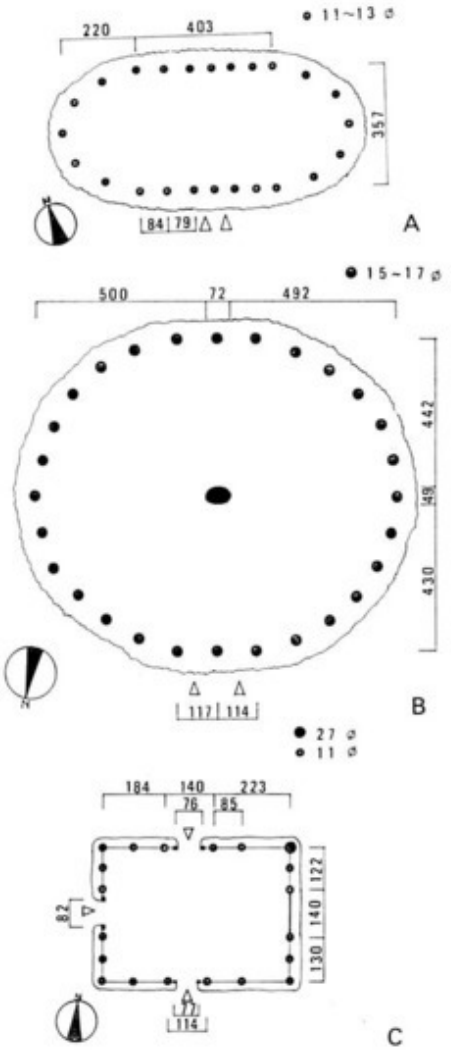

A．西サモア・ウポール島サラムム村の民家
B．西サモア・サバイツィ島ファガマロ村の集会所
C．フィジー・ヤサワ群島ナズラ村の民家
(単位 cm)

公開講演会要旨

いわゆる忍冬唐草紋について——法隆寺式軒平瓦の紋様を中心にして——　法隆寺式と呼ばれる軒平瓦の主紋である忍冬唐草紋は，同寺の仏像光背や玉虫厨子，灌頂幡の飾金具など処々に見える。忍冬とはすいかづら Honeysuckle に由来するギリシア起源の植物紋であるという説が一時有力だったが，しだいにパルメット説に傾いてきた。法隆寺式軒平瓦の紋様を検討した結果，最も古式の東院下層出土のものから西院創建瓦を経て徐々に変化しており，その変化は中心飾りおよび結節部の蕾の有無などにおいて著しい。中心飾りは当初円相で出現し，上部に火焔形をいただく。これを中国・朝鮮などの諸例と比較し，忍冬唐草紋の中心飾りは蓮華座にのった火焔宝珠であり，左右に反転する唐草は蓮華の側面観を表わしたものであることを明らかにした。忍冬唐草紋とは蓮華唐草紋なのであった。　(山本忠尚)

近世大和における町人地の形成過程　近世における都市計画に関する史的考察の一環として，今井と大和郡山を例に町人地の形成過程を追跡し，計画的町割を施された地区における町割・敷地割のあり方について分析を試みた。今井は，天文年間に成立したといわれる寺内町的性格の強い在郷町であり，町の中央部の町割は本町筋を基準に整然と施されている。また，大和郡山は，天正13年の羽柴秀長の入部とともに建設された城下町で，城の東南の平坦地に位置する町人地の北半には極めて計画的な町割が施されている。両者は，成立事情を異にするものの今なお遺存する街路網や水路網等のあり方に共通する点も多い。こうした当時のいわば都市計画の一端を現地調査及び史料をもとに検討した。　(亀井伸雄)

古代造瓦技術に関する一考察——凸面布目平瓦を中心として——　わが国の平瓦製作技術は桶巻き作りに始まるが，奈良時代になると独自の凸形台一枚作りに変化する。しかし，二・三の新技法が7世紀後半に試みられ，この時期の一枚作りへの過渡期とされている。凸面布目平瓦もその一つであるが，その作り方については，凸形台一枚作り・凹形台一枚作り・桶巻き作りの三つの説が従来唱えられてきた。今回は奈良県川原寺出土例に残る痕跡の観察に基づき，桶の実大模型を作製して技法の復原を試みた。その結果，桶の凹面に布を紐で綴じつけ，展開状態の桶に粘土板を巻きつける「桶内巻き作り」である可能性が強いことを指摘し，凸形台一枚作りへと直接つながる技法ではないことを明らかにした。　(大脇　潔)

古代の建造物修造技法　奈良時代の現存遺構には移築されたもの，古材が転用されたものが少なくない。石山寺造営にも再利用がさかんに行なわれた。これらの実例や記録にみられる内容は，ほぼそのままの移築から，増改築あるいは用途の変更など幅広いが，まことに巧妙に行なわれ，古材の再利用も徹底し，移築・再利用は古代にも一般的な手法であったと考えられる。なお，平安時代初頭頃に当麻寺曼荼羅堂前身建物に古材として転用された建物は，奈良時代の宮殿・官衙に属する掘立柱・檜皮葺の建物で，記録によって復原される藤原豊成板殿とともに檜皮葺及び板葺の掘立柱建物の構造手法を示す重要な事例である。　(岡田英男)

調 査 研 究 彙 報

建 造 物 研 究 室

松井家住宅の移築に伴う調査　県立大和民俗博物館に移建する奈良県宇陀郡室生村上笠間所在の松井家住宅の解体調査である。この住宅は，平面が桁行に喰い違う四間取で，前座敷型三間取の発展形と推定される好例で，棟札から文政13年の建設とわかり，よく当初の形態をとどめる遺構である。（吉田・宮本・亀井・清水）

熊本県中・北部における近世初期の分棟型民家　近世初期の記録『肥後人畜改帳』記載の民家約9000棟について，建物の種類，規模，構造，平面などを分析した結果，当時分棟型民家が上層農家の主流であり次第に一般階層へ普及していったことが推測された。（吉田）

奈良県・奈良市文化財指定候補の調査　県指定候補として天理市森嶋家住宅を調査。当家は大庄屋で，広い屋敷地内には水濠も残る。主屋は大和棟で19世紀初頃建てられたらしい。表門，雌座敷も同時に指定された。嶋田神社本殿，鏡神社本殿は春日大社本殿を移したもので，それぞれ享保，延享の造替に際し譲渡されたとみられる。これらも市指定をみた。（吉田）

蔡泳權氏研修　氏は大韓民国文化財管理局文化財補修課の建築技士で1981年11月より１年間の予定でわが国の文化財建造物の修理，都城の調査，研究のため来日され，当研究所で受入れたものである。（吉田）

燈明寺本堂の発掘調査　京都府相楽郡加茂町所在の重要文化財燈明寺本堂（室町前期）移築工事に伴い，発掘調査指導を行なった。礎石には焼痕が残り，現本堂（桁行５間・梁行６間）は旧礎石を一部踏襲して再建されたもので，現基壇の前方１間分はこの時の拡張になる。拡張部の焼土中には鎌倉末から室町初期の遺物を含み，焼失直後に再建されたことが判る。また，現向拝（江戸時代）の前方約 0.3 m の位置に根石を検出し，再建当初の向拝の存在とその柱位置を確認した。（清水）

西明寺本堂の調査　滋賀県犬上郡甲良町所在。当本堂（鎌倉時代）は建立当初，方５間の堂であったが，後に方７間に改められている。現小屋内には旧小屋組の一部が残り，これが５間堂時代のものか，あるいは７間堂への拡張当初のものか否かについて疑義がだされていた。滋賀県教育委員会が委託を受けて半解体修理を行なっているので，それを機会に旧小屋組および現小屋組への転用古材の調査を行ない，５間堂時代の小屋組の復原試案を得たが，細部についてはなお検討の余地があり再調査を期している。（清水・山岸）

太山寺経蔵の修理指導　神戸市が推進している文化環境保存地区内歴史的建造物保存修理の一つで，半解体にとどまる維持工事ではあったが，床組・軒廻り・入口廂・窓など後に改変された部分の復原をも試み，広い境内にその存在を主張する建物の一つとなった。（細見）

弘前城三の丸庭園環境整備　弘前市の依頼により庭園修復前の滝石組写真測量と，庭園の基本設計を行なった。８月（木全・伊東・田中・光谷）

下野薬師寺環境整備　南河内町の依頼により下野薬師寺跡整備の基本構想図を作成した。8月，12月　(田中・本中)

毛越寺跡庭園遺跡調査　平泉町の依頼により行っている継続調査で，今年度は北東の汀線，東門の遺構検出の指導を行なった。3月　(加藤・本中)

平城ニュータウン遺跡の環境整備　日本住宅公団の依頼により，石のカラト古墳，音如谷，歌姫瓦窯の環境整備の基本設計の指導を行なった。12月　(田中・本中)

整備担当者会議　今年度は7回目で広島県三次市で開催され，環境整備のかかえる諸問題，三次市の文化財の環境整備について活発に討議が行われた。12月　(田中・光谷)

歴史研究室

東大寺文書調査　文化庁の委嘱による東大寺未成巻文書の調査で，1974年度からの継続。未成巻文書第3部第10第151号から第10部まで，および薬師院文書，宝庫文書の調書を作成した。また図書館架蔵の巻子本目録，記録部目録収載の文書も『東大寺文書目録』に収録することとしたので，その一部についての調書を作成した。また写真撮影については巻子本目録まで終了した。前年度に引き続いて『東大寺文書目録第3巻』(第3部第10から第6部まで所収)を刊行した。

興福寺典籍古文書調査　従来からの継続調査で，第63函から第76函まで調査を行なった。そのうち第69函から第75函までは「古徳倫草」と題されたもので，多数の聖教類が未整理のまま収納されている。平安後期から室町後期までのもので，紙背文書も相当数みとめられる。その一端は本年報に紹介した。4月及び9月。

薬師寺典籍古文書調査　東京大学史料編さん所との第2回共同調査。第9函以降の調書作成と，第3函～第8函までの写真撮影を行なった。7月。

西大寺典籍古文書調査　継続調査。第78函より第83函まで調書作成。3月。

その他の調査　醍醐寺8月。石山寺7月及び12月。島津家文書1月。

平城宮跡発掘調査部

神野向（かのむかい）遺跡の調査　茨木県鹿島町所在。鹿島郡衙推定地の調査である。3カ年計画の初年度にあたり，約1000 m² を調査した。政庁域はつかめなかったが，礎石建の倉庫群と掘立柱建物，塀，南辺を画する大溝を検出した。時期は8・9世紀に属し，大きく3時期の変遷が明らかとなった。　(森・毛利光・安田・中村・佃)

寺本廃寺の調査　山梨県東山梨郡春日居町所在。2月1日から3月8日まで第2次調査を行なった。その間，2度にわたって調査指導を行ない，南門と中門の基壇及び両者をつなぐ参道を検出した。講堂・僧坊などの遺構については今後の課題として残された　(森・清水)

森将軍塚古墳　採石場に囲まれ辛うじて尾根上に残る全長98mの前方後円墳の整備事業である。56年度は予備調査で墳丘の裾囲りに多くの石棺を検出している。予定では57年度の前方部，58年度の後円部の発掘調査以後墳丘復原整備が続く。五色塚古墳以来久しぶりの本格的な復原整備事業である。発掘調査・整備の両面で指導を行なっている。　(安原・木下・立木)

松本城二の丸跡　発掘調査の最終年度を迎え，実測，補足調査も終了し，建物遺構が古図によく合致することが判明した。部屋割まで表現するという従来にない基本計画のもとに58年以降整備事業が進む。発掘調査・実測・整備の指導を行なった。　(安原・宮本・光谷・内田)

今帰仁城跡　沖縄県北部に位置するこの城跡の史跡環境整備事業に伴い，城壁石垣の写真測量調査を行なった。石垣上部が崩壊し基底部に積重なっているものを取除き，あるいは土砂で埋まった部分を掘り出しての現状記録作業である。発掘調査によって検出した城内通路の石敷・石段の平面図作成用垂直撮影も合わせて行なった。　(木全・伊東・西村・松本)

周山瓦窯　京都大学文学部考古学研究室の依頼により，京都府北桑田郡京北町大字周山にある7世紀末から8世紀にかけての瓦陶兼業窯の磁気探査を，全面的に援助した。探査面積約1,100m²で，4カ所に窯体を推定。内3カ所は発掘により窯体の存在を確認したが，他の1カ所は未掘。7月。　(京都大学文学部考古学教室『丹波周山瓦窯』1982)(木全・西村)

隼上り遺跡　京都府宇治市蔦道にある飛鳥時代瓦陶兼業窯で，瓦は奈良県明日香村の豊浦寺のものと同笵。市教委の依頼により，発掘に先だって窯体の位置確認のための磁気探査を援助。3カ所に窯体を推定し，内2カ所で発掘により窯体の存在を確認。なお，探査範囲外でも1基の窯が発掘により確認されている。1月　(西村・光谷)

神出古窯跡群　兵庫県神戸市垂水区神出にある平安時代須恵器窯跡を，市教委が圃場整備事業に先だって位置確認調査を計画し，その一環として磁気探査をしたもので，当センターが現地において探査指導した。探査総面積約22,800m²，約2週間を要して探査し多数の窯体を推定した。2月　(西村)

天神原窯跡　鳥取県八頭郡河原町にある飛鳥時代の天神原須恵器窯跡の磁気探査を，県教委の依頼により援助した。探査面積約800m²，1カ所に窯体の存在を推定。11月　(木全・西村)

伊予国府跡　片山才氏によって国衙域の中心部と推定された地区の調査であるが，奈良時代の国府関連建物を検出することはできず，鎌倉時代を中心とする小形の掘立柱建物を検出した。11～12月。　(愛媛県教育委員会『伊予国府跡確認調査概報(I)』1982)(山崎)

奈良国立文化財研究所要項

Ⅰ　事業概要

1　研究普及事業

公開講演会

(1)　1981年5月30日　第49回公開講演会
「いわゆる忍冬唐草紋について――法隆寺式軒平瓦の紋様を中心として――」　山本　忠尚
「近世大和における町人地の形成過程」　亀井　伸雄

(2)　1981年11月7日
「古代造瓦技術に関する一考察」　大脇　潔
「古代の建造物修造技法」　岡田　英男

現地説明会

(1)　1981年6月6日　平城宮跡第129次発掘調査現地説明会　毛利光俊彦

(2)　1981年8月8日　藤原宮跡第34次発掘調査現地説明会　土肥　孝

(3)　1981年8月22日　平城宮跡第132次発掘調査現地説明会　山岸　常人

(4)　1981年9月26日　檜隈寺講堂跡発掘調査現地説明会　岡本　東三

(5)　1981年10月17日　大官大寺第8次発掘調査現地説明会　井上　和人

(6)　1981年11月14日　石神遺跡・水落遺跡発掘調査現地説明会　西口　寿生

(7)　1981年11月28日　平城宮跡第133次発掘調査現地説明会　千田　剛道

(8)　1982年2月20日　水落遺跡発掘調査現地説明会　木下　正史

(9)　1982年3月20日　平城宮跡第136次発掘調査現地説明会　中村　友博

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1)　春季特別公開　1981年4月25日～5月5日　見学者　10,685名
秋季特別公開　1981年10月24日～11月8日　見学者　19,096名

(2)　見学者数

区　分	資料館	覆　屋	計
1981年	72,658	104,181	176,839
累　計	438,885	820,956	1,256,841

※資料館は1970年度・覆屋は1968年度以降

2　1981年文部省科学研究費補助金による研究

種　別	研　究　課　題	研究代表者	交付額
特定研究(1)	遺跡遺物の探査及び保存修復に関する研究	田中　琢	12,000千円
一般研究(A)	大和国荘園の復原的研究	木全敬蔵	800
一般研究(B)	南都七大寺所用瓦の製作技法と瓦当紋様の研究	山本忠尚	2,200
〃	英彦山宿坊庭園遺跡群の実証的研究	安原啓示	3,500
一般研究(C)	歴史時代木製遺物の集成的研究	金子裕之	950
〃	飛鳥時代瓦陶兼業窯の研究	西村　康	850
〃	日本庭園の技術的系譜について―古代庭園遺跡を中心として	田中哲雄	1,050
〃	古代僧綱制度の基礎的研究	加藤　優	910
奨励研究(A)	日本所在の東欧先史文化に関する資料の基礎的研究	中村友博	900
〃	中央官衙系瓦屋の再編過程に関する研究	上原真人	850
〃	古代における羽釜形土器の系譜的研究	川越俊一	700
〃	古代日本における木工製産の基礎的研究	井上和人	600
〃	文化財保存における工学的手法の導入に関する研究	内田昭人	910
〃	天台系御影堂の成立とその展開	山岸常人	720
〃	近世在郷町の敷地計画に関する研究	亀井伸雄	780
試験研究(2)	航空写真の活用システムの開発	伊東太作	4,930
計	16　件		32,650

3　飛鳥資料館の運営

展　示

第一展示室　常設展示
第二展示室　特別陳列「橿原の仏像」

（1981. 4. 21～1881. 5. 31）
特別展示「山田寺展」
（1981. 10. 7～1981. 11. 23）

普　及

前年同様インフォメーションルームで観覧者の質問に応じている。また特別展示のカタログとして「橿原の仏像」及び「山田寺展」を刊行した。

入館者数（1981. 4. 1～1982. 3. 31　開館日数305日）

	普通観覧	団体観覧	有　料	無　料	合　計
一　般	42,107	22,273	170,848	8,709	179,557
高・大	16,248	31,704			
小・中	12,003	46,513			
計	70,358	100,490			

模造製作

山田寺金堂部分模型
上宮聖徳法王帝説
石造浮彫如来及両脇侍像

4　埋蔵文化財センターの研修・指導

研　修　埋蔵文化財の保護に資することを目的として主に地方公共団体の埋蔵文化財保護行政担当者を対象に次の研修を実施した。

(1) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（遺跡保存整備課程）
1981年4月22日～5月2日（参加者16名）

(2) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（先縄文時代調査課程）
1981年5月28日～6月6日（参加者13名）

(3) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等一般研修（一般課程）
1981年7月27日～8月29日（参加者22名）

(4) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（集落遺跡課程）
1981年9月16日～9月26日（参加者33名）

(5) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（遺跡測量基礎課程）
1981年10月12日～10月21日（参加者16名）

(6) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（遺跡測量応用課程）
1981年10月22日～10月28日（参加者16名）

(7) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（環境考古課程）
1981年11月9日～11月21日（参加者15名）

(8) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（遺物保存科学課程）
1981年12月3日～12月16日（参加者19名）

(9) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等特別研修（埋蔵文化財基礎課程）
1982年1月25日～1月29日（参加者33名）

(10) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等特別研修（特別調査技術課程）
1982年2月8日～2月10日（参加者24名）

(11) 昭和56年度埋蔵文化財発掘技術者等専門研修（陶磁器調査課程）
1982年2月24日～3月3日（参加者27名）

(12) 研修員受入

ア．山口　誠治（財団法人大阪文化財センター技師）

イ．桜本　博文（三重県立神戸高等学校教諭）
西森　平之（三重県上野市立西小学校教諭）
1981年7月1日～9月30日
久志本鉄也（三重県東員町立東員中学校教諭）
1981年10月1日～12月28日
本堂　弘之（三重県桑名市立大成小学校教諭）
1981年11月1日～12月28日

ウ．中川　正人（(財)滋賀県文化財保護協会主任調査員）
1981年7月1日～12月27日（週1回）

エ．Julie Dawson（イギリス）
1981年11月1日～11月30日

オ．蔡　　泳権（大韓民国文化財管理局補修課建築技士）
姜　　大一（大韓民国文化財研究所保存科学研究室化工技士補）
1981年12月1日～1982年11月30日

カ．斉藤　弘道（茨城県立歴史館研究員）
1981年12月17日～12月23日

キ．李　　相洙（大韓民国中央博物館保存技術室）
1981年12月12日～1982年2月3日

発掘調査・整備等指導

（北海道）余市町運上家庭園，高砂遺跡，静川遺跡，（青森）弘前城跡三の丸庭園，（岩手）志波

城跡，毛越寺庭園，黒沢尻柵跡，（福島）慧日寺跡地内徳一廟，（茨城）神野向遺跡，（栃木）下野国府跡，下野薬師寺跡，飛山城跡，（群馬）正観寺・日高両遺跡，上越新幹線三ツ寺遺跡，（東京都）前田耕地遺跡，（富山）不動堂遺跡，（石川）石動山，（福井）朝倉氏遺跡，（山梨）寺本廃寺跡，（長野）森将軍塚古墳，松本城二の丸書院跡，大田原遺跡，樋沢遺跡，恒川遺跡，（静岡）柑谷横穴郡，（愛知）勝川廃寺跡，尾張国府跡，（三重）斎宮跡，西明寺遺跡，（滋賀）石山貝塚，（京都）京北町周山瓦窯，扇谷遺跡，篠窯跡群，隼上り遺跡，（大阪）津堂城山古墳，大鳥塚古墳，難波宮跡，（和歌山）船岡山遺跡，岩橋千塚古墳群，野田藤並地区遺跡，（兵庫）三ツ塚廃寺跡，本町遺跡，西条廃寺跡，篠山城跡，竜円寺遺跡，志知川神田南遺跡，太子・竜野バイパス福田遺跡，繁昌廃寺跡，神出古窯址群，野上野遺跡，（鳥取）上原遺跡，逢坂地域遺跡，（島根）西川津遺跡，天神原窯跡，今市大念寺古墳，広瀬町内遺跡群，（岡山）美作国分尼寺跡，（広島）寺町廃寺跡，草戸千軒町遺跡，（山口）大内氏遺跡，周防国府跡，綾羅木郷遺跡，（愛媛）伊予国府跡，（福岡）太宰府跡，金隈遺跡，海の中道公園遺跡，（佐賀）丸山遺跡，安永田遺跡，肥前国府跡，九州横断自動車道遺跡，（長崎）中核工業団地遺跡，金田城跡，畑ノ原窯跡，（熊本）松橋バイパス関係遺跡，（宮崎）学園都市遺跡，佐土原遺跡，永山古墳，（沖縄）今帰仁城跡，ピロースク遺跡，崎樋川塚，野国貝塚

埋蔵文化財ニュース刊行

第32号　埋蔵文化財関係報告書一覧
第33号　条里・水田遺跡関係文献目録
第34号　行政データ・埋文関係記事掲載一覧
第35号　全国遺跡の実態
第36号　保存科学設備の現状

5　その他

委員会等

第8回飛鳥資料館運営協議会
　1981年5月19日　於飛鳥資料館
平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会
　1981年6月5日・6日　於平城資料館講堂
条里制研究会（第1回）
　1982年1月26日・27日　於平城資料館講堂

外国出張

坪井清足　裡里市円光大学主催第6回百済文化学術会議出席及び百済遺跡視察のため大韓民国へ出張。
　1981年5月7日～同年5月13日
沢田正昭　保存科学分野における技術交換のため大韓民国へ出張。
　1981年6月22日～同年8月10日
安原啓示　文部省在外研究員として歴史的環境保全のためエジプト（アラブ共和国），チュニジア，ケニアへ出張。
　1981年9月8～同年11月7日
沢田正昭　第6回国際博物館会議保存委員会出席のためカナダへ出張。
　1981年9月20日～同年9月27日
吉田靖　文部省在外研究員としてポリネシア，メラネシアの民家集落の系統的研究のためフィジー，西サモア，東サモア，仏領ポリネシア，ハワイへ出張。
　1982年3月15日～同年5月1日

協力事業等

文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており，1972年度から当研究所が文化庁から支出委任を受けて買収事務を担当しているが，1981年度の状況は下記の通り。

区　分	面　積	購入額
1981年度	14,459.89m²	293,261,492円
国有地合計	245,586.19	4,284,612,485

II　図書及び資料

図書　60,472冊

区　分	種　別	購　入	寄　贈	計
1981年	和漢書	1,728	3,202	4,930
	洋　書	195	48	243
累　計	和漢書	30,551	25,866	56,417
	洋　書	3,505	550	4,055

写真　223,087点（1981年度末現在）

III　研究成果刊行物

1. 1981年度刊行物

	名	称
学報	第40冊	平城宮跡発掘調査報告XI
史料	第22冊	七大寺巡礼私記
	第23冊	東大寺文書目録 第4巻
図録	第8冊	山田寺展
概報他		昭和55年度平城宮跡発掘調査概報
		飛鳥・藤原宮発掘調査概報11
		平城宮発掘調査出土木簡概報14

2. 前年度までの刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名	称
1954	第1冊	仏師運慶の研究
	第2冊	修学院離宮の復原的研究
1955	第3冊	文化史論叢
1956	第4冊	奈良時代僧房の研究
1957	第5冊	飛鳥寺発掘調査報告
1958	第6冊	中世庭園文化史
	第7冊	興福寺食堂発掘調査報告
1959	第8冊	文化史論叢II
	第9冊	川原寺発掘調査報告
1960	第10冊	平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告
1961	第11冊	院家建築の研究
1962	第12冊	巧匠安阿弥陀仏快慶
	第13冊	寝殿造系庭園の立地的考察
	第14冊	レースと金亀舎利塔に関する研究
	第15冊	平城宮発掘調査報告II　官衙地域の調査
1963	第16冊	平城宮発掘調査報告III　内裏地域の調査
1965	第17冊	平城宮発掘調査報告IV　官衙地域の調査
	第18冊	小堀遠州の作事
1967	第19冊	藤原氏の氏寺とその院家
1969	第20冊	名物裂の成立
1971	第21冊	研究論集I
1973	第22冊	研究論集II
1974	第23冊	平城宮発掘調査報告IV　平城京左京一条三坊の調査
	第24冊	高山—町並調査報告—
1975	第25冊	平城京左京三条二坊
	第26冊	平城宮発掘調査報告VII
	第27冊	飛鳥・藤原宮発掘調査報告I
	第28冊	研究論集III
	第29冊	木曾奈良井—町並調査報告—
1976	第30冊	五条—町並調査の記録—
1977	第31冊	飛鳥・藤原宮発掘調査報告II
	第32冊	研究論集IV
	第33冊	イタリア中部の—山岳集落における民家調査報告
	第34冊	平城宮発掘調査報告IX
1978	第35冊	研究論集V
	第36冊	平城宮整備調査報告I
1979	第37冊	飛鳥・藤原宮発掘調査報告III
	第38冊	研究論集VI
1980	第39冊	平城宮発掘調査報告X

奈良国立文化財研究所史料

年度	名	称
1954	第1冊	南無阿弥陀仏作善集（復製）
1955	第2冊	西大寺叡尊伝記集成
1963	第3冊	仁和寺史料　寺誌編1
1964	第4冊	俊乗坊重源史料集成
1966	第5冊	平城宮木簡1　図版
1967	第6冊	仁和寺史料　寺誌編2
1969	第7冊	平城宮木簡1　解説（別冊）
1970	第7冊	唐招提寺史料1
1974	第8冊	平城宮木簡2　図版・解説
	第9冊	日本美術院彫刻等修理記録I
1975	第10冊	日本美術院彫刻等修理記録II
1976	第11冊	日本美術院彫刻等修理記録III
1977	第12冊	藤原宮木簡I　図版・解説
	第13冊	日本美術院彫刻等修理記録IV
1978	第14冊	日本美術院彫刻等修理記録V
	第15冊	東大寺文書目録第1巻
1979	第16冊	日本美術院彫刻等修理記録VI
	第17冊	平城宮木簡3　図版・解説
	第18冊	藤原宮木簡2　図版・解説
	第19冊	東大寺文書目録第2巻
1980	第20冊	日本美術院彫刻等修理記録VII
	第21冊	東大寺文書目録第3巻

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名	称
1973	第1冊	瓦編1　解説
1974	第2冊	瓦編2　解説
1975	第3冊	瓦編3
1976	第4冊	瓦編4
	第5冊	瓦編5
1978	第6冊	瓦編6
1979	第7冊	瓦編7
1980	第8冊	瓦編8

飛鳥資料館図録

年度	名	称
1976	第1冊	飛鳥白鳳の在銘金銅仏
	第2冊	飛鳥白鳳の在銘金銅仏　銘文篇
1977	第3冊	日本古代の墓誌
1978	第4冊	日本古代の墓誌　銘文篇
	第5冊	古代の誕生仏
1979	第6冊	飛鳥時代の古墳—高松塚とその周辺—
1980	第7冊	日本古代の鴟尾

Ⅳ 定 員

区 分	指定職	行政(一)	行政(二)	研究職	計
1981年度	1	22	6	67	96
1982年度	1	22	6	66	95

Ⅴ 予 算（1981年度）

人 件 費	418,367千円
運 営 費	613,109
事 業 管 理	4,862
一 般 研 究	57,225
特 別 研 究	1,692
発 掘 調 査	370,887
宮跡整備管理	50,254
飛鳥資料館運営	48,693
埋蔵文化財センター運営	42,519
新庁舎維持管理等経費	36,977
施 設 費	339,238
施 設 整 備 費	34,718
平城宮跡地等整備費	300,485
各 所 修 繕	4,035
計	1,370,714

Ⅵ 施 設

土 地 32,501m²（当所所管）

本 庁 舎 8,860m²　飛鳥資料館 17,092m²
飛鳥資料館宿舎 1,343m²　郡山宿舎 80m²
春 日 野 5,126m²

1,261,301m²（文化庁所管）

平城宮跡地区 1,010,674m²
藤原宮跡地区 245,586m²
飛鳥稲淵宮殿跡地 5,041m²

建 物

区 分	本庁舎	平城	藤原	飛鳥資料館	春日野	計
	m²	m²	m²	m²	m²	m²
事務室	568	138	116	90		912
研究室	1,419	252	274	77		2,022
資料・図書室	1,021		36	36		1,093
会議室	338	64	53	42		497
講堂		384		89		473
展示室		576		648		1,224
写真室	79	256	61	64		460
覆屋・展示棟		1,686				1,686
車庫	84	200	204	94		582
倉庫・収蔵庫	123	4,945	1,829	480		7,377
研修棟	1,416					1,416
その他	1,745	2,131	251	1,062	1,079	6,268
計	6,793	10,632	2,824	2,682	1,079	24,010

重要文化財旧米谷家住宅						213
郡山宿舎(1), (2)						153
飛鳥資料館宿舎						225
合 計						24,601

主要工事

	千円
(1) 施設整備費	
飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺物倉庫新営工事	5,000
飛鳥資料館環境整備工事	1,500
庁舎周辺整備工事	1,603
飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺物整理室改修工事	3,100
（建設省近畿地建地方建設局委任工事分）	
奈良国立文化財研究所整備工事	20,580
(2) 平城宮跡地等整備費	
平城宮跡地環境整備工事	73,800
藤原宮跡地環境整備工事	21,900
平城宮跡資料館改修工事	41,170
平城宮跡資料館周辺整備工事	8,557
特別史跡平城宮跡地形調査工事	3,600
(3) 各所修繕	
平城宮跡資料館サッシュ等塗装工事	810
平城宮跡資料館冷却塔取換工事	1,590
(4) 試験研究費	
飛鳥藤原宮跡発掘調査部事務棟等改修工事	8,000

Ⅶ 人事異動

（1981年4月1日～1982年3月31日）

4月1日 埋蔵文化財センター長に昇任
田中 琢
埋蔵文化センター研究指導部長に昇任
佐原 真
埋蔵文化財センター遺物処理研究室長に昇任　沢田 正昭
庶務部会計課長に昇任　笹山 保美
奈良国立博物館管理課長に昇任
金塚 勇
庶務部庶務課課長補佐に昇任
織田 健蔵
京都国立博物館管理課長補佐に転任
萩原 陽雄

埋蔵文化財センター情報資料室に転任
中川　隆
埋蔵文化財センター研究指導部集落遺跡研究室長に配置換　町田　章
飛鳥藤原宮跡発掘調査部考古第一調査室に配置換　岩本　圭輔
飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺構調査室に配置換　川越　俊一
岩本　正二
小林　謙一
飛鳥藤原宮跡発掘調査部史料調査室に配置換　岡本　東三
埋蔵文化財センター研究指導部考古計画研究室に配置換　山中　敏史
平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に採用　杉山　洋
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室に採用　岩永　省三

5月1日　飛鳥藤原宮跡発掘調査部遺構調査室に配置換　大脇　潔
飛鳥資料館学芸室に配置換
小林　謙一

6月1日　平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任
金子　裕之

7月1日　平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任
綾村　宏
飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　今泉　隆雄
川越　俊一
岡本　東三

8月1日　庶務会計課経理係長に昇任
林　勝彦
佐賀医科大学業務部施設課整備係長に転任　冬野　徹

9月30日　辞職　太田　博子

12月1日　埋蔵文化財センター教務室長に昇任
若井　明
文化庁文化部芸術課専門員に転任
織井　弘一

12月16日　飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に転任　村上　訒一

3月30日　辞職　綾村　幸子

Ⅷ　組織規定

文部省設置法　抜粋

昭和24年法律第146号
昭和43年6月15日一部改正

第36条　第43条に規定するもののほか，文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第41条　国立文化財研究所は，文化財に関する調査研究，資料の作成及びその公表を行う機関とする。

2　国立文化財研究所には，支所を置くことができる。

3　国立文化財研究所及びその支所の名称，位置及び内部組織は，文部省令で定める。

文部省設置法施行規則　抜粋

昭和28年1月13日文部省令第2号，
追加昭和43年6月15日文部省令第20号
昭和45年4月17日文部省令第11号，
昭和48年4月12日文部省令第6号，
昭和49年4月11日文部省令第10号，
昭和50年4月2日文部省令第13号，
昭和51年5月10日文部省令第16号，
昭和52年4月18日文部省令第10号，
昭和53年4月5日文部省令第19号，
昭和53年9月9日文部省令第33号，
昭和53年4月5日文部省令第14号，
昭和55年6月25日文部省令第23号

第5章　文化庁の附属機関

第4節　国立文化財研究所

第116条の9　国立文化財研究所の名称及び位置は，次の表に掲げるとおりとする。

名　称	位　置
東京国立文化財研究所	東京都台東区
奈良国立文化財研究所	奈良県奈良市

第2款　奈良国立文化財研究所

（所長）

第123条　奈良国立文化財研究所に，所長を置く。

2　所長は所務を掌理する。

（内部組織）

第124条　奈良国立文化財研究所に，庶務部，建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2　前項に定めるもののほか，奈良国立文化財研究所に，飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

（庶務部の分課及び事務）

第125条　庶務部に，次の二課を置く。

一　庶務課

二　会計課

2　庶務課においては，次の事務をつかさどる。

一　職員の人事に関する事務を処理すること。

二　職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三　公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。

四　この研究所の所掌事務に関し，連絡調整すること。

五　この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。

六　前各号に掲げるもののほか，他の所掌に属しない事務を処理すること。

3　会計課においては，次の事務をつかさどる。

一　予算に関する事務を処理すること。

二　経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三　行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四　庁舎及び設備の維持，管理に関する事務を処理すること。

五　庁内の取締りに関すること。

（建造物研究室等の事務）

第127条　建造物研究室においては，建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

2　歴史研究室においては，考古及び史跡並びに歴史資料に関する調査研究を行い，並びにその結果の公表を行う。

（平城宮跡発掘調査部の六室及び事務）

第128条　平城宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，考古第三調査室，遺構調査室，計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，平城宮跡に関し，次項から第六項までに定める事務を処理するほかその発掘を行う。

3　考古第一調査室，考古第二調査室及び考古第三調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　計測修景調査室においては，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

6　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の四室及び事務）

第129条　飛鳥藤原宮跡発掘調査部に，考古第一調査室，考古第二調査室，遺構調査室及び史料調査を置く。

2　前項の各室においては，藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡に関し，次項から第五項までに定める事務を処理するほか，その発掘を行う。

3　考古第一調査室及び考古第二調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物(木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

5　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行う。

（飛鳥資料館）

第130条　飛鳥資料館においては，飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し，国民の理解を深めるため，この地域に関する考古資料，歴史資料その他の資料を収集し，保管して公衆の観覧に供し，あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条　飛鳥資料館に，館長を置く。

2　館長は，館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

第132条　飛鳥資料館に，庶務室及び学芸室を置く。

2　庶務室においては，飛鳥資料館の庶務，会計等に関する事務を処理する。

3　学芸室においては，次の事務をつかさどる。

一　飛鳥地域に関する考古資料，歴史資料，建造物，絵画，彫刻，典籍，古文書その他の資料の収集，保管，展示，模写，模造，写真の作成，調査研究及び解説を行うこと。

二　飛鳥地域に関する図書，写真その他の資料

の収集，整理，保管，展示，閲覧及び調査研究を行うこと。

三　飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行うこと。

（埋蔵文化センター）

第133条　埋蔵文化財センターにおいては，次の事務をつかさどる。

一　埋蔵文化財に関し，調査研究及びその結果の公表を行うこと。

二　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して，専門的，技術的な研修を行うこと。

三　埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し，地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，専門的，技術的な指導及び助言を行うこと。

四　埋蔵文化財に関する情報資料の作成，収集，整理，保管及び調査研究を行い，並びに地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ，その利用に供すること。

（埋蔵文化財センターの長）

第134条　埋蔵文化センターに長を置く。

2　前項の長は，埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

（埋蔵文化財センターの内部組織）

第135条　埋蔵文化財センターに，教務室，研究指導部及び情報資料室を置く。

（教務室の事務）

第136条　教務室においては，研修の実施に関する事務を処理するほか，埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

（研究指導部の五室及び事務）

第137条　研究指導部に，考古計画研究室，集落遺跡研究室，遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室を置く。

2　考古計画研究室においては，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（他の室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

3　集落遺跡研究室においては，集落遺跡に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務（遺物処理研究室，測量研究室及び保存工学研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

4　遺物処理研究室においては，遺物の処理に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

5　測量研究室においては，埋蔵文化財の測量に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

6　保存工学研究室においては，遺跡の保存整備に関し，第133条第1号から第3号までに掲げる事務をつかさどる。

（情報資料室の事務）

第138条　情報資料室においては，第133条第4号に掲げる事務をつかさどる。

奈良国立文化財研究所略年表

昭和26. 10. 6	奈良文化財研究所設置準備規程(文化財保護委員会裁定第11号)により設置準備会発足。
27. 4. 1	文化財保護委員会の附属機関として奈良文化財研究所設置。
29. 7. 1	奈良国立文化財研究所と改称。
35. 10. 15	平城宮跡に発掘調査事務所設置。
38. 4. 10	平城宮跡発掘調査部が設けられる。
43. 6. 15	文化庁発足，その附属機関となる。
45. 4. 15	平城宮跡資料館開館。
48. 4. 12	会計課，飛鳥藤原宮跡発掘調査部，飛鳥資料館設置。
49. 4. 11	庶務部，埋蔵文化規センター設置。
50. 3. 15	飛鳥資料館開館。
55. 4. 5	美術工芸研究室を奈良国立博物館（仏教美術資料研究センター）に移管。
55. 4. 26	庁舎移転（奈良市二条町），併せて平城宮跡発掘調査部，埋蔵文化財センターを庁舎に統合。

職　員

（1982年6月1日現在）

所属	氏名	官職	担当
	坪井　清足	文部技官　所長	
庶務部　庶務課	森　春見		
	三森　武雄	文部事務官　課長	
	織田　健蔵	文部事務官　課長補佐	
	日高　参夫	文部事務官　専門員	平城事務
	藤原　賢二	文部事務官　庶務係長	
	西　徹	文部事務官	庶務人事
	木寅　忠雄	文部事務官　賢務員長	賢　備
	森田　光治	文部事務官　賢務員	賢　備
	岡田　博夫	文部事務官　賢務員	賢　備
	八幡　抹桑	文部技官　専門職員（併任）	写　真
	宍戸　雅子	事務補佐員	庶務人事
	港　悦子	事務補佐員	庶　務
	村田　恵子	事務補佐員	庶　務
	宮本　寛代	事務補佐員	図書資料
	中川かよ子	事務補佐員	図書資料
	中垣　睦美	事務補佐員	図書資料
	域本きよの	事務補佐員	庁　務
庶務部　会計課	笹山　保美	文部事務官　課長	
	廣澤　常一	文部事務官　課長補佐	
	福島　郁夫	文部事務官　課長補佐	
	西田　健三	文部事務官　専門職員	藤原事務
	渡辺　康史	文部技官　専門職員	整備管理
	林　勝彦	文部事務官　経理係長	
	忠　利二	文部事務官	経　理
	前川　重子	事務補佐員	経　理
	橋本　伴子	事務補佐員	経　理
	菊本　洋子	事務補佐員　経理	経　理
	新井　耕治	文部事務官　用度係長	
	刀谷　敏博	文部事務官	用　度
	中西　建夫	文部技官	自動車運転
	垣内きよえ	事務補佐員	用　度
	下出賀永子	事務補佐員	用　度
	渡辺　康史	文部技官　施設整備管理係長（併合）	
	吉村　義徳	文部技官	施　設
	大西　和子	事務補佐員	施　設
建造物研究室	吉田　靖	文部技官　室長	建　築
	亀井　伸雄	文部技官（併任）	建　築
	清水　真一	文部技官（併任）	建　築
	加藤　弘彦	文部技官（併任）	建跡庭園
	上野　邦一	文部技官（併任）	建　築
	福山　敏男	調査員（非常勤）	建　築
歴史研究室	坪井　清足	文部技官　室長（取扱）	考　古
	山中　敏史	文部技官（併任）	考古歴史
	清田　善樹	文部技官（併任）	歴　史
	佐藤　信	文部技官（併任）	歴　史
	千田　剛道	文部技官（併任）	考　古
	大脇　潔	文部技官（併任）	考古歴史
	堀池　春峰	調査員（非常勤）	歴　史
	佐藤久美子	事務補佐員	資料整理

所属	氏名	官職	担当
平城宮跡発掘調査部	岡田　英男	文部技官　部長	
考古第一調査室	工楽　善通	文部技官　室長	考　古
	松村　恵司	文部技官	考古歴史
	杉山　洋	文部技官	考古歴史
	松井　章	文部技官	考古歴史
	金子　裕之	文部技官（併任）	考　古
	八幡　抹桑	文部技官　専門職員	写　真
	佃　幹雄	文部技官　専門職員	写　真
	池田千賀技	事務補佐員	写　真
	吉村　司郎	技能補佐員	保　守
	石川千恵子	研究補佐員	公　開
考古第二調査室	森　郁夫	文部技官　室長	考　古
	千田　剛道	文部技官	考古歴史
	巽　淳一郎	文部技官	考古歴史
	立本　修	文部技官	考古歴史
	西　弘海	文部技官（併任）	考　古
考古第三調査室	山本　忠尚	文部技官　室長	考　古
	毛利光俊彦	文部技官	考古歴史
	岩永　省三	文部技官	考古歴史
	深澤　芳樹	文部技官	考　古
遺構調査室	宮本長二郎	文部技官　室長	建　築
	亀井　伸雄	文部技官	建　築
	山岸　常人	文部技官	建　築
	上野　邦一	文部技官（併任）	建　築
計測修景調査室	田中　哲雄	文部技官　室長	遺跡庭園
	加藤　允彦	文部技官	遺跡庭園
	本中　真	文部技官	遺跡庭園
	内田　昭人	文部技官	建　築
	森　蘊	調査員（非常勤）	遺跡庭園
史料調査室	鬼頭　清明	文部技官　室長	歴　史
	佐藤　信	文部技官	歴　史
	清田　善樹	文部技官	歴　史
	今泉　隆雄	文部技官（併任）	歴　史
	上野　邦一	文部技官　主任研究官	建　築
	金子　裕之	文部技官　主任研究官	考古歴史
	西　弘海	文部技官　主任研究官	考古歴史
	今泉　隆雄	文部技官　主任研究官	歴　史
	木寅　忠雄	文部事務官（兼任）	賢　備
	森田　光治	文部事務官（兼任）	賢　備
	岡田　博夫	文部事務官（兼任）	賢　備
	域本きよの	業務補佐員（兼任）	庁　務

所属	氏名	官職	担当
飛鳥藤原宮跡発掘調査部	狩野　久	文部技官　部長	
考古第一調査室	佐藤興治	文部技官　室長	考古
	岩本主輔	文部技官	考古
	土肥孝	文部技官	考古
	井上直夫	文部技官	写真
	村上訒一	文部技官（併任）	建築
考古第二調査室	木下正史	文部技官　室長	考古
	西口寿生	文部技官	考古
	清水真一	文部技官	建築
	上原真人	文部技官	考古
遺構調査室	細見啓三	文部技官　室長	建築
	大脇潔	文部技官	考古
	岩本正二	文部技官	考古
	川越俊	文部技官（併任）	考古
史料調査室	加藤優	文部技官　室長	歴史
	安田龍太郎	文部技官	考古
	井上和人	文部技官	考古
	菅原正明	文部技官（併任）	考古
	村上訒一	文部技官　主任研究官	建築
	菅原正明	文部技官　主任研究官	考古
	川越俊	文部技官　主任研究官	考古
	西田健三	文部事務官　事務総括（併任）	事務
	飯田信男	文部技官（併任）	自動車運転
	石谷幸子	事務補佐員	事務
	稲垣耕正	技能補佐員	自動車運転
	望月正治	技能補佐員	保守
	宮川伴子	研究補佐員	資料整理
	泉雄二	研究補佐員	考古
	大林達夫	研究補佐員	考古
	滝本正志	研究補佐員	考古
	藤田広幸	研究補佐員	考古
飛鳥資料館	坪井清足	文部技官　館長（取扱）	
庶務室	中尾重徳	文部事務官　室長	事務
	外嶋義広	文部事務官	事務
	飯田信男	文部技官	自動車運転
	米田一二三	文部事務官　警務員	警備
	吉村義徳	文部技官（併任）	施設
	藤本照子	事務補佐員	事務
	乾春雄	技能補佐員	保守
	藤本清	警務補佐員	警務
	福井敏子	業務補佐員	庁務

所属	氏名	官職	担当
飛鳥資料館	猪熊兼勝	文部技官　室長	考古
	小林謙一	文部技官	考古
	津村宏臣	文部事務官	図書
	松本修自	文部技官（併任）	建築
	藤沢一夫	調査員（非常勤）	考古
埋蔵文化財センター	田中琢	文部技官　センター長	
教務室	若井明	文部事務官　室長	事務
	小林雅文	文部事務官	事務
	竹島宏美	事務補佐員	事務
研究指導部	佐原真	文部技官　部長	
考古第一調査室	松沢亜生	文部技官　室長	考古
	山中敏史	文部技官	考古
考古第二調査室	町田章	文部技官　室長	考古
	山崎信二	文部技官	考古
遺構調査室	沢田正昭	文部技官　室長	保存科学
	秋山隆保	文部技官	保存科学
史料調査室	木全敏蔵	文部技官　室長	測量
	松本修自	文部技官	建築
	伊東太作	文部技官（併任）	測量
	西村康	文部技官（併任）	考古測量
保存工学研究室	妻原晉宗	文部技官　室長	遺跡庭園
	光谷拓実	文部技官	遺跡庭園
考古計画研究室	伊東太作	文部技官　主任研究官	測量
	西村康	文部技官　主任研究官	考古測量
	杉田繁治	調査員（非常勤）	埋文情報
	巽田靖之	調査員（非常勤）	埋文情報
情報資料室	岩本次郎	文部技官　室長	歴史
	中川隆	文部技官	埋文情報

機構

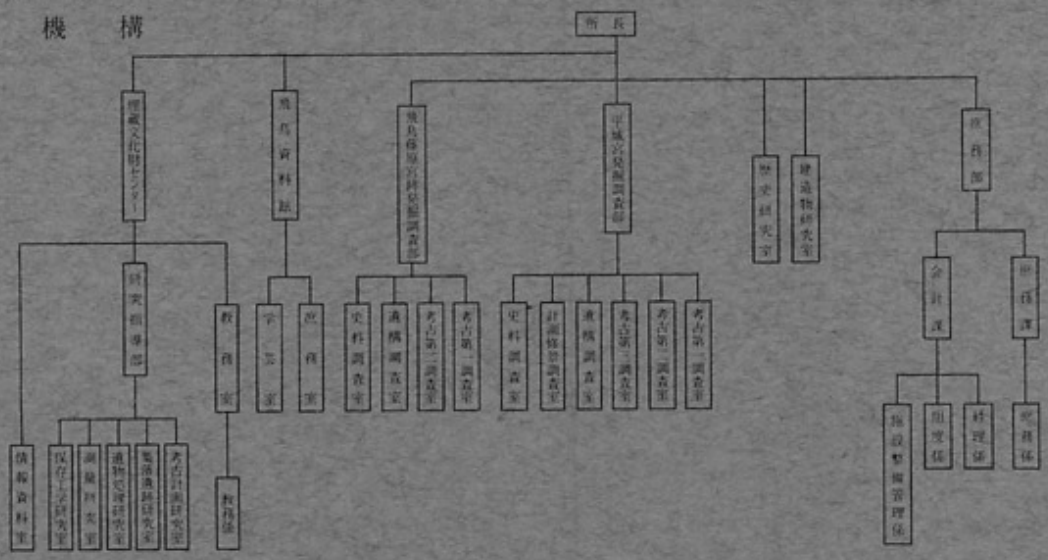

ANNUAL BULLETIN
OF THE
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1982

CONTENTS

Page

Preface
Excavation
- The Asuka-mizuochi Site and the Ishigami Site ····· 1
- The Daigokuden-Koden and the Wakainukai-gate of Nara Palace Site ····· 6
- The Asuka and the Fujiwara Palace Sites ····· 20
- The Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara ····· 32
- Temple Sites in the Ancient Metropolis of Nara ····· 42
- The Horyuji Temple ····· 45
- The Site on the Cumpus of the Nara National Woman's College ····· 47

Research
- Reconstruction of the Prehistorical Houses Excavated at the Fudodo Site, Toyama Pref. ····· 15
- Old Documents on the Reverse of the "Uhoshabetsuhonsahogi" Owned by the Kofukuji Temple, Nara Pref. ····· 16
- Wooden Writing Tablets Excavated at the Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara ····· 50
- Reconstructed Model of the Main Hall, Yamadadera Temple, Nara Pref. ····· 56
- Ancient Roof-tiles Owned by the Kumedera and the Kojimadera Temples in Kashiwara City, Nara Pref. ····· 58
- Scientific Method for Conservation of the Ancient Kilns ····· 60
- How to Utilize Computer to Archaeological Researches ····· 62
- A Preliminary Study on Dendrochronology(2) ····· 63

Survey
- Townscape of Naramachi, a Historical Town in Nara City ····· 11
- Townscape of the Tsuyama City, a Castle Town in Okayama Pref. ····· 13

Symposia and Lectures
- Symposium on the Conservation of Ancient Demarcation of Arable Land, Jori-sei(1) ····· 59
- Open Lectures Held by the Institute during 1981 ····· 66

Physical Layout of the Nara and the Fujiwara Palace Sites ····· 54
Brief Reports on the Research Tours in the Foreign Countries ····· 64
Other Specific Researches and Surveys ····· 67
Organization and Activities of the Institute ····· 70

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1982

ANNUAL BULLETIN
OF THE NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1982

CONTENTS

page

Preface

Excavation

The Asuka-mizuochi Site and the Ishigami Site 1
The *Daigokuden-Kôden* and the *Wakainukai*-gate of the Nara Palace Site 6
The Asuka and the Fujiwara Palace Sites 20
The Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara 32
Temple Sites in the Ancient Metropolis of Nara 42
The Hôryûji Temple 45
The Site on the Cumpus of the Nara National Women's College 47

Research

Reconstruction of the Prehistorical Houses Excavated at the Fudôdô Site, Toyama Pref. 15
Old Documents on the Reverse of the "Uhôshabethuhonsahôgi" Owned by the Kôfukuji Temple, Nara Pref. 16
Wooden Writing Tablets Excavated at the Nara Palace Site and the Ancient Metropolis of Nara 50
Reconstructed Model of the Main Hall, Yamadadera Temple, Nara Pref. 56
Ancient Roof-tiles Owned by the Kumedera and the Kojimadera Temples in Kashiwara City, Nara Pref. 58
Scientific Method for Conservation of the Ancient Kilns 60
How to Utilize Computer to Archaeological Researches 62
A Preliminary Study on Dendrochronology(2) 63

Survey

Townscape of Naramachi, a Historical Town in Nara City 11
Townscape of the Tsuyama City, a Castle Town in Okayama Pref. 13

Symposia and Lectures

Symposium on the Conservation of Ancient Demarcation of Arable Land, *Jôri-sei*(1) 59
Open Lectures Held by the Institute during 1981 66

Physical Layout of the Nara and the Fujiwara Palace Sites 54

Brief Reports on the Research Tours in the Foreign Countries 64

Other Specific Researches and Surveys 67

Organization and Activities of the Institute 70

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1982